

令和5年度

学生生活案内



神戸大学学務部

学務部・各学部等問い合わせ先一覧

◎学務部関係

課 名	グループ名等	電話番号	主 な 事 務
学 務 課	総 務 グ ル ー プ	078-803-7522	入学式・学位授与式との企画など
	教育企画グループ	078-803-6600	教育改革の企画、各種アンケート、全学の教育評価に関することなど
	教育推進グループ	078-803-5204	教育実習・介護等体験など
		078-803-5206	教務システム「うりぼーネット」に関することなど
学生支援課	共通教育グループ	078-803-7533	全学共通授業科目(UやGのコード科目)の履修に関することなど
		078-803-5221	学生教育研究災害傷害保険(学研災)など
	生活支援グループ	078-803-5220	住吉寮・住吉国際学生宿舎・女子寮・国維寮
		078-803-5227	「学生なんでも相談」但し、専門科目の履修については、所属学部へご確認ください
		078-803-5224	クラブ・サークル関係(医学部・海洋政策科学部以外)
		078-431-8397	クラブ・サークル関係(海洋政策科学部関係)・白鷗寮
	奨学支援グループ	078-803-5430	日本学生支援機構奨学金、民間奨学財団など
		078-803-5431	神戸大学基金奨学金、入学科・授業料免除
	ICHCセンター事務室	078-803-5219	麻疹・風疹登録済証関係など
国際交流課	キャリア支援事務室	078-803-5217	全学キャリア・就職ガイダンス、進路・就職相談など
	留学生交流グループ	078-803-5262	海外留学に関することなど

* 各課の場所については、100ページの鶴甲第1キャンパス配置図を参照してください。

* 土、日、祝日、夏季一斉休業(8/14～8/16)及び年末年始(12/29～1/3)については、窓口業務は行っていません。

◎学部・研究科関係

学部・研究科	係名等	電話番号	学部・研究科	係名等	電話番号
文学部	教務学生係	078-803-5595	医学部医学科	医学科教務学生係	078-382-5205
人文学研究科			医学研究科	大学院教務学生係	078-382-5193
国際人間科学部グローバル文化学科				医療創成工学事務室	078-382-5342
国際文化学部	鶴甲第一キャンパス事務課	078-803-7530	医学部保健学科	教務学生係	078-796-4504
国際文化学研究科	教務学生係		保健学研究科		
国際人間科学部発達コミュニティ学科	鶴甲第二キャンパス事務課	078-803-7924	工学部	教務学生係	078-803-6350
国際人間科学部環境共生学科			工学研究科		
国際人間科学部子ども教育学科			システム情報学研究科		
発達科学部			農学部	教務学生係	078-803-5928
人間発達環境学研究科	教務グループ	078-803-7234	農学研究科		
法学部	学部・大学院	078-803-7250	海洋政策科学部	教務学生グループ(教務担当)	078-431-6223
法学研究科			海事科学部	教務学生グループ(学生担当)	078-431-6225
経済学部	教務グループ	078-803-7260	海事科学研究科	教 務 係	078-803-7267
経済学研究科			国際協力研究科		
経営学部	教務学生係	078-803-5767	科学技術イノベーション研究科	教務学生係	078-803-5474
経営学研究科					
理学部					
理学研究科					

(注)「1 学生関係の事務組織」に主な業務が掲載されていますので、ご参照ください。

◎保健管理センター等関係

保健管理センター受付	078-803-5245	健康診断、救急処置と健康相談(「からだの健康相談」、「こころの健康相談」)など
保健管理センター楠分室受付	078-382-5006	
保健管理センター深江分室受付	078-431-6232	
名谷地区保健管理室受付	078-796-4537	

◎キャンパスライフ支援センター

キャンパスライフ支援センター	078-803-5258	障害などによる修学上の支援
----------------	--------------	---------------

この学生生活案内は、神戸大学に入学された皆さんが、これからの学生生活を送るうえでのガイドブックとして役立つよう、特に留意すべき事項について編集したものです。
十分活用され、有意義でより充実した学生生活となるよう期待しています。

表紙 海事科学研究科
海 神 丸



未来を切り拓く 人間性豊かなグローバル人材に

神戸大学長

藤澤 正人

FUJISAWA MASATO

新入生のみなさん、ご入学、誠におめでとうございます。全構成員を代表して心よりお祝い申し上げます。

神戸大学は、10 学部 15 研究科からなり、学部生、大学院生合わせて約 16,000 人を擁する総合大学であり、「人文・人間科学」「社会科学」「自然科学」「医学・生命科学」、4つの学術系列において国際的に卓越した教育・研究拠点を形成し、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮して人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成してきています。

世界においては、環境、貧困、人権、平和、健康、福祉など我々が取り組むべき様々な課題があります。また、社会においても価値軸が複雑化、流動化、多元化し、資本集約型から知識集約型社会に変化している中で、学生生活においては狭い領域にこだわることなく、思考力、判断力、表現力、主体的に生涯にわたって学び続ける力、そして社会の変化に対する適応力、洞察力を琢いて新たな知と価値を見出し、日本そして世界の未来を切り拓く人間性豊かなグローバル人材になって頂きたいと思います。また、堅忍不拔の志と大きな夢を持って神戸大学において自らの成長を感じ取り、現代の知識集約型・デジタル社会を多様に支え、価値創造を先導し社会に貢献できる、況や、社会を変えることができる人材になっていかれることを切に願っています。そのためには、神戸大学の多様性、国際性、柔軟性、そして卓越性を備えたグローバル&インクルーシブなキャンパスにおいて様々な価値観をもった仲間と交流し、国際的にも通用する総合的な人間力と豊かな感性を思う存分養ってください。我々、教職員も、みなさんの個々の可能性を最大限に伸ばできるように教育の質を高め、皆さんそれぞれに寄り添ってともに歩んでいきたいと思っています。

皆さんの未来は、希望に満ち溢れています。この恵まれた教育・研究環境を備えた神戸大学で健康に留意し、有意義な、そして悔いのない学生生活を送られることを心から願っています。

令和5年度主要学年暦(全学共通授業科目を中心に)

【令和5年】

前 期

4月	第1クォーター基礎教養科目・総合教養科目等抽選登録期間(2年生以上)
3月15日(水)～17日(金)	新入生歓迎祭
3月下旬	前期開始
1日(土)	新入生(大学院生・研究生等の新入生を含む)健康診断、新入学留学生健康診断(春期)
3日(月)～13日(木)午前	最終学年健康診断
13日(木)午後～19日(水)	外国語第I・外国語第IIクラス分け発表
4日(火)	入学式、新入生オリエンテーション
4日(火)	第1クォーター授業開始(全学共通授業科目)
10日(月)	入学時アンケート
10日(月)～5月10日(水)	第1クォーター・第2クォーター履修登録期間(全学年)
3日(月)～21日(金)	第1クォーター履修取消期間
24日(月)～30日(日)	海洋政策科学部・海事科学研究科健康診断(学部2年生以上、海事科学研究科1年生以上)
26日(水)～27日(木)	
5月	
1日(月)	木曜日の授業実施日(全学共通授業科目)
2日(火)	金曜日の授業実施日(全学共通授業科目)
8日(月)～10日(水)	第2クォーター基礎教養科目・総合教養科目等抽選登録期間
15日(月)	本学創立記念日
11日(木)～12日(金)	医学部医学科・医学研究科健康診断(学部2年生以上、医学研究科1年生以上)
16日(火)～17日(水)	医学部保健学科・保健学研究科健康診断(学部2年生以上、保健学研究科1年生以上)
19日(金)～25日(木)	在学生健康診断
下旬～6月下旬	第1クォーター授業振り返りアンケート
6月	
上旬	特殊健康診断(前期)
1日(木)～7日(水)	第1クォーター授業・定期試験期間(全学共通授業科目)
8日(木)	第1クォーター授業・定期試験の予備日(全学共通授業科目)・第1クォーター授業終了
9日(金)	第2クォーター授業開始(全学共通授業科目)
23日(金)～6月29日(木)	第2クォーター履修取消期間
7月	
14日(金)	月曜日の授業実施日(全学共通授業科目)
下旬～8月下旬	第2クォーター授業振り返りアンケート
31日(月)～8月4日(金)	第2クォーター授業・定期試験期間(全学共通授業科目)
8月	
7日(月)	第2クォーター授業・定期試験の予備日(全学共通授業科目)・第2クォーター授業終了
14日(月)～16日(水)	夏季一斉休業
30日(水)～31日(木)	第1クォーター・第2クォーター再試験(全学共通授業科目)
9月	
4日(月)	第1クォーター・第2クォーター再試験の予備日(全学共通授業科目)
8日(金)	第1クォーター・第2クォーター成績発表・後期授業時間割表配付(各学部で配付)
上旬～10月中旬	前期「学修の記録」
11日(月)～13日(水)	第3クォーター・第4クォーター基礎教養科目・総合教養科目等抽選登録期間(全学年)
25日(月)	学位記授与式(大学院博士(博士後期課程))
28日(木)～10月16日(月)	第3クォーター・第4クォーター履修登録期間(全学年)
30日(土)	前期終了

授業時間(全学共通授業科目)

時 限	授 業 時 間
1時限	8 : 50 ～ 10 : 20
2時限	10 : 40 ～ 12 : 10
3時限	13 : 20 ～ 14 : 50
4時限	15 : 10 ～ 16 : 40
5時限	17 : 00 ～ 18 : 30
6時限	18 : 50 ～ 20 : 20

後 期

10月

1日(日) 後期開始(全学共通授業科目)
2日(月) 第3クォーター授業開始(全学共通授業科目)
17日(火)～23日(月) 第3クォーター履修取消期間
下旬 10月入学者健康診断、新入学留学生健康診断(秋期)

11月

11日(土)～12日(日) 六甲祭
14日(火) 金曜日の授業実施日(全学共通授業科目)
中旬～12月中旬 第3クォーター授業振り返りアンケート
22日(水) 授業予備日(全学共通授業科目)
24日(金)～30日(木) 第3クォーター授業・定期試験期間(全学共通授業科目)
中旬～下旬 特殊健康診断(後期)

12月

1日(金) 第3クォーター定期試験の予備日(全学共通授業科目)・第3クォーター授業終了
4日(月) 第4クォーター授業開始(全学共通授業科目)
18日(月)～24日(日) 第4クォーター履修取消期間
28日(木)～1月4日(木) 休業

令和6年

1月

12日(金) 大学入学共通テスト準備(休講)
13日(土) 大学入学共通テスト
14日(日) 金曜日の授業実施日(全学共通授業科目)
16日(火) 附属中等教育学校入学試験(休講)
17日(水) 後期「学修の記録」(4年次以上)
上旬～4月下旬 第4クォーター授業振り返りアンケート
下旬～2月下旬

2月

2日(金)～8日(木) 第4クォーター授業・定期試験期間(全学共通授業科目)
9日(金) 第4クォーター授業・定期試験の予備日(全学共通授業科目)・第4クォーター授業終了
25日(日) 学部一般選抜(前期日程)
29日(木) 第3クォーター・第4クォーター再試験(全学共通授業科目)

3月

1日(金) 第3クォーター・第4クォーター再試験(全学共通授業科目)
4日(月) 第3クォーター・第4クォーター再試験の予備日(全学共通授業科目)
12日(火) 学部一般選抜(後期日程)
上旬～4月下旬 後期「学修の記録」(1～3年次)
13日(水) 第3クォーター・第4クォーター成績発表
25日(月) 学位記授与式(大学院博士(博士後期課程))
26日(火) 学位記授与式(学部・大学院修士(博士前期課程)・専門職学位課程)
31日(日) 後期終了

※カレンダー

4							5							6							7						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6					1	2	3							1
2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
30																					30	31					
8							9							10							11						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1							1	2													1
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	5	6	7	8	9	10	11
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31					26	27	28	29	30		
12							1							2							3						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1		1	2	3	4	5	6														1
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30	31				25	26	27	28	29			24	25	26	27	28	29	30
31																					31						

緑 休業日 赤 国民の祝日

目 次

学長あいさつ（未来を切り拓く人間性豊かなグローバル人材に）

令和5年度主要学年暦（全学共通授業科目を中心に）

窓口案内	1
------	---

1 学生関係の事務組織

(1) 学務部	2
(2) 学生センター	3
(3) キャリアセンター	3
(4) 大学教育推進機構教養教育院	3
(5) 学部・研究科	3

2 修学の手引き

(1) 教務情報システム「うりぼーネット」の活用	4
(2) 学生への通知及び連絡方法	4
(3) 履修登録	5
(4) 定期試験、学修の記録及び成績発表	6
(5) 授業振り返りアンケート	6
(6) 交通機関の運休、気象警報の発表、避難指示・緊急安全確保の発令時における授業、 定期試験の休講措置について	6

3 諸手続

(1) 授業料の納付	9
(2) 証明書等の交付・手続	9
(3) 願出、届出等手続一覧	14

4 一般的諸注意

（前文：バイクによる通学の自粛、麻薬・覚醒剤への戒め、懲戒対象行為を掲載）

(1) 特に重要な大学内外での諸注意	16
(2) マイカー通学の禁止	18
(3) 鶴甲第1キャンパスにおける車両乗入れ規制	18
(4) 神戸大学は学内全面禁煙	19
(5) 鶴甲第1キャンパスにおける学生の掲示物	19
(6) 鶴甲第1キャンパスにおける立看板置場の利用	19
(7) バイク・自転車の盗難に注意	19
(8) バイク・自転車放置の厳禁	19
(9) 交通事故・盗難・不審者の届出	19
(10) 寺口町1号線のバイクによる通行禁止〔厳重注意〕	20
(11) 寺口町私道のバイクによる通り抜け禁止〔厳重注意〕	20
(12) 飲酒	21
(13) 遺失物の照会、拾得物の届出	21
(14) キャンパス内で事故・事件等が発生した場合	21
(15) 学生アカウント利用上の注意	22
(16) 防災の心得	23
(17) 人権について	27
(18) 国民年金への加入	28
(19) 海外渡航にあたっての危機管理	29

5 経済生活等

(1) 奨学金	32
1. 神戸大学基金奨学金	32
2. 独立行政法人日本学生支援機構	32
3. 民間奨学団体・地方公共団体	34
(2) 授業料免除（授業料減免）	35

6 学生相談

7 心身の健康管理

(1) 健康診断と再検査・精密検査	37
(2) 健康診断証明書の発行	38
(3) 救急処置	38
(4) 健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）	38
(5) 保健指導	39
(6) T H P（Total Health promotion Plan：心と身体の健康づくり運動）	40
(7) 健康教育	40
(8) その他	40

8 ハラスメント

(1) ハラスメントの防止に向けて	44
(2) ハラスメント相談窓口について	45

9 学生向け保険

10 進路・就職

(1) キャリアセンター	47
(2) 進路・就職相談	47
(3) キャリア・就職ガイダンス	47
(4) キャリア教育	48
(5) インターンシップ	48
(6) 神戸大学東京オフィス／神戸大学キャリアセンター東京分室	48
(7) 2021年度学部卒業者・大学院修了者の進路状況	49
(8) 2021年度学部卒業者・大学院（修士・博士前期課程）修了者の主な就職先	51

11 ボランティア活動支援

(1) 活動相談	52
(2) 学生サークル支援	52
(3) 情報発信	52

12 課外活動

(1) 課外活動について	53
(2) 神戸大学基金による課外活動支援について	53
(3) 課外活動団体一覧	53

13 課外活動施設、福利厚生施設等

施設一覧表	54
(1) 学生会館	55
(2) 課外活動共用施設（神戸大学課外活動共用施設規則）	58

(3) 部室等（六甲台地区等）の使用	60
(4) 鶴甲第1キャンパスにおける施設の使用等	61
(5) 食堂、売店、書籍等（神戸大学生生活協同組合）	64
(6) 学生アルバイトについて	66
(7) 福利厚生施設の所在	67
(8) 学生寄宿舎（学生寮）	69

14 行 事

(1) 大学主催行事（学生団連等との共催を含む。）	70
(2) 大学祭等	70
(3) 各種体育大会	70
(4) 三大学ゼミナール（三大学学生研究討論会）	71

15 海外留学

16 附属図書館

17 ラーニングコモンズ

18 グローバル教育センター

19 保健管理センター

20 キャンパスライフ支援センター

21 神戸大学コミュニティネットネットワーク (Kobe University Community Network) 「KU-Net 〈ケーユー・ネット〉」を開設しています

22 神戸大学公式 SNS を活用しましょう

資 料

1 神戸大学学生表彰規程	84
2 資格取得	85
3 学生数	88
4 神戸大学留学生在籍数一覧	90
5 卒業（修了）者数	92

地 図

1 部局等所在地	95
2 六甲台地区建物配置図	98
3 鶴甲第1キャンパス配置図	100
4 鶴甲第1キャンパス建物平面図	101
5 楠地区建物配置図・交通案内図	106
6 名谷地区建物配置図・交通案内図	106
7 深江地区建物配置図・交通案内図	107

沿 革・組 織

1 沿革	110
2 組織	114
3 役員・部局等の長・会議等	116

学 歌・学生歌

学歌	118
学生歌	119

窓口案内

以下の表を参考にして、担当窓口で気軽にご相談ください。

なお、電話番号は本冊子の表紙裏面に掲載していますので、参照してください。

知りたい事項内容	担当となる窓口など	本冊子参照頁
授業の履修や成績について	全学共通授業科目は学務課共通教育グループ (鶴甲第1キャンパスK棟) 所属学部(研究科)教務担当係	P 4～6
教員免許状の取得について	免許取得に関しては、所属学部(研究科)教務担当係 幼稚園・小学校・特別支援学校教育実習は国際人 間科学部教務担当係 中学校・高等学校教育実習及び介護等体験は学務 課教育推進グループ(鶴甲第1キャンパスK棟)	P 85～87
休学・復学・退学等について	所属学部(研究科)教務担当係	P 15
奨学金について	学生センター内学生支援課奨学支援グループ	P 32～35
授業料免除について	学生センター内学生支援課奨学支援グループ	P 32～35
学生寮について	学生センター内学生支援課生活支援グループ(学寮担当)	P 69
アパートや下宿を探すとき	神戸大学生生活協同組合	P 64～66
からだやこころの健康相談	保健管理センター	P 37～43
学生生活上の相談	学生センター内学生支援課生活支援グループ(学生相談担当) 所属学部(研究科)教務担当係	P 36
障害などによる修学上の支援	キャンパスライフ支援センター	P 80
ハラスメントの被害に遭ったとき	ハラスメント相談員(本学ホームページ等に掲載) キャリアセンター、各局就職関係センター、所 属学部(研究科)教務担当係	P 44～45
就職相談や求人案内	所属学部(研究科)教務担当係、キャリアセンター	P 47～51
インターンシップについて	所属学部(研究科)教務担当係、キャリアセンター	P 48
ボランティア支援について	地域連携推進本部	P 52
アルバイトについて	神戸大学生生活協同組合、(株)学生情報センター	P 66
クラブ活動に関すること	学生センター内学生支援課生活支援グループ(課 外活動支援担当)。医学部・海洋政策科学部に ついては、それぞれの教務担当係	P 53～64 P 70～71
在学証明書・学割証などの証明書	証明書自動発行機	P 11～14
自動発行機で発行しない証明書類	所属学部(研究科)教務担当係	P 10
学生証を紛失したとき	所属学部(研究科)教務担当係。ただし、医学部、 海洋政策科学部の1年生は学務課教育推進グル ープ(鶴甲第1キャンパスK棟)	P 9
学生証の磁気データ消失	学務課教育推進グループ(鶴甲第1キャンパスK棟)	P 9
通学証明書交付願	証明書自動発行機	P 11～13
通学証明書	所属学部(研究科)教務担当係 学生センター内学生支援課生活支援グループ(福利厚生担当)	P 11
学生アカウント	DX・情報統括本部情報基盤センター	P 22～23
拾得物、遺失物	所属学部(研究科)教務担当係 学務課共通教育グループ(鶴甲第1キャンパスK棟) 学生センター内学生支援課生活支援グループ(学生相談担当)	P 21
盗難や事故にあったとき (事故報告書の提出)	所属学部(研究科)教務担当係	P 15、P 19～20
改姓・改名及び連絡先(住所・電 話番号・メール)変更があったと き(保護者等を含む)	所属学部(研究科)教務担当係	P 15
学生教育研究災害傷害保険	学生センター内学生支援課生活支援グループ(福利厚生担当)	P 46
留学したいとき	学務部国際交流課(グローバル教育センター)、所 属学部(研究科)教務担当係	P 72～73
図書館を利用したいとき	各附属図書館	P 74
緊急電話	学内に設置	P 21
※AED(自動体外式除細動器)	学内に設置	P 99、P 107

※AEDとは「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。

1 学生関係の事務組織

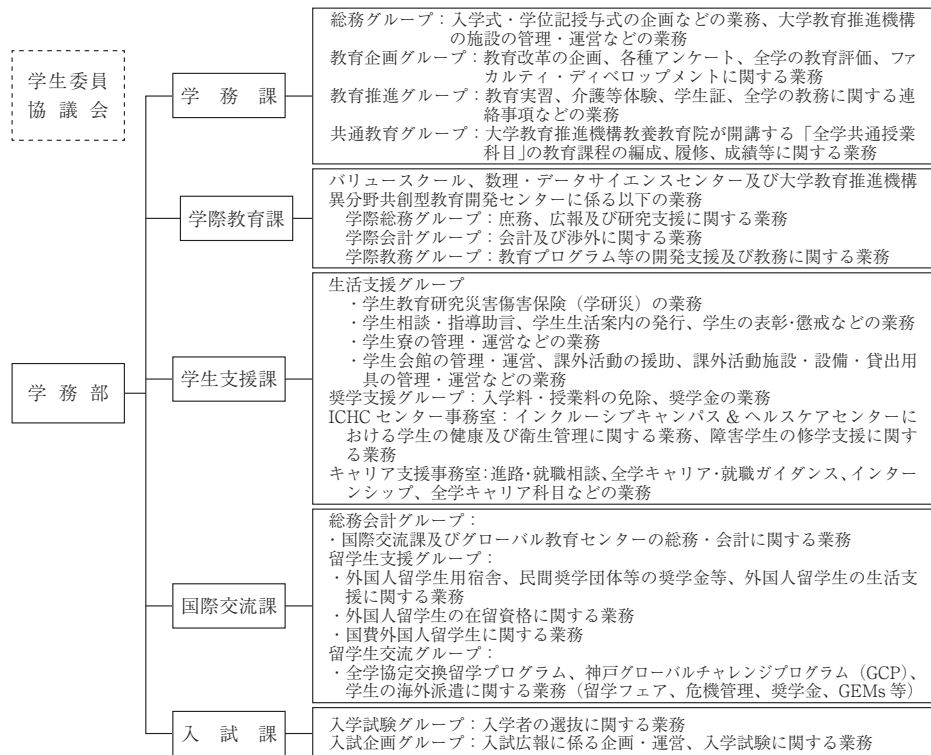
大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的としています。（学校教育法第83条）

この目的を達成するため正課の教育を行うことは言うまでもありませんが、正課教育以外の活動が果たす役割も大きいと言えます。

学生教育、指導助言、課外活動、奨学金、授業料免除等の学生生活全般についてサポートする事務組織として学務部が置かれ、各学部等には教務学生係など学生関係の担当係が置かれています。

(1) 学 務 部

学務部は、学務課、学際教育課、学生支援課、国際交流課、入試課で組織され、その主な業務は次のとおりです。



* 学務部は、大学教育推進機構、保健管理センター、キャリアセンター、キャンパスライフ支援センター及び高大接続卓越グローバル人材育成センター並びに各学部・研究科等と常に連携を取りながら、全学の学生に関する業務を行っています。わからないことや困ったことが起きたときは、気軽に各窓口を訪ねてください。

(2) 学生センター

学生センターは、鶴甲第1キャンパス（100ページ参照）にあり、学務部の学務課及び学生支援課で運営されています。

ここでは、皆さんが経済上、健康上等安定した中で学問研究や課外活動などの学生生活を送ることができるよう、全学の学生に共通する生活条件の改善や環境整備、課外活動、学生寮の運営、更には奨学金、授業料の免除等の修学援助業務を一元的に取り扱うとともに、学生生活におけるさまざまな学生相談に応じるなど、学生生活全般にわたる指導助言及び支援を行っています。

(3) キャリアセンター

キャリアセンターは、鶴甲第1キャンパスA棟1階（100ページ参照）にあり、学務部学生支援課キャリア支援事務室が業務を行っています。同センターは、各学部・研究科のほか、学内の各就職支援組織（団体）と連携しながら、入学から卒業までのキャリアデザイン支援・就職支援など、総合的なキャリアサポートを行っています。

(4) 大学教育推進機構教養教育院

大学教育推進機構教養教育院は、鶴甲第1キャンパス（100ページ参照）にあり、全学共通授業科目の企画、運営を行っています。教務関係業務は、学務課共通教育グループで取り扱っています。

主な取扱い業務

1. 全学共通授業科目に関すること。
 - ・基礎教養科目・総合教養科目等の抽選登録
 - ・試験（定期試験・再試験・追試験）
2. 教養教育院が管理する教室の使用に関すること。
3. 全学共通授業科目における授業中の事故、盗難、拾得物に関すること。

(5) 学部・研究科

各学部・研究科の教務学生担当係では、次の事務を行っています。

学生は、所属学部・研究科の教務学生担当係で各種手続き、履修の相談等を行ってください。

1. 授業・試験・学業成績に関すること。（ただし、全学共通授業科目は除く。）
2. 証明書に関すること。
3. 学生証に関すること。
4. 学生募集・入学・卒業に関すること。
5. その他、大学教育推進機構教養教育院で取り扱わない履修関係事務に関すること。

2 修学の手引き

(1) 教務情報システム「うりぼーネット」の活用

教務情報システム「うりぼーネット」には、履修登録、成績表、シラバス、休講、補講、掲示板、アンケート等の機能があります。大学からの授業情報や各種お知らせを提供しますので、日頃から一日一回はアクセスするようにしてください。＜教務情報システム「うりぼーネット」利用の手引き（学生用）参照＞

- 履修登録：4月（前期第1クォーター・第2クォーター）、10月（後期第3クォーター・第4クォーター）に履修する科目を登録します。詳細は、「(3) 履修登録」に記載していますので必ず確認してください。
- 成績：履修・受験した科目の成績を Web 上で確認することができます。また、各自必要に応じて学業成績表をプリントアウトすることができます。
なお、成績発表日は別途お知らせします。
- シラバス：当該年度に開講される授業科目のテーマと到達目標・概要と計画・成績評価と基準・教科書等を掲載しています。（※次年度以降の開講科目の閲覧可能日は別途お知らせします。）
- 休講補講：履修している授業科目の休講や補講情報をお知らせします。
※各学期始めから履修登録期間中までは、開講される授業科目についてすべて表示します。
- 掲示板：大学や所属学部・研究科からの行事、諸手続き等についてお知らせします。学内掲示板と併せて各種情報を確認してください。
- アンケート：各クォーター末に「授業振り返りアンケート」を実施します。学生自身が履修した授業を振り返り、学修成果を確認するためのアンケートですので、必ず回答してください。そのほかにも学生生活実態調査などの各種アンケートを行いますので、一人でも多くの声を大学に届けてください。

(2) 学生への通知及び連絡方法

学生への連絡事項は、主として学内掲示板により伝えることとしています。

ただし、学内掲示板の掲載案内の通知、緊急事項及び個人情報等掲示に不向きな事項に関しては、教務情報システム「うりぼーネット」の掲示板システムや電子メールを活用する場合があります。

- 学内掲示板：登校後、まず掲示板を見る習慣を身につけてください。
鶴甲第1キャンパスの掲示板（102ページの鶴甲第1キャンパス配置図の全区域）
- A 学生センター掲示板（学務課・学生支援課関係）（B棟）
学生生活に関する事項
- B 大学教育推進機構教養教育院掲示板（K棟）
 - ア 修学に関する事項（共通教育グループ）
 - イ 教育実習・介護等体験等に関する事項（教育推進グループ）
- C 所属学部別掲示板（K棟）
所属学部からの連絡事項の一部及び大学教育推進機構教養教育院から特定の学部学生への連絡事項
- D 所属学部掲示板（各所属学部）

- 教務情報システム「うりばーネット」は、授業情報(休講・補講・レポート etc.)の他に、**学生呼び出し**やお知らせを随時発信していますので、日頃から掲示板システム画面にて連絡事項を確認してください。
- 大学からのメール送信は、原則として大学(情報基盤センター)が配付しているメールアドレスに送信します。大学からの電子メールを確実に受信できるようにしてください。また、常時利用するメールアドレスへの転送設定も可能です。情報基盤センターの Web ページ「メールの利用」を参照して転送設定をしてください。

(3) 履修登録

授業科目の履修については、所属学部 of 学生便覧の授業科目配当表及び授業時間割表の定めるところに従って履修計画を立て、履修しようとする科目を指定された期間内に教務情報システム「うりばーネット」で登録することになっています。

① 履修登録期間

前期第1クォーター・第2クォーター 4月3日(月)～21日(金) (令和5年度)
後期第3クォーター・第4クォーター 9月28日(木)～10月16日(月) (令和5年度)

履修する授業科目の変更等がある場合は、履修登録期間内に追加・修正を行ってください。登録期間終了後は、一切履修登録(追加・修正)を行うことはできません。

履修登録がされていない場合、授業に出席し、受験した場合でも単位は認定されません。

② 基礎教養科目・総合教養科目の抽選登録

基礎教養科目・総合教養科目の履修については、抽選登録が必要です。

希望する授業科目の変更等がある場合は、抽選登録期間内に追加・修正を行ってください。

抽選登録期間

第1クォーター(2年生以上)：3月15日(水)～3月17日(金) (令和5年度)
第2クォーター(全学年)：5月8日(月)～5月10日(水) (令和5年度)
第3クォーター・第4クォーター(全学年)：9月11日(月)～9月13日(水) (令和5年度)

※1年生は第2クォーターからの履修となります。但し、基礎教養科目「データサイエンス基礎学」は第1クォーターから履修できる学部があります。履修登録とする予定ですが、詳細は、教養教育院のホームページを参照してください。

③ 履修取消制度

学期初めに履修登録を行った科目について、途中で履修を中止したい場合、クォーター毎に設けられる履修取消期間中に、履修を取り消すことができます。

履修取消期間

第1クォーター：4月24日(月)～4月30日(日) (令和5年度)
第2クォーター：6月23日(金)～6月29日(木) (令和5年度)
第3クォーター：10月17日(火)～10月23日(月) (令和5年度)
第4クォーター：12月18日(月)～12月24日(日) (令和5年度)

④ LMS(学習管理システム：Learning Management System)をベースにした学習支援システム「BEEF+」の活用

神戸大学では、授業での学習支援システム「BEEF+」の活用を促進しています。「BEEF+」を利用している授業では、講義資料の閲覧やダウンロード、アンケートやレポートの提出などを、ネットワークを介して行うことができます。第1クォーターの「情報基礎」の授業で「BEEF+」の利用方法につ

いて説明があります。その他の授業については、各授業担当教員の指示にしたがって「BEEF+」を活用してください。なお、一部の授業では、旧システムである「BEEF」（2016年度導入版）を利用することがあります。

「BEEF+」

<https://beefplus.center.kobe-u.ac.jp/>

（４）定期試験、学修の記録及び成績発表

① 定期試験

定期試験は、各学期・クォーターの定期試験期間に実施されますが、通常授業の時間割とは違う時間帯に実施することがあります。また、授業科目によっては期間以外に実施することがありますので、十分注意してください。

② 学修の記録（学部生のみ）

各学期末に、自身の学修の状況を振り返り、学修時間や学修成果を確認することを目的として、教務情報システム「うりぼーネット」で「学修の記録」を作成します。

なお、「学修の記録」を作成しないと、成績確認、履修登録等を使用できなくなりますので注意してください。

前期 9月上旬～10月中旬

後期 3月上旬～4月下旬

③ 成績発表

成績発表は、教務情報システム「うりぼーネット」で行います。発表日等の詳細については、掲示等によりお知らせします。

（５）授業振り返りアンケート

教務情報システム「うりぼーネット」による授業振り返りアンケートをクォーターごとに実施しています。このアンケートは、学生が、自分の履修した授業に対する振り返りを行い、学修成果を確認することを目的として実施しています。このアンケートに回答することで、授業を通じて学んだことや反省点を振り返り、自己評価を行います。

アンケートの科目ごとの集計結果は、各担当教員が入力したコメントとともに回答学生へフィードバックされます。また、学部・研究科ごとの集計データや全学的な分析結果を全学の委員会等で検討するなど、各授業の改善や本学の教育の質向上に活用していくことになります。

第1クォーター 5月下旬～6月下旬

第2クォーター 7月下旬～8月下旬

第3クォーター 11月中旬～12月中旬

第4クォーター 1月下旬～2月下旬

（６）交通機関の運休、気象警報の発表、避難指示・緊急安全確保の発令時における授業、定期試験の休講措置について

全学の取扱いについては次のとおりです。各学部の専門科目等の取扱いについては、各学部の学生便覧等を参照してください。

1 交通機関の運休の場合

＜1＞六甲台地区において開講する授業

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する場合、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とします。

（1）JR 西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅）、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））のうち2線が同時に運休した場合

（2）神戸市バス 16 系統及び 36 系統が同時に運休した場合

ただし、次の場合は授業を実施します。

① 午前6時までに、交通機関が運行した場合は、1時限目の授業から実施します。

② 午前10時までに、交通機関が運行した場合は、午後1時以降に開始する授業から実施します。

③ 午後2時までに、交通機関が運行した場合は、午後5時以降に開始する授業から実施します。

＜2＞楠地区において開講する授業

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する場合、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とします。

（1）JR 西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅）、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）、阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））が全て同時に運休した場合

（2）JR 西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅）、神戸市営地下鉄（西神・山手線（谷上駅～西神中央駅））が同時に運休した場合

ただし、次の場合は授業を実施します。

① 午前6時までに、交通機関が運行した場合は、1時限目の授業から実施します。

② 午前10時までに、交通機関が運行した場合は、午後1時以降に開始する授業から実施します。

③ 午後2時までに、交通機関が運行した場合は、午後5時以降に開始する授業から実施します。

＜3＞名谷地区において開講する授業

次の（1）又は（2）のいずれかに該当する場合、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とします。

（1）JR 西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅）、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））が全て同時に運休した場合

（2）神戸市営地下鉄（西神・山手線（谷上駅～西神中央駅））が運休した場合

ただし、次の場合は授業を実施します。

① 午前6時までに、交通機関が運行した場合は、1時限目の授業から実施します。

② 午前10時までに、交通機関が運行した場合は、午後1時以降に開始する授業から実施します。

③ 午後2時までに、交通機関が運行した場合は、午後5時以降に開始する授業から実施します。

＜4＞深江地区において開講する授業

JR 西日本（神戸線（大阪駅～姫路駅）、阪急電鉄（神戸本線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）、阪神電気鉄道（阪神本線（大阪梅田駅～元町駅））が全て同時に運休した場合、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とします。

ただし、次の場合は授業を実施します。

（1）午前6時までに、交通機関が運行した場合は、1時限目の授業から実施します。

（2）午前10時までに、交通機関が運行した場合は、午後1時以降に開始する授業から実施します。

（3）午後2時までに、交通機関が運行した場合は、午後5時以降に開始する授業から実施します。

2 気象警報の発表の場合

神戸市に警報（ただし暴風、大雪、暴風雪に限る）又は特別警報が発表された場合、当日のその後に開始する授業（定期試験を含む）を休講とします。

なお、気象警報が広域に発表された場合は、神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用します。

ただし、次の場合は授業を実施します。

- (1) 午前6時までに、気象警報が解除された場合は、1時限目の授業から実施します。
- (2) 午前10時までに、気象警報が解除された場合は、午後1時以降に開始する授業から実施します。
- (3) 午後2時までに、気象警報が解除された場合は、午後5時以降に開始する授業から実施します。

3 避難指示・緊急安全確保の発令の場合

各地区（六甲台地区、楠地区、名谷地区、深江地区）の所在地に市町村等から避難指示・緊急安全確保が発令された場合、当該地区で当日のその後に開始する全ての授業（定期試験を含む）を休講とします。ただし、午前6時までに避難指示・緊急安全確保が解除された場合は、1時限目の授業から実施します。

4 休講の周知方法

交通機関の運休、気象警報の発表、避難指示・緊急安全確保の発令が事前に予想される場合は、学内掲示板、うりばーネット、各学部及び各研究科のホームページ等により、あらかじめ周知します。

- (注) 1. 交通機関の運休とは、事故、気象現象、地震、その他の理由により鉄道や道路が遮断されて交通機関が運行休止になり、通学が困難な場合をいいます。
2. 気象警報は、「神戸地方気象台が発表する警報」によるものとします。
 3. 気象警報の発表及び解除、避難指示・緊急安全確保の発令及び解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。
 4. 演習又は研究指導等の少人数の授業については、授業を行うことがあります。ただし、避難指示・緊急安全確保の発令の場合は除きます。
 5. このほか、必要な事項は各学部又は各研究科において別に定められています。
 6. この申告せは、対面授業及び一部対面授業の実施にあたって適用するものとします。
 7. この申告せは、令和4年4月1日から適用します。

(1) 授業料の納付

授業料は、下表のとおりです。納付方法は、入学手続き時に Web 入力により指定された授業料・寄宿料振替口座からの引き落とし（口座振替）によって行います。なお、以下の2つより選択された方法により口座振替を行います。

A. 年2回払い（前期分4月、後期分10月に振替）

B. 年1回払い（1年間の授業料を4月に振替）

「振替日」は原則として各月27日ですが、その日が休日に当たる場合、翌営業日となります。

区 分	授 業 料	備 考
学 部	年額 535,800 円	授業料の詳細については、〈神戸大学ホームページ〉→〈教育・学生生活〉→〈キャンパスライフ〉→〈入学科・授業料等について〉に掲載しております。
大 学 院	〃 535,800	
法 科 大 学 院	〃 804,000	

注) 授業料の額は、令和4年度実績です。

(2) 証明書等の交付・手続

Ⅰ. 所属学部等（担当係）で交付する証明書等

学生証は入学時に、通学定期乗車券の購入に必要な通学証明書は、所属学部等に交付願を提出すれば交付されます。その他、証明書自動発行機で交付しない証明書については、所属学部等の担当係で所定の手続きにより交付を受けてください。

①学生証

本学の学生であることを証明するものが学生証です。有効期間は、各学部の最短修業年限までで、入学時に所属学部等から交付されます。

学生証は、定期試験を受けるとき、保健管理センターや附属図書館等を利用するとき、証明書自動発行機により証明書の交付を受けるとき、通学定期乗車券を購入するときなどに必要ですので、常に携帯してください。

なお、卒業・退学などにより学籍を離れるときは、直ちに返却してください。学生証の紛失・盗難により悪用されて被害を受けることがありますので、その管理は十分注意してください。

a. 再交付

学生証の紛失、破損、改姓、氏名漢字の変更等又は有効期限が過ぎたときは、所属学部等の担当係へ再交付願を提出してください。

b. 磁気データ消失

学生証の磁気データが消失した場合は、学務部学務課教育推進グループ〔鶴甲第1キャンパスK棟事務室〕又は所属学部等の担当係へ磁気データの書き込みを申し出てください。

②通学証明書

a. 就学学舎に通学する場合

通学定期乗車券は、宿所（居住地）の最寄駅と大学（就学学舎）の最寄駅との間を順路により通学する場合にのみ購入できます。課外活動やアルバイト等のために通学定期乗車券を購入することはできません。

購入する際は、交通機関の定期券発売所に次のものを提出してください。

・学生証

・通学証明書（所属学部等の担当係又は学生センターの担当窓口で交付）

・通学定期券購入申込書（交通機関の定期券発売所で交付）

※『通学証明書』の交付を受けるには、証明書自動発行機で『通学証明書交付願』を発行し、必要事項を記入の上、所属学部等の担当係又は学生センターの担当窓口へ提出してください。

ただし、交通機関によっては、各交通機関所定の『通学証明書』を必要とする場合もありますので、所属学部等の学生担当係で証明を受けてください。

b. 就学学舎以外の場所に通学する場合

実習で就学学舎と異なる場所へ通学する場合、「実習用通学定期乗車券」を購入することができませんが、購入にあたっては、その都度、当該交通機関の承諾を受ける必要がありますので、事前に所属学部等の学生担当係へ申し出てください。（大学から当該交通機関への申請は実習開始日の概ね1ヶ月前までとなっています。）

c. 通学定期乗車券が無効となる場合

次の場合は、通学定期乗車券が無効となり、3倍に相当する普通運賃・増運賃を徴収されるだけでなく、大学が通学定期乗車券発行停止の措置を受ける可能性もあり、多くの学生に影響を及ぼしかねないので、不正な購入・使用は絶対に行わないようにしてください。

ア 使用資格、氏名、年令、通学区間等を偽って購入し、使用したとき

イ 通学定期乗車券の券面表示事項を消し、又は改変して使用したとき

ウ 使用資格喪失後使用したとき

エ 有効期間の開始前又は終了後に使用したとき

オ 学生証を携帯していないとき

カ 区間の連続していない2枚以上の通学定期乗車券、又は、通学定期乗車券と普通乗車券や回数乗車券を使用して、中間無札乗車（キセル乗車）をしたとき

キ その他不正使用をしたとき

※『通学証明書』の有効期間は1ヶ月間です。

ロ. 証明書自動発行機で交付しない証明書等

推薦書及び提出機関が指定する様式の各種証明書が必要なときは、所属学部等で所定の証明書発行（交付）願により申込み、交付を受けてください。

ただし、申込日から発行まで時間がかかりますので、所属学部等の指示に従ってください。

健康診断証明書の発行については、保健管理センターで行います。（38 ページ参照）

ハ. 証明書自動発行機により交付する証明書等

通学証明書交付願、学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）、在学証明書（和文・英文）、卒業（修了）見込証明書（和文・英文）、学業成績証明書（和文・英文）、仮受験票【※注】については「証明書自動発行機」で交付していますので、『学生証』を通し、画面表示に従い操作を行ってください。

証明書自動発行機を使用する際には、学生証とパスワードの入力が必要です。パスワードについては所属学部等のガイダンス等で説明しますが、わからない場合には所属学部等の担当係に照会してください。

【※注】仮受験票交付については、画面表示に従い操作を行ってください。

証明書自動発行機稼働時間一覧

設 置 場 所	取扱時間（月～金曜日(祝日を除く)）
鶴甲第1キャンパス(国際人間科学部) B棟1階ホール内	8:30 ～ 17:15
鶴甲第2キャンパス(国際人間科学部) 本館A棟2階	8:30 ～ 17:15
六甲台 第3学舎1階学生コーナー	8:30 ～ 17:00（月～土曜日）
工学部 玄関1階	8:30 ～ 17:00
農学部 A棟1階 学生ホール内	8:30 ～ 17:00
医学部医学科 外来診療棟1階 学生ホール内	9:00 ～ 17:00
医学部保健学科 B棟1階	8:30 ～ 18:00 (水・金曜日は19:00まで)
深江キャンパス 事務棟1階	8:30 ～ 17:15

① 通学証明書交付願

通学定期乗車券の購入に必要な通学証明書の交付を受けるために必要となります。交付願が必要なときは、上の表に設置している「証明書自動発行機」で所定の操作を行ってください。

② 学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

学割証は、学生の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的としたものです。

学生（科目等履修生、研究生等の非正規生を除く。）が、J R 各社（旅客鉄道会社）を利用して、次の事由で片道 100 km（営業キロ）を超えて旅行する際に、普通旅客運賃が2割りで利用できます。（J R バス会社や他の鉄道会社等については、事前に各社の窓口を確認してください。）

学割証を使用する場合は、学割証の「乗車区間」、「乗車券の種類」を記入し、利用される交通機関の窓口申し込んでください。

有効期間は、発行日から3か月間です。

1 年間で 15 枚まで交付しますので計画的に使用してください。なお、15 枚を超えて使用を希望する場合は、所属学部等の教務学生係又は、学生センターの担当窓口へお申出ください。（往復乗車券を購入する場合、学割証は1枚で済みます。）

注意事項

ア 交付された学割証は、期限切れ又は計画変更等の理由で返却しても再交付は行いません。

イ 学割証は、記名本人に限って使用できるもので、他人に譲渡し使用させることはできません。

ウ 学割証で購入した乗車券を、他人に譲渡し使用させることはできません。

エ 割引乗車券で乗車する際には、学生証を携帯しなければなりません。

オ 必ず本紙を使用し、カラーコピー等で作成した写し等は絶対に使用しないでください。

上記に違反した場合は、不正使用となり、追徴金を徴収されるだけでなく、神戸大学が発行停止の処分を受けることになり、神戸大学の信用を損なうとともに、多数の学生に迷惑を及ぼすことになりますので十分注意してください。

③ 在学証明書（和文・英文）

遠隔地健康保険証、扶養控除、扶養手当、奨学金の申請などで必要な場合があります。必要なときは、上記に設置している「証明書自動発行機」で所定の操作を行ってください。

④ 卒業・修了（見込）証明書（和文・英文）

原則として、学部、博士前期課程の最終学年の者を対象に発行します。



通学定期乗車券の購入方法

通学定期乗車券を購入する方は、下記①～⑤の手順を必ず守ってください。

①証明書自動発行機で「通学証明書」交付願を発行

- ・複数の交通機関を利用する場合は、交通機関ごとに「通学証明書」の提出が必要です。但し、1枚の「通学証明書」で複数の交通機関の連絡定期が購入できる場合があります。
- ・現住所の間違いや変更がある場合は、所属学部・研究科の担当係へ申し出てください。
※ 休学中や現住所のデータが登録されていない場合は発行できません。

②「通学証明書」交付願に必要な事項を記入

- ・通学区間（記入欄は2箇所あります。）
※ 現住所の最寄り駅と大学（主たる通学キャンパス）の最寄り駅を記入してください。
複数の交通機関を利用する場合は、主な経由駅も記入してください。
- ・通学定期乗車券の有効期間：1，3，6のいずれかの数字を記入ください。
- ・通学定期乗車券の使用開始日

③所属学部・研究科の担当係又は学生センターの担当窓口へ提出

- ・②で必要事項を記入した「通学証明書」交付願をそのまま所属学部・研究科の担当係又は学生センターの担当窓口へ提出してください。

④「通学証明書」を交付

- ・提出された「通学証明書」交付願の内容を確認し、「通学証明書」に“神戸大学確認済”のスタンプを押下し交付します。

⑤交通機関の定期券発売所に次のものを持参して通学定期乗車券を購入

- ・通学証明書、学生証

不正購入の禁止

各交通機関の定期乗車券は、本学の学生が通学を目的として購入する際にのみ割引制度を受けることができます。通学定期乗車券の購入は、現住所の最寄り駅から大学（主たる通学キャンパス）の最寄り駅までの最短区間に限ります。

区間を偽って購入したり、通学以外の目的（課外活動・サークル活動やアルバイト先への通勤等）で購入することは不正購入となります。不正購入はいかなる場合にも許されません。

本人が多額の増運賃を徴収されるだけでなく、本学学生への通学定期乗車券の販売が停止される場合もありますので、絶対に不正購入はしないでください。

「通学証明書」交付願

- 記載内容を確認し、通学区間(2ヶ所)、通学定期乗車券の有効期間、通学定期乗車券の使用開始日を各自で記入の上、所属学部・研究科の担当係又は学生センターの担当窓口へ提出してください。

通学証明書発行日 2023 年 4 月 1 日

申請者 学籍番号 1234101L
氏 名 神戸 一郎
所 属 文学部 人文学科
住 所 明石市〇〇町1丁目1
電話番号 0789139999

★ 記入欄 (下の通学証明書にも同じことを記入すること。)

通学区間 駅 駅間 経由

所属学部・研究科の担当係又は学生センターの担当窓口への提出前に切り取らないでください。

契 印

No.000001

通 学 証 明 書

定期券購入の際は、右のキリトリ
線で切り取ってください。

(右の用紙を学生証と一緒に持参して各交通
機関で通学定期乗車券を購入してください。)

★ 確認 「通 学 者 の 居 住 地」

住所に変更や間違いがある場合は、
所属学部・研究科の担当係へ届け
出てください。

★ 記入欄 「通 学 区 間」

★ 記入欄「通学定期乗車券の有効期間」

★ 記入欄「通学定期乗車券の使用開始日」

大学の最寄り駅について

・六甲キャンパス

JR：六甲道 阪急電鉄：六甲

阪神電車：新在家 又は 御影 市バス：最寄りのバス停

・深江キャンパス

JR：甲南山手 又は 摂津本山

阪急電鉄：岡本 阪神電車：深江

市バス：最寄りのバス停

・名谷キャンパス

市営地下鉄：名谷 市バス：友が丘中学校前

・橋キャンパス

市営地下鉄：大倉山 JR：神戸

神戸高速鉄道：高速神戸 市バス：大学病院前

※ その他についてはご相談ください。

学 校 種 別	大 学	区分	
又は指定番号			

通学者の氏名・ 年齢及び性別	神戸 一郎 (20 歳) 男
通学者の居住地	明石市〇〇町1丁目1 TEL 0789139999
部 科 及 び 学 年	文学部 人文学科 学 年 (2)
証 明 書 番 号	1234101L
通 学 区 間	駅 駅間 経由
通 学 定 期 乗 車 券 の 有 効 期 間	箇月
※ 通 学 定 期 乗 車 券 の 使 用 開 始 日	年 月 日から
通 学 証 明 書 の 有 効 期 限	2023 年 4 月 30 日まで

証 明	2023 年 4 月 1 日発行 学 校 所 在 地 神戸市灘区六甲台町1-1 学 校 名 神戸大学 学校代表者氏名 神戸大学長 藤澤 正人	代表者 職 印
-----	---	------------

上記証明欄の学校所在地は、学生の主な通学地を記載しているため、学生証記載の所在地
と異なる場合があります。

- この証明書の有効期間は、発行の日から上記の期限まで（1箇月間）です。
- この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行者が記入してください。
- この証明書のうち、※印の欄は、通学者が記入してください。
- この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の記入事項については通学者の認印、
その他の記入事項については代表者の職印のないものは使用できません。

下欄には、記入しないでください。

年	月	日まで
(発行駅)	(乗車券番号)	(発行年月日)
(基本運賃)	(発売運賃)	(差額運賃)

証明書が必要なときは、上記に設置している「証明書自動発行機」で所定の操作を行ってください。

本学部（大学院博士前期課程）を卒業（修了）し、引き続き大学院に在籍している学生は、現在の所属部局が自動発行を許可した場合のみ、卒業・修了証明書の自動発行が可能です。（詳細は所属学部等の担当係に照会してください。）

⑤ 学業成績証明書（和文・英文）

原則として、学部、博士前期課程の者を対象に学業成績証明書を発行します。証明書が必要なときは、上記に設置している「証明書自動発行機」で所定の操作を行ってください。

厳封が必要なときは、所属学部等の担当係に厳封を依頼してください。

本学部（大学院博士前期課程）を卒業（修了）し、引き続き大学院に在籍している学生は、現在の所属部局が自動発行を許可した場合のみ、学部（大学院博士前期課程）時の証明書の自動発行が可能です。（詳細は所属学部等の担当係に照会してください。）

⑥ 仮受験票

定期試験時等に学生証を忘失した際に交付します。仮受験票は発行日に限り有効とし、1学期に5枚を限度として交付します。

仮受験票が必要なときは、上記に設置している「証明書自動発行機」で所定の操作を行ってください。

（３）願出、届出等手続一覧

願出、届出等の手続き及び提出書類は、下表のとおりです。所定の用紙は担当係に備付けていますので、必要なときは請求してください。

種 類	提 出 時 期	提 出 先	留 意 事 項
履 修 登 録	掲示及び大学教育推進機構教養教育院及び所属学部等ホームページによりお知らせします。	登録は「教務情報システム(うりぼーネット)」で行う。	履修登録期間は、 前期第1・2クォーター 4月 後期第3・4クォーター 10月の 予定です。別途、抽選登録を行 う科目がありますので、掲示等で 確認してください。
神戸大学基金奨 学金の申請書類	神戸大学ホームページ によりお知らせします。	学生支援課（学生センター）	募集期間の短い奨学金がありま すので、注意してください。
日本学生支援機構 奨学金申請書類			申請書類の提出とWebによる入力 の両方が必要です。
日本学生支援機構 進 学 届	掲示及び神戸大学ホーム ページによりお知らせ します。		予約採用候補者のみ必要書類の提 出とWebによる入力。 期間内に入力しないと、奨学生と して正式採用されません。
日本学生支援機構 在 学 猶 予 願			大学、高等学校等で日本学生支援 機構奨学生であった者はスカラネ ットより入力してください。
民間・地方奨学 団体奨学金の申 請書類	募集の都度、掲示及び 神戸大学ホームページ によりお知らせします。		募集期間の短い奨学金がありま すので、掲示等に注意してください。
神 戸 大 学 授 業 料 免 除 (授 業 料 等 減 免) の 申 請 書 類	神戸大学ホームページ によりお知らせしま す。	学生支援課（学生センター） ただし、医学部及び海事科学 部の学生、医学研究科、保健 学研究科及び海事科学研究科 の学生は、それぞれ所属学部・ 研究科の担当係	申請した者は、免除の決定があるま で授業料は納付しないでください。 一度納付された授業料は、返還でき ません。なお、全額免除以外の決定 があった場合は、速やかに相当分の 授業料を納付してください。

種 類	提 出 時 期	提 出 先	留 意 事 項
学 生 登 録 票	入学のとき	所属学部・研究科の担当係	所属学部・研究科の指定した日に提出してください。
身上異動・住所変更届	異動・変更があったとき		改姓・改名及び連絡先(住所・電話番号等)の変更があった場合に提出してください。(保護者等の住所等を含む。)緊急時や授業料等重要な連絡に用いるので、異動・変更があった場合は、直ちに届け出てください。
通 称 名 等 使 用 申 出 書	使用を希望するとき		詳細はうりばーポータルの「学生生活／学生支援」→「通称名等の使用について」を確認してください。
休 学 願	理由が発生したとき		3か月以上修学を休止しようとする場合に提出してください。(病気の場合は、医師の診断書を添付してください。)
復 学 願	休学理由が消滅したとき		病気で休学した場合は、本学保健管理センター医師による「診断書(復学意見書)」を添付してください。
退 学 願	理由が発生したとき		病気の場合は、医師の診断書を添付してください。
欠 席 届	理由が発生したとき		2週間以上欠席しようとする場合に提出してください。(病気の場合は、医師の診断書を添付してください。)
学生証再交付願	理由が発生したとき	所属学部・研究科の担当係又は学生支援課(学生センター)	学生証を紛失、破損した場合等に提出してください。
実習等通学定期乗車券申込書	理由が発生したとき		実習等により長期間学外で教育・研究活動を行うため、通学定期乗車券を購入したい場合に提出してください。通常の通学定期乗車券購入時には、「証明書自動発行機」で通学証明書交付願を発行の上、手続きしてください。
団体旅行(割引)申込書	理由が発生したとき		課外活動団体の部員8名以上が同一行程で教員に引率されて旅行する場合は、学生支援課(学生センター)に願い出てください。
学 外 活 動 届	その都度	所属学部・研究科の担当係	学生の個人または団体が学外において神戸大学の名を冠して活動するときは、あらかじめ届出なければならない。
事 故 報 告 書	その都度	所属学部・研究科の担当係	学内外で交通事故の当事者となった場合や暴行、傷害、盗難等の被害にあった場合に提出してください。
学生団体設立届	設立するとき	所属学部・研究科の担当係又は学生支援課(学生センター)	責任者が届け出ること。構成員が2学部以上にわたる場合は、学生支援課(学生センター)に届け出てください。
海 外 渡 航 届	海外へ渡航するとき (個人留学や私的な旅行を含む)	GEMs(神戸大学グローバル教育管理システム)からオンラインで提出 GEMs : https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/	個人での留学や私的な旅行の場合も必ず提出してください。

4 一般的諸注意

これから卒業までの間、神戸大学学生として快適で楽しく、かつ実りある学生生活を送っていただくため、ここでは、一般的な遵守事項・注意事項について述べます。

本学は傾斜地が多いため駐車スペースが少ないこと、一方、近辺にはJR・阪急・阪神等公共交通網も整備されていることから、**マイカー通学を禁止するとともに、バイクによる通学の自粛を広く求めています**。マイカーやバイクによる騒音は、授業や研究の妨げとなるだけでなく、車両のキャンパス内走行、駐車は歩行者の安全、緊急車両等の通行に支障をきたします。また、特にバイクによる事故・トラブルが頻発し深刻な問題となっています。学生の通学マナーについては、毎年、近隣住民の方から多数の苦情が寄せられていますので、入学時に配付する「通学に際しての注意事項」（リーフレット）を熟読してください。

さらに、気持ちの緩みや安易な考えから麻薬や覚醒剤等に手を染めることは、皆さんのみならず、家族や大学にも影響を与え、社会的にも信用を失うこととなります。

大学には、教育研究環境を良好に保ち、大学の秩序を維持するために、必要最小限の決まりとして教学規則をはじめとした種々の規則があります。皆さんがこれらの規則に違反した場合には、事の重大性によっては懲戒処分がくだされることになります。

本学は、次のような行為を懲戒処分の対象となりうる行為としています。

- (1) 学生の本分に反する重大な犯罪行為
- (2) 本学の教職員又は学生に対する暴力行為
- (3) 本学の施設・設備への重大な破壊行為
- (4) 本学の教育・研究活動に対する重大な妨害行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

将来を嘱望される皆さんには厳しいようですが、学生としての本分を自覚し、自律した生活を送ってください。

(1) 特に重要な大学内外での諸注意

1. 大麻等薬物乱用・所持の厳禁

若者による大麻等禁止薬物の乱用事件が後を絶ちません。複数の大学の学生が大麻取締法違反で逮捕されたとの報道が新聞、テレビ等でなされ、大学生の大麻汚染が大きな社会問題となっています。薬物の乱用は身体的な障害だけでなく、幻覚や妄想、異常行動といった精神神経障害を惹き起こし、人格の破綻につながります。

また、禁止薬物の所持、使用、売買等の行為は、重大な犯罪です。決して、禁止薬物に関わることをないようにしてください。

2. カルト系団体

大学の内外でスポーツや文化系の「サークル」を装って、学生を勧誘しているカルト団体に関する報道が新聞等でなされています。このカルト系団体は、その活動内容を明かすことなくフレンドリーに「サークル」活動へ勧誘し、機会を見て事務所に連れて行き、知らず知らずのうちにマインド・コントロールを行います。

カルト系団体に入会してしまいますと、皆さんの貴重な時間が奪われるばかりか、精神的・肉体的・経済的にも大変な負担となり、学生時代が台無しになってしまいます。くれぐれも注意するとともに、カルト系団体であると感じたときは、きっぱりと勧誘を断る強い意志をもって行動してください。

なお、万一、カルト系団体から勧誘活動を受けた場合は、学務部学生支援課にご連絡ください。

3. アルバイトの勧誘

本学では、学生アルバイトの紹介業務を「大学生協」と「㈱ナジック・アイ・サポート(インターネットによる紹介)」にのみ委託しており、大学が個々のアルバイト(先)を紹介することは一切ありません。

賃金を払わなかったり、残業等を強制するブラックバイトが増加しており、通学路に貼られたチラシを見てアルバイトを申し込んだり、学内外でのアルバイトの勧誘に乗ってトラブルが発生した事例もあります。

アルバイト先は、「労働条件の提示」（法的義務）を求めて労働条件等の確認を行ってから慎重に決めましょう。問題や疑問が生じた時には、「労働条件相談ホットライン」（0120-811-610）へ電話して、相談しましょう。

4. 個人情報を守る

① 学生の携帯電話番号など個人情報を聞き出そうとする不審な電話について

神戸大学の教職員（事務担当課・係など）を騙り、「緊急に連絡したい」旨の内容により、学生の携帯電話番号などの個人情報を聞き出そうとする電話には、相手が大学関係者であるかどうかの確認（折り返しの電話など）を行うなど、安易に個人情報を教えることのないよう、注意してください。

また、家族の方にもこのような電話に注意するよう、伝えておいてください。

② 携帯電話や、パソコンへのメールによるトラブルについて

携帯電話やパソコンに送られてきたメールに、返信やリンク先へのアクセス（特に携帯電話）により法外な登録料を請求されたといったことをよく耳にしますが、このような契約の意志確認を行っていないケースでは、支払いの義務は生じません。

相手先からの度重なるメールや電話があっても、登録料（と称する料金）など絶対に支払わないようにしてください。

このような被害に遭わないためにも、不審なメールに対し安易に返信などを行わないよう、注意してください。万一、被害にあった場合は、最寄りの消費生活センターなどの窓口で相談してください。

5. 悪質商法

巧妙な手口で学生を狙った悪質商法が多発しています。これらの悪質商法は、学生の社会的経験の少なさなどに付けこみ、「楽をして儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫まがいの方法で引き込んだりします。うまい話には必ず裏があります。内容をしっかり見極めて、甘い言葉に惑わされることなく、はっきりと断ることが必要です。

悪質商法には、キャッチセールス、アポイントメントセールス、マルチ商法、デパート商法、インターネット商法、資格取得商法などがありますが、新しい手口も出てきていますので、くれぐれも注意してください。

また、万一このような事件の当事者となった場合、クーリング・オフの制度があり、これは訪問販売などで、いったん申し込みや契約をした場合でも、一定期間内（契約書面等を受領した日を含め、訪問販売8日間又はマルチ商法20日間）であれば、一方的に無条件で契約を解除することができる制度です。クーリング・オフをするときは書面によって行います。すでに支払った申込金（頭金）も、その全額が返ってきます。（ただし、一定の条件に該当せず、クーリング・オフできない場合もあります。）

なお、悪質商法の被害に遭い困った時は、一刻も早く最寄りの消費生活センターなどの窓口で相談してください。

6. SNS等インターネット上での情報発信について

最近インターネット上のSNS等を利用して、意見表明や情報発信等を行うことが盛んに行われています。このようなインターネットの利用は便利な反面、無意識に他人を傷つける恐れがあります。

インターネット上で反社会的な言動を表明すること、個人を攻撃すること及び他人のプライバシーを侵害することは倫理的に許されることなく、法に触れることもあります。また、自らの個人情報を安易に公開することにより自らをリスクにさらすことになる点にも十分に注意をするよう心がけて下さい。

(2) マイカー通学の禁止

交通事故の回避、騒音の防止並びに歩行者の通行安全等の観点から、「身体的な理由があり自動車を
使用しなければ通学が困難な者」並びに「特別な理由により許可を受けた者」以外のマイカー通学を禁
止しています。

皆さんは、自らの研鑽の場として本学を選んだわけですから、本学が方針とする“マイカー通学の禁
止”は、受け入れ難いこととは思えません。大多数の学生はこれを遵守し、公共の交通機関を利用して
通学しています。

交通機関は、鉄道3路線が近くを運行しています。これらに連絡するバスの運行頻度も不自由のない
程度に整備され、各鉄道の最寄り駅からは、徒歩による通学も十分に可能な距離にあります。

しかしながら、一部の学生で許可なくマイカー通学をする者があり、これが大学構内や周辺道路を占
拠し、大学及び地域社会における環境問題となっています。不法駐車による周辺住民への迷惑は大変な
ものです。大学周辺の町内会・自治会は、警察に不法駐車取締強化を要望する一方、大学へも同様の
要望を寄せています。また、自衛手段に訴えた住民もあり、不法駐車する学生が住民に糾弾され、大学を
も巻き込んだ深刻なトラブルが発生しています。周辺住民への迷惑となる行為は、厳に謹んでください。

また、不幸にも交通事故のため、亡くなったり身体的・経済的・精神的苦痛に耐えられず、学業なか
ばで本学を去らざるを得ない人がいることも大変残念なことです。

(3) 鶴甲第1キャンパスにおける車両乗入れ規制

入学後1年間は、主として鶴甲第1キャンパスで学生生活を行います。本キャンパスの車両乗入れ規
制は以下のとおりです。

また、これ以外に各学部においてもそれぞれ車両規制を行っていますので、各学部の学生便覧等で確
認し、それぞれの規制を守ってください。

① 自動車通学の禁止

学生の大学構内への車両の乗り入れは、身体に障害がある者以外は、原則として認められていません。

なお、自動車通学の禁止理由は次のとおりです。

- ア 過密なキャンパスでの人身事故を防止する。
- イ 消防車・救急車等の緊急車両等の通行を十分に確保する。
- ウ キャンパス周辺の住民の日常生活の安全を確保する。
- エ 狭隘なキャンパス内に駐車スペースが確保できない。

② バイクによる通学自粛 (バイクの駐輪登録をしてください!!)

バイク通学には大きな危険を伴います。本キャンパス前の道路は重大な交通事故多発地帯であり、
事故から身を守るためにもバイク通学の自粛を求めています。

やむを得ない理由により、バイク通学をする者は、キャンパス内における歩行者の安全と教育・
研究の支障となる騒音防止のため、次の事項を遵守してください。

なお、キャンパス内での事故について、大学は一切責任を負いません。

- ア 鶴甲第1キャンパス内へのバイクの出入り口は東門1か所です。正門からバ
イクで入ることはできません。また、駐輪場の出入りはそれぞれ一方通行となっていま
すので注意してください。
- イ 安全のため学内道路では、制限速度15km/hを遵守してください。
- ウ 駐輪場内では降りて押すか、最徐行してください。
- エ 歩行者及び他車の妨げにならないように、指定区域内に駐輪してください。

【バイクの駐輪登録について】

バイク通学者の安全運転意識の向上および事故防止等の観点からバイクの駐輪登録を義務付けて
います。所属学部・研究科の学生担当係または学生センターで登録書の配付と受付をしています
ので登録をしてください。

登録時に配付する登録シールのないバイクや指定場所以外に駐輪しているバイクは撤去すること
がありますので必ず登録してください。

(4) 神戸大学は学内全面禁煙

神戸大学では、快適な教育研究環境を確保し、学生及び教職員の健康増進並びに疾病予防を図り、あわせて、喫煙習慣がつかない環境を提供するために、全キャンパスにおいて敷地内全面禁煙を実施しています。また、神戸市の条例では「市民等は、路上喫煙をしないよう努めなければならない。」と定められています。大学の敷地外での喫煙、吸い殻の放置（ばい捨て）により、大学近隣の住民や、周辺の道路を歩いておられる方に迷惑が掛からないよう、節度ある行動をお願いします。

(5) 鶴甲第1キャンパスにおける学生の掲示物

学生個人又は団体が構内に掲示しようとするときは、責任者及び連絡先を明記、大きさは日本標準規格A3判以内、同一内容は2枚までとし、学生用掲示板を使用してください。学生用掲示板は、キャンパス内に9ヶ所あります（100頁参照）。**所定の場所以外に掲示したり、掲示目的（行事開催日が過ぎたものなど）を満たしたものを放置しているときは、大学教育推進機構教養教育院長・国際文化学研究科長が撤去を命ずるか、あるいは撤去します。**

なお、掲示板を有効に活用するため、年3回（9月末、12月末、3月末）全ての掲示物を一掃し、使用できる面積を確保しますので、予め承知しておいてください。

(6) 鶴甲第1キャンパスにおける立看板置場の利用

鶴甲第1キャンパス構内の安全保持、植木の保護、構内美化等のため、立看板置場を設置しています。学生が課外活動等のため立看板を設置する際には、次の留意事項に注意してください。

立看板設置の留意事項

- ① 立看板は、原則として1団体1枚とし、必ず団体名、連絡先を記載すること。また、サイズはベンヤ板1枚の大きさとする。
- ② 設置目的が終了した時は、責任者が速やかに撤去するものとし、キャンパス内に放置しないこと。
- ③ 所定の立看板置場以外に設置した団体、又は大学側の指示に従わない団体は、このキャンパス内での立看板の設置を禁止する。
- ④ 大学は、危険防止等のため、必要のある時は、立看板の一時撤去を命ずることがある。

(7) バイク・自転車の盗難に注意

バイク・自転車の盗難が多発していますので、駐輪場に長期間放置しないでください。U字ロックなどで防衛し、盗難防止に万全を期してください。万一盗難に遭った場合は、直ちに盗難に遭った学部・キャンパスの担当係に届け出てください。

(8) バイク・自転車放置の厳禁

不要となったバイク・自転車を大学キャンパス内及びその周辺等に放置しないでください。良好な学内環境を保つため、バイク・自転車は構内に放置せず、所有者又は使用者が責任をもって廃車手続き等を行い処分してください。

なお、長期間移動した様子のないバイク・自転車については、撤去警告を1ヶ月間行い、その後も引き続き2ヶ月間の放置状態バイク・自転車については、廃棄処分します。

※駐輪登録を済ませたバイクであっても、上記警告期間経過後のバイクは廃棄処分します。

(9) 交通事故・盗難・不審者の届出

① 交通事故

本学学生が関与する交通事故が多く起きていますので、安全運転に努め、交通事故を起こさないよう、遭わないよう、常に心掛けてください。もし、不幸にして交通事故に遭った場合は、警察に通報するとともに、学内外を問わず、直ちに所属学部・研究科の担当係（表紙裏）に届け出てください。

② 盗難・不審者

最近本学では、健康・スポーツ科学実習中や課外活動中などに盗難が多発しています。持ち物については皆さん一人ひとりが十分に気をつけ、特に貴重品は常に身につけるか、身近に置いて目を離さないようにしてください。また、不審者による痴漢行為等も発生もしていますので、特に夜間の下校の際には、複数で帰るなど、注意してください。

(10) 寺口町1号線のバイクによる通行禁止〔嚴重注意〕

寺口町1号線（下図）のバイク通行については、周辺住民からの要望及び人身事故等の危険防止のため通行を禁止しています。絶対に下図の通行禁止道路をバイクで通行しないでください。

なお、同道路については、歩行者も通学マナーに注意して通行してください。



(11) 寺口町私道のバイクによる通り抜け禁止〔嚴重注意〕及び工学部南側学内通路坂道の通行制限について

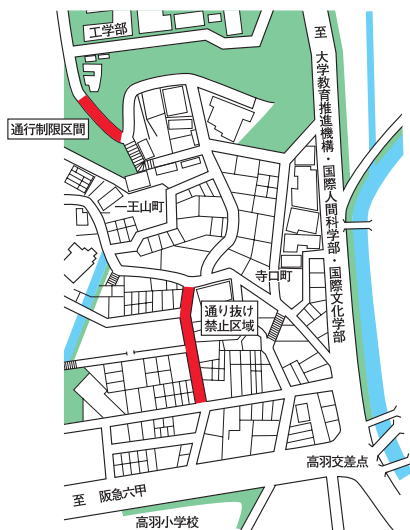
ーバイクによる通り抜け禁止ー

灘区寺口町の住民から、騒音等のため、同人宅前の私道を学生がバイクで通り抜けることに対して、繰り返し苦情の申し出があります。

決して私道（右図の赤色の道）をバイクで通り抜けないようにしてください。

ー学内通路坂道の通行制限ー

地域住民からの要望等により、門扉を設置し、午後9時～午前6時30分は施錠しているため通行できません。



(12) 飲 酒

各種行事やコンパなどで、大学生の急性アルコール中毒による事故が増え、時には尊い命が失われています。飲酒による事故を未然に防ぐため、最も危険な行為である「イッキ飲み」は絶対にしないよう注意してください。また、飲ませた人は傷害致死罪で告発された事例もあります。したがって、コンパなどでは無理に他人にすすめたり、先輩のすすめだからといって無理に飲まないよう、過度の飲酒には、十分注意してください。

20歳未満者の飲酒は法律で禁止されています。

(13) 遺失物の照会、拾得物の届出

学内で物を紛失したり、置き忘れたりしたときは、学生支援課生活支援グループ、学務課共通教育グループ又は所属学部等の担当係に問い合わせてください。

また、学内で物を拾ったときは、同キャンパス内の最寄りの学部等の担当係に届け出てください。

(14) キャンパス内で事故・事件等が発生した場合

キャンパス内で事故・事件にあった方（目撃も含む）は、以下のとおり連絡等をしてください。

なお、これは強制的なものではありませんので、各自の判断で冷静・沈着そして柔軟に行動してください。

1. **最寄りの事務室**に連絡をしてください。
2. **【緊急を要する事故・事件】**
 - ・ **110番へ通報**するとともに、**最寄りの事務室**に連絡をしてください。
3. **【急な疾病や事故など、救急処置を必要とする時】**
 - ・ **保健管理センター**と**最寄りの事務室**へ連絡し、指示を受けてください。（患者を動かしてはいけない場合があります）
 - ・ 重症ないし重体と判断される場合には、**保健管理センター**へ連絡、同時に**消防救急隊（119番）**へ通報するとともに、**最寄りの事務室**に連絡をしてください。
4. **【火災を発見した時】**
 - ・ 大声で周囲に知らせ、また火災報知器を使用してください。
 - ・ 初期消火が可能な場合は消火器を使用し、消火不可能な場合は避難し、**119番へ通報**するとともに、**最寄りの事務室**に連絡をしてください。

○学内緊急電話

学内緊急電話は、急病、怪我、火災等の緊急用として、学内の教室前の廊下、体育館等に設置され、ワンタッチで事務室・保健管理センター・門衛所・消防救急隊（119番）へ通報することができます。

特に、急病、怪我の場合は、必ず保健管理センターへ通報してください。また、119番通報したときは、事務室又は門衛所にも速やかに連絡してください。

連絡先

勤務時間内（平日8:30～17:15）

保健管理センター ☎ 078-803-5245、最寄りの事務室（表紙裏面参照）

勤務時間外 最寄りの門衛所

鶴甲1門衛所 ☎ 078-803-7546]

六甲台門衛所 ☎ 078-803-7296]

鶴甲2門衛所 ☎ 078-803-7941]

理学部門衛所 ☎ 078-803-5777]

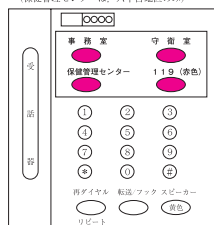
医学部（医学科）門衛所 ☎ 078-382-5052]

工学部門衛所 ☎ 078-803-6361]

海洋政策科学部門衛所 ☎ 078-431-6234]

緊急用電話仕様

（保健管理センターは、六甲台地区のみ）



(15) 学生アカウント利用上の注意

本学では、入学時に学生アカウントを全員に配付しています。このアカウントは、必修の情報基礎の受講のみならずネットワークを利用したメールのやりとりや、インターネット上の情報収集、成績確認や履修届の提出、休講補講の参照等、学生生活に不可欠なものです。DX・情報統括本部情報基盤センター（以下「センター」という）からのアカウント通知書を紛失しないよう十分気を付けてください。

また、使い方を間違えると他人に多大な迷惑をかけたり、管理義務を問われることになりますので、次の注意事項をよく読んで使用してください。

1. 学生アカウントの利用について

・利用できる場所

(1) 学内における以下の教育用プリンタ設置場所

- ・ DX・情報統括本部情報基盤センター 分館
- ・ 附属図書館（総合・国際文化学図書館、社会科学系図書館、人文科学図書館、人間科学図書館、医学分館、保健科学図書室、海事科学分館）
- ・ 大学教育推進機構 K501、K502
- ・ グローバル教育センター メディア室
- ・ 文学部 情報処理演習室
- ・ 国際人間科学部（鶴甲第一キャンパス）情報処理室
- ・ 国際人間科学部（鶴甲第二キャンパス）情報処理教育室
- ・ 六甲台 第三学舎 学生ホール、情報処理演習室等
- ・ 医学部保健学科 C303
- ・ 農学部 情報処理教室
- ・ 理学部 学生コモンルーム
- ・ 工学部 工学会館 2階 多目的ホール 3
- ・ 国際協力研究科 情報処理演習室
- ・ 海洋政策科学部 情報処理演習室

(2) 学内における認証コンセント

(3) 学内における無線アクセスポイント周辺（全学用無線 LAN）

(4) 自宅等学外（プロバイダ経由）

・利用できる内容

- (1) 学内における教育用プリンタからレポートなどをプリントアウトできます。
- (2) 電子メールは、自宅でもプロバイダ経由で送受信ができます。
- (3) 学内の各所に設けられた認証コンセント及び無線アクセスポイントにおいては、自分のノートパソコン等を接続して WEB ページの閲覧、電子メールの送受信ができます。
- (4) VPN サービスを利用して、学外（プロバイダ経由）から学内専用サイトを閲覧することもできます。
- (5) 学内の無線 LAN（Wi-Fi）に各自のノートパソコン等を接続できます。

2. 利用上の注意

配付された「アカウント通知書」の封筒裏面及び以下に記載されている注意事項をよく読んで遵守してください。

・メールによる連絡

アカウント通知書に記載されているメールアドレスに対して、神戸大学からの事務的な連絡を行うことがあります。定期的にメールを読むようにしてください。

・配付されるアカウント通知書の管理義務

本学のアカウントは、神戸大学の全構成員に発行されています。本通知書は、本学に所属している間は、大切に保管・管理してください。本アカウントは、センターだけでなく、教務情報・図書館システム等において個人を認証するものであるため、複数人で共有することを禁止します。したがって、パスワードを他人に教えたり、本通知書やパスワードを書いたメモ等を人の目に触れるところに放置しないようにしてください。本通知書を紛失した場合は、速やかにセンター（本館・分館）にて、再交付の手続きをしてください。

- ・教育・学術・研究に関係のない利用の禁止

本学のネットワークは、学術情報ネットワークの一部です。営利目的など、教育・学術・研究目的及びそれを支援する目的以外の使用は禁止されています。

- ・迷惑メールの禁止

転送を強要する回覧メールや不特定多数対象のメール送信などは、禁止されています。

- ・ガイドラインの遵守

本学で定めている「学内ネットワーク及びサーバの利用に関するガイドライン」、「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」の内容を遵守してください。（センターWEB ページ <https://www.istc.kobe-u.ac.jp/> の Menu > セキュリティ関連 > セキュリティで内容を確認できます。）

- ・安全保障輸出管理規制

国際的な平和と安全の維持を目的とする輸出管理（軍事転用可能な技術・ソフトウェア等の外国への提供防止等）を確実にするため、外国為替及び外国貿易法を遵守してください。

- ・WEB ページ作成時の注意

WEB ページはインターネットを通して広く一般の人に公開されるため、著作権、商標権、プライバシー等様々な注意が必要です。不用意な情報を掲載すると、場合によっては訴訟などの対象にされることもあり得ます。

3. センターからのお知らせ

インターネット、電子メールを利用する場合の注意事項については、センター WEB ページ <https://www.istc.kobe-u.ac.jp/> に詳しく掲載していますのでよく読んでください。

なお、各システムやネットワーク機器等の利用停止日等などのお知らせも上記の WEB ページ上で行いますので、定期的にチェックするようにお願いします。

(16) 防災の心得

本学は平成 7 年 1 月 17 日阪神・淡路大震災によって多くの教訓を得ました。特に日頃の「防災に対する心構え」を持つことが非常に重要な要素の一つでした。このことから、神戸市消防局発行の「防災マニュアル等」から防災・災害時の心得を抜粋しましたので参考にしてください。

本学では平成 26 年度より安否確認システム（ANPIC）を導入しています。詳細情報については大学のホームページ（<https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html>）に記載しています。

なお、学内外を問わず災害に遭った場合は、できるだけ早く所属学部の担当係へ安否の連絡を行ってください。

① 火災に備えて

A 平常時

- ア 喫煙は所定の場所で行う。
- イ たばこの吸殻、マッチ等は所定の灰皿以外に捨てない。
- ウ 火気使用中は、後始末を完全に行う。
- エ 火災報知器、消火器等の設置場所を熟知しておく。

B 火災発見

- ア 早く知らせる……ただちに火災報知器のボタンを押し、大声で最寄りの職員、学生に連絡する。
- イ 早く消火する……出火から 3 分以内の初期消火が限度です。
- ウ 早く逃げる………炎が天井に燃え広がったらいさぎよく消火をあきらめ避難する。

C 避難するポイント

- ア 服装や持ち物にこだわらず、できるだけ早く避難する。
- イ 煙の中を通るときは、姿勢をできるだけ低くする。
- ウ エレベータは使用しない。
- エ 一度逃げ出したら絶対に戻らない。
- オ 濡らしたタオルやハンカチで口や鼻をおおう。

② 地震に備えて

A 平常時

- ア 学生間（クラス、クラブ、友人等）で折にふれ話し合いをしておく。
- イ 広報誌等で知識を得ておく。
- ウ 避難場所（グラウンド、広場等）、避難路を確かめておく。
- エ 旅行等の場合は家族等に連絡しておく。
- オ 非常用持出品を備えておく。

B 発生時

ア 学内

- ・机などの下に隠れ身を守る。（余裕がなければ手近の本やカバンなどで頭を保護する）
- ・避難口を確保する。
- ・火元の始末は速やかに、（コンセントやガス栓、タバコの吸いさしなど）
- ・室内サンダルなどで歩き回らない。（怪我をしないよう靴にはきかえる）
- ・窓ガラスや物品等の飛散に注意する。
- ・屋外にいる場合は、速やかに建物、高い壁、階段等から離れ、最寄りの安全な場所で身の安全を守る。

イ オフィス街・商店街

- ・その場に立ち止まらず、頭をカバンなどで保護して安全なビルや空き地へ避難する。
- ・逃げる場所の判断を誤らない。（壁や自動販売機などから離れる）
- ・垂れ下がった電線には近づかない。

ウ 劇場

- ・あわてて出口に殺到しない。
- ・カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、落ち着いて様子を見る。係員の指示に従い冷静に行動する。

エ エレベーター

- ・最寄りの階で止めて降りる。万一口アが開かないときでも、脱出口から出ないで救助を待つ。

オ デパート・スーパー

- ・カバンなどで頭を保護し、壊れやすいもの、倒れやすいものから離れる。柱や壁際に身を寄せ、係員の指示を聞く。エレベーターは使わない。地震そのものの被害よりパニックなどによる人災が怖い。

カ 電車や地下鉄の車内

- ・手すりや吊り革、座席につかまり姿勢を低くする。
- ・途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外に出たり、窓から飛び出さない。
- ・乗務員のアナウンスに従って落ち着いた行動を取る。

キ 車を運転中

- ・徐々に速度を落とし、道路の左側に寄せてエンジンを切る。揺れがおさまるまで車外に出ず、ラジオで情報を聞く。
- ・車外に出るときは、ロックせずにキーはつけたまま。

③ 風水害に備えて

- A 事前にラジオやテレビなどで気象情報の収集を。
- B 停電に備えて懐中電灯やトランジスタラジオの用意を。
- C 避難に備えて非常持出品の準備を。
- D 車の使用は控える。

学生への通知・連絡方法と 災害時の安否確認について

学内掲示板



うりぼーポータル



教務情報システム 「うりぼーネット」



電子メール



○学生への連絡事項は、主として**学内掲示板**で伝えられますが、緊急事項や学内掲示板に不向きな個人情報、また重要事項等については、「**うりぼーポータル**」のトピックスや**教務情報システム「うりぼーネット」**の掲示板、また**電子メール**を活用する場合があります。

日ごろから掲示物等を確認し情報を入手するよう心掛けてください。

○神戸大学では、**災害時の安否状況**を確認する**安否確認システム「ANPIC」**を導入しています（次頁をご覧ください）。

○大学からのメール及び安否確認システムからのメールは、「**うりぼーネット**」の「**学生個人情報**」に登録している**アドレスに送信**しますので、確実に受信できるよう最新のメールアドレスを大学に届け出てください。

※大学（情報基盤センター）が電付するメールアドレスから、個人の携帯番号メール等への転送も可能です。（情報基盤センターのWebページ「メールの利用」を参照）

災害発生時の安否確認システム

神戸大学では、災害時の安否状況を確認する**安否確認システム「ANPIC」**を導入しています。地震等の大規模災害が発生した場合、うりばーネットの「学生個人情報」に登録しているメールアドレス及び学番メールに「ANPIC」から安否確認のメールが送信されます。なお、「ANPIC」にログインすることは出来ません。

★地震が発生した場合

兵庫県・大阪府・京都府・和歌山県・徳島県・香川県・岡山県・鳥取県において、震度5弱以上の地震が発生した場合は、「ANPIC」からメールが自動送信されます。

○「ANPIC」から自動送信されるメール内容

(件名) 【神戸大学 ANPIC】安否状況をお知らせください(Please report your safety situation.)
(本文) 神戸大学 ○○ ○○様

地震が発生しました。
(An earthquake has occurred.)
以下のURLをクリックして、安否状況を報告してください。
(Please visit the following URL and report your safety situation.)
<https://ampic-kobe-u.jecc.jp/kobe-u/report/?=====>
地震の詳細については以下の通りです。

■日時
20XX/XX/XX XX:XX
■震源地
○○○○ 震度5弱
■各地の震度
[震度5弱]
○○○県
:

URLを
クリック

↓ 安否状況を報告してください！！

・本人の安否 ☒ 必須 ☐ 無事 ☐ 軽傷 ☐ 重傷 ☐ その他 **安否状況の選択**
・現在地 ☒ 必須 ☐ 自宅 ☐ 学内 ☐ その他 **現在地の選択**
・コメント 状況の詳細や連絡先など

コメントの入力 (任意)

安否状況を報告する **クリック**

●安否確認(ANPIC)で送信されるメールの宛先

E-MAIL 1 shindai_uribo@gmail.com
E-MAIL 2
E-MAIL (携帯) shindai_uribo@docomo.ne.jp

①うりばーネットの「学生個人情報」で「e-mail 1」及び「e-mail 携帯」の各欄に登録しているメールアドレス(上図は学生連絡先変更画面)

②本学情報基盤センターで発行している個人メールアドレス(学番メール)
学籍番号@stu.kobe-u.ac.jp

★その他の災害発生時や緊急連絡

大学から、手動メール送信にて安否確認を行います。

【メールアドレスについての注意事項】

携帯電話のアドレスを登録している、または携帯電話に転送されるアドレスを登録している方で、**迷惑メール受信拒否設定**をしている場合は、**事前に必ず【no-reply@jecc.jp】を受信できるように設定**してください。

※お使いの携帯電話によっては、初期設定で迷惑メール受信拒否になっている可能性があります。

受信設定方法は大学HPで確認してください。

<神戸大学安否確認システム (ANPIC)>

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/crisis-management/index.html>



(17) 人権について

「知らない」ではすまされない ―守りはぐくむ“人権の束”

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」

これは、1948年に国連で採択された「世界人権宣言」の第1条に掲げられた大原則です。しかし、私たちの人権は、時として不当に侵害され、差別や社会的排除が横行することがあります。意識のないじめや差別を許してはならないのはもちろんですが、無知から起きる偏見や差別も多々あります。知らない間に被害者になったり、加害者になったりしないために、人権について学び、自身の問題としてとらえ、もしも人権侵害があると感じた時には、改めていく努力をしなければなりません。

人権は、英語で「Human Rights」と記されます。「Rights」と複数形になっているのは、どうしてだと思いますか？「言論の自由」や「教育を受ける権利」、「職業選択の自由」など、現在、私たちが手にしている人権は、はじめからすべてが規定されていた訳ではなく、長い歴史の中で一つ一つ獲得されてきたものだからです。

たとえば、皆さんが日本人であれば、20歳（2016年6月からは18歳）になると当たり前のように選挙権を得ます。しかし、わずか70数年前まで、女性に選挙権はありませんでした。世界を見わたせば、独裁政権下で、思想信条や発言の自由が認められていない国がまだまだあります。紛争地域や最貧国の人たちは、最も基本的な生存権さえ脅かされています。

つまり今、皆さんの生命や社会生活を守っている“人権の束”は、先人たちが苦勞して積み上げてきたものといえます。その延長線上で、権利を享有する私たちは、この“財産”をしっかりと守り、まだ保障されていないさまざまな権利の確立に向けて、努力していく責任があるのです。

日本国憲法は、私たちの自由や平等を基本的人権として保障し「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」(第14条)と明記されています。しかし、以前はこの国でも、封建制度を堅持するために「えた・非人」という被差別階級が政策的につくられ、その差別の解消には長い時間がかかっています。女性差別や障害者差別についても、不断の努力で少しずつ改善されてきましたが、完全にはなくなっていないです。近年では、情報技術(IT)の普及に伴い「ネットいじめ」など、新たな人権侵害のケースも出てきています。インターネットの匿名性を借りて、人の悪い噂などを面白半分に流すような卑劣な行為には、絶対に加担すべきではありません。

皆さんが大学生活を送る上でも、人権侵害の被害者や加害者になってしまう落とし穴があります。たとえば、楽しいはずのコンパで、無理にお酒を飲ませるのは「アルコール・ハラスメント」という、生命にもかかわる人権侵害行為です。「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という夫婦間で起きると考えられていた身体的・精神的暴力についても、最近は学生カップルの間にまで広がってきているようです。「セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)」や「アカデミック・ハラスメント(教育・研究上の不当な扱い)」といった人権侵害行為には、強い立場にある人が、その地位や権限を悪用して、弱い立場の人を支配しようとする共通の構図があります。「愛情」や「教育的指導」を口実にしているだけに分かりにくいのですが、問題の本質をとらえ、拒否あるいは告発する勇気を持つてください。

また、大学生活では、さまざまな国から来た留学生と接する機会も増えます。初めは戸惑うかもしれませんが、多様な文化や価値観に触れるチャンスを生かしてもらいたいと思います。

2011年の東日本大震災では1万5千人を超える人命が失われました。ここ神戸市でも、1995年に起きた阪神・淡路大震災によって、6430人以上の方が亡くなりました。神戸大学でも、当時の神戸商船大学(現・神戸大学海事科学研究科・海洋政策科学部)と合わせて47人の学生や教職員が犠牲になっています。この地で学ぶ皆さんには、生命の大切さや助け合うことの尊さを心に刻み、地域コミュニティの一員である、という自覚をもって、有意義な学生生活を送っていただきたいと思います。多様性を認める寛容さや柔軟性を持ち、自分の痛みと同じぐらいほかの人の痛みにも敏感になること。これが、本学の学生として学ぶにあたり、もっとも大切な姿勢なのです。

本学では、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談窓口を設けています。詳しくは43ページを参照してください。

新入生の皆さんがこれらの意義を自ら深く考えるための一助として、『世界人権宣言』(1948年12月10日)、『国際人権規約』(1966年12月16日)(抄)、『世界人権会議ウィーン宣言及び行動計画』(1993年6月25日)(抄)、『日本国憲法』(1946年〔昭和21年〕11月3日公布、1947年〔昭和22年〕5月3日施行)(抄)等を神戸大学ホームページに収録しています。

※「人権について」URL <https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/edu/human-rights/index.html>

神戸大学のホームページから「教育・学生生活」→「教育」で、「人権について」リンクしています。

人権図書コーナーについて

総合・国際文化学図書館(鶴甲第一キャンパスに設置)に「人権図書コーナー」を設けて、人権に関する図書(人権一般、同和問題、少数民族・外国人、障害者、ジェンダー、子ども・高齢者、環境、平和、情報(プライバシー・知る権利等))を整備していますので、ご利用ください。

(18) 国民年金への加入

国民年金は社会保険制度のひとつで、老齢、障害及び死亡により老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金として受け取る制度です。

日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が公的年金に加入することが法律で義務付けられていますので、20 歳になったら、必ず国民年金への加入手続をしてください。20 歳以上で未加入の学生も至急加入手続をしてください。

国民年金の加入手続は、住民票を登録している市区町村の国民年金担当窓口で行ってください。下宿している学生で、住民票を居住地に移していない場合は、委任状により家族が手続の代行をすることもできます。

国民年金の保険料は、月額 16,590 円（令和 4 年度）です。保険料は、日本年金機構（年金事務所）から送付される国民年金保険料納付書（領収（納付受託）済通知書）により納めることになりますが、口座振替による自動引き落としやクレジットカードの利用も可能です。また、保険料は申し出により家族が納めることもできます。

〔国民年金の学生納付特例制度〕

1. 対象者

日本国内に住むすべての人は、20 歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生については、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。これは、本人の所得が一定以下（令和 3 年度の所得基準：128 万円＋扶養親族等の数×38 万円＋社会保険料控除等）の学生を対象としており、申請に基づき承認されると適用されます。家族の方の所得の多寡は問いません。

2. 老齢基礎年金との関係

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間等が 10 年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この 10 年以上という老齢基礎年金の受給資格期間に含まれることとなります。ただし、老齢基礎年金の額の計算の対象となる期間には含まれません。満額の老齢基礎年金を受け取るためには、40 年の保険料納付期間が必要です。このため、将来満額の老齢基礎年金を受け取るために、10 年間のうちに保険料を納付（追納）することができる仕組みとなっています。（学生納付特例期間の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3 年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が加わります。）

3. 障害基礎年金との関係

障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、（１）その事故が発生した月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間（保険料免除期間を含む）が3分の2以上ある場合、又は（２）その事故が発生した月の前々月までの1年間に保険料の未納がない場合には、障害基礎年金が支給されますが、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

国民年金に加入しなかったり、加入していても（学生納付特例申請手続きもせず）保険料を滞納した場合は、在学中に事故や病気で障害が残っても、障害基礎年金を受け取ることができなかったり、将来受ける老齢基礎年金も減額されてしまいますので注意してください。

国民年金に関する詳細については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

(19) 海外渡航にあたっての危機管理

海外へ渡航する学生のみなさんは、異国ならではの経験を沢山することと思います。それらすべてが、みなさんの学びに繋がる良い経験となることが理想ではありますが、実際には、海外において、テロや事件、感染症などさまざまなリスクも存在しています。海外渡航・滞在時には、常に「自分の身は自分で守る」という意識を持つように心がけてください。

また、以下の項目をよく確認し、渡航前に危機管理対策を行うことはもちろん、危機管理に関する情報収集を十分に行うようにしてください。

危機管理に関する情報は、こちらのサイトに掲載しています。

大学トップ>「国際交流」>「神戸大学からの海外留学」>「危機管理」

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/safety-management/index.html>

1. 危機管理サービス OSSMA Plus について

本学では、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社（以下、EAJ）と契約し、海外渡航中の危機管理対策を行っています。みなさんの渡航情報を管理・把握することにより、有事の際には EAJ と連携し、迅速に安全確保を行います。大学プログラム（神戸大学が企画・実施するプログラム）で海外渡航する学生は、OSSMA Plus の加入は必須です（会費は学生負担）。登録手続きは大学が行いますので、派遣決定後、海外渡航プログラム担当係の指示に従ってください。（非大学プログラムで海外渡航する学生にも加入を強く推奨しています。登録手続きについては、国際交流課または所属学部・研究科の教務担当係にお問い合わせください。）

2. 海外旅行保険について

OSSMA Plus ではカバーされない日常トラブルによる出費についての補償（個人賠償責任、携行品損害、航空機遅延等）には、原則、OSSMA Plus 会員専用上乗せ海外旅行保険に加入し備えることとしています（会費は学生負担）。加入手続きについては、OSSMA Plus 登録手続き後の案内に従って、各自で行ってください。

3. 海外渡航届の提出

海外で事件や事故、災害などが発生した場合に、大学がいち早くみなさんの所在及び安否を確認するために、**海外へ渡航する学生は、全員、必ず「海外渡航届」を提出してください。個人での留学や私的な旅行の場合も提出が必要です。**「海外渡航届」の提出をしないままに海外渡航しているケースも、しばしば見受けられますので、ご注意ください。

提出方法は GEM s（グローバル教育管理システム）にアクセスし、オンラインで提出してください。

[PC 版] <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/>

[スマホ版] <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/mobile/>



神戸大学グローバル教育管理システム
Kobe University Global Education Management System



海外渡航届

Overseas Travel Notification (OTN)

大学プログラムで
留学する人は
もちろん



個人で
留学に行く人も



友人や家族と
旅行に行く人も



日本を
離れる人は
全員提出必須！



○海外渡航するときは、必ず海外渡航届を提出しましょう。

(！) 提出期限は、**渡航の2週間前**までです。

(！) **個人での留学や私的な旅行**の場合も提出が必須です。

Submit "OTN" when you go overseas except when returning home
(study abroad, attend international conference, personal trip, etc.).

Submit "Temporary Return to Home Country" when you temporarily return home.

○提出方法

GEMsにアクセスし、オンラインで提出します。

Login to GEMs and submit online.

提出後、変更が生じた場合は、必ず修正をしてください。

スマホや
パソコンから
簡単に提出できる



神戸大学グローバル教育管理システム

Kobe University Global Education Management System

[PC版] <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/>

[スマホ版] <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/mobile/>



KOBE UNIVERSITY

【問合せ先】

神戸大学 学務部 国際交流課
留学生交流グループ

4. 本学の海外渡航判断基準

本学では海外渡航にあたり「国際交流危機管理マニュアル」を策定しています。以下の表は国際交流危機管理マニュアル内、海外危険情報対応基準における学生についての記載を抜粋しています。

大学プログラム（本学が企画・実施する海外派遣プログラム）については、「外務省海外安全ホームページ」（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）に掲載されている「危険情報」及び「感染症危険情報」を基に、下記の「海外危険情報対応基準」により、海外派遣の可否を判断します。

「海外危険情報対応基準」

外務省の危険情報（※1）		学生（※2）
レベル1： 十分注意してください。	その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。	原則可 特別な注意を払う必要があることの理解を前提に、派遣の実施・継続は原則可とする。ただし、大学が中止を決定する場合は不可とする。
レベル2： 不要不急の渡航は止めてください。	その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。	不可 派遣は延期又は中止、派遣中の者は帰国させる。
レベル3： 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）	その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）	不可 派遣は中止、派遣中の者は帰国させる。
レベル4： 退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）	その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。	不可 派遣は中止、派遣中の者は帰国させる。

※1 感染症危険情報は、危険情報の4段階のカテゴリーごとの表現に収まらない感染症特有の注意事項を状況に応じて追加で付記されるため、4段階のカテゴリー以外で注意事項が発出された場合は、その都度、本対応基準に照らして判断する。ただし、「危険情報」と「感染症危険情報」のレベルに相違がある場合は、レベルが高い危険情報を基準に判断するものとする。

※2 大学プログラムによる学生の派遣について定めるものとするが、大学プログラム以外（私費留学、私的旅行等）による学生の渡航についても、本対応基準を基に所属部局の指導教員等が指導を行うこととする。

* 新型コロナウイルス感染症にかかる「感染症危険情報」に限り、別に対応基準を設けています。詳細はこちらのサイトに掲載しています。

大学トップ>「国際交流」>「神戸大学からの海外留学」>「危機管理」

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/safety-management/index.html>

5 経済生活等

(1) 奨学金

掲載場所：本学ホームページ >> 教育・学生生活 >> 経済支援 >> 奨学金制度



1. 神戸大学基金奨学金

神戸大学独自の奨学金として、神戸大学基金による「神戸大学基金奨学金」、「神戸大学基金緊急奨学金」及びその他学部や研究科又は学年指定された奨学金があります。

神戸大学基金の奨学生採用の募集要項等は神戸大学ホームページの「奨学金制度」に掲載しています。

なお、「神戸大学基金緊急奨学金」に応募する場合は、事前（申請書類準備以前）に学生支援課奨学支援グループ（E-mail:stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp）へ連絡してください。**事前連絡なしに直接申請書類を提出されても受理いたしません。**

2. 独立行政法人日本学生支援機構（外国人留学生は対象外）

独立行政法人日本学生支援機構（以下、日本学生支援機構）は、人材の育成と教育の機会均等の趣旨に従って、人物・学業とも優れた者であって、経済的理由により修学が困難な者に対して修学の援助を行う育英奨学事業機関です。

ここで説明する日本学生支援機構の奨学金は、外国人留学生は対象外となり、応募することはできません。

① 奨学金の種類と給付・貸与月額

ア 給付奨学金（学部生のみ対象）

人物・学修意欲ともに優れ、真に支援が必要な低所得者世帯の者と認定された者に給付されます。

給付奨学金は、原則として返還の必要のない奨学金です。

給付奨学金に採用された場合は、授業料減免（春採用の新入生は、入学科・授業料減免）の対象となります。この制度を「高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」）」と呼びます。

新制度上の授業料減免は、神戸大学授業料免除制度（後述）とは別制度です。

イ 第一種奨学金（無利子貸与）

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学に困難がある者と認定された者に貸与されます。

ウ 第二種奨学金（有利子貸与）

人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難がある者と認定された者に貸与されます。

エ 併用貸与

給付奨学金の給付や第一種奨学金の貸与を受けることによって、なおその修学を維持することが困難であると認定された者には、複数の奨学金を給付・貸与されることがあります。

オ 給付月額（給付奨学金）

※ 2022 年度実績

	第Ⅰ区分月額 (標準額の支援)	第Ⅱ区分月額 (標準額の 2/3 支援)	第Ⅲ区分月額 (標準額の 1/3 支援)
学部生 (自宅通学者)	29,200 円 (33,300 円)	19,500 円 (22,200 円)	9,800 円 (11,100 円)
学部生 (自宅外通学者)	66,700 円	44,500 円	22,300 円

(注) 1) 大学院生は対象外です。

2) 給付奨学生は家計の経済状況に応じて第Ⅰ区分（標準額の支援）・第Ⅱ区分（標準額の 2/3 支援）・第Ⅲ区分（標準額の 1/3 支援）に分けられ、区分に応じた金額が給付されます。

3) 生活保護世帯に属する者や児童養護施設等から通学している者は括弧内の金額となります。

	給付受給 有無	第一種月額 (無利子)	第二種月額 (有利子)	入学時特別増額 (有利子) * 単独申込不可
学部生 (自宅通学者)	第Ⅰ区分受給中	0 円		
	第Ⅱ区分受給中	0 円		
	第Ⅲ区分受給中	20,300 円 (25,000 円)	20,000 円 30,000 円 40,000 円	
	受給なし	20,000 円 30,000 円 45,000 円	50,000 円 60,000 円 70,000 円	
			80,000 円 90,000 円	100,000 円 200,000 円
学部生 (自宅外通学者)	第Ⅰ区分受給中	0 円		
	第Ⅱ区分受給中	0 円		
	第Ⅲ区分受給中	13,800 円	100,000 円 110,000 円 120,000 円	300,000 円 400,000 円 500,000 円
	受給なし	20,000 円 30,000 円 40,000 円 51,000 円		
修士課程 博士前期課程 法科大学院	—	50,000 円 88,000 円	50,000 円 80,000 円 100,000 円	
博士課程 博士後期課程		80,000 円 122,000 円	130,000 円 150,000 円	

- (注) 1) 法科大学院生で、第二種奨学金の貸与月額 15 万円を選択した場合、希望により 4 万円又は 7 万円の増額貸与を受けることができます。
- 2) 入学時特別増額貸与（有利子）：入学時に申し込むことができます。単独の申し込みはできません。
- 貸与金額：10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円から選択。
- 3) 給付奨学金受給者は第一種奨学金の貸与月額に制限がかかります。例えば、第Ⅰ区分・第Ⅱ区分として給付奨学金を受給している間は、第一種奨学金の貸与月額が 0 円となります。
- 4) 給付奨学金第Ⅲ区分受給者のうち、生活保護世帯に属する者や児童養護施設等から通学している者は、第一種奨学金の貸与月額が括弧内の金額となります。

② 採用の種類

ア 予約採用

新入生で奨学生採用候補者に決定している者は、「採用候補者決定通知」、レターバック、及びその他添付書類を所定期日までに学生支援課奨学支援グループに提出し、WEB 入力による「進学届」の提出に必要な「ユーザ ID」と「パスワード」の配付を受けて入力手続きを行ってください。

詳細は本学ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

イ 在学採用

募集に関することは、すべて掲示及び本学ホームページでお知らせします。

ウ 家計急変採用（給付）・緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）

家計の急変、災害等で学資に困った時は、早急に学生支援課奨学支援グループに照会してください。

③ 申請方法

下記の担当係で申請関係書類の交付を受け、所定の期日までに申し込んでください。

学務部学生支援課奨学支援グループ（鶴甲第一キャンパス B 棟 1 階学生センター内）

④ 奨学金の交付等

ア 採用決定

採用が決定した者には奨学生証を交付します。採用後直ぐに「返還誓約書」等の提出が必要です。

イ 奨学金の交付

採用後の奨学金は、申込時に届け出た銀行・信用金庫・労働金庫または信用組合の本人名義の普通預金口座に、原則として毎月1回振り込まれます。

ウ 奨学生の適格認定

毎年12月上旬から、所定の期日までに「奨学金継続願」をスカラネット・パーソナルより入力し、奨学生の適格認定を受けてください。入力を怠った者や、学業成績や収入状況が基準外と判定された者は、奨学金が停止や廃止になることがあります。

エ 給付奨学生の在籍報告（貸与のみの場合は対象外）

毎年4月頃、7月頃、10月頃に所定の期日までに「在籍報告」をスカラネット・パーソナルより入力してください。入力を怠った者は、給付奨学金受給や授業料減免の対象外となることがあります。採用時期によっては、初回のみ在籍報告の入力対象外となる場合があります。

⑤ 奨学金の返還及び返還猶予

ア 返還の履行

貸与を受けた奨学金は、満期、退学、辞退等により貸与が終了すれば返還しなければなりません。
貸与終了に際しては、所定の手続きが必要です。

イ 返還の猶予

●在学中の猶予

高等学校、専修学校高等課程、大学又は大学院在学当時、日本学生支援機構の奨学生であった者、及び貸与終了後同一課程に留年する者は、スカラネット・パーソナルにより「在学猶予」を入力することによって、在学中は奨学金の返還が猶予されますので、所定の期日までに入力してください。

詳細は、揭示及び本学ホームページでお知らせします。

ただし、第一種又は第二種奨学生採用候補者で、WEB入力による「進学届」提出時に前奨学生番号を入力し提出した者は、「在学猶予」を入力する必要はありません。

●救済制度

災害、傷病、その他の事由によって返還が困難になり、所定の要件にあてはまる場合は、返還期限猶予及び減額返還を願い出ることができます。

⑥ 特に優れた業績による学資金返還免除制度について

大学院にて第一種奨学金（学資金）の貸与を受けた奨学生のうち、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められる者に対して、貸与された奨学金（学資金）の全部又は一部の返還を免除する制度があります。

対象者…大学院第一種奨学金採用者で、下記に該当する者

●当該年度中に貸与が終了する者（退学・辞退等による貸与終了者を含む）

●貸与終了時の在学している課程で特に優れた業績を挙げた者

詳細については、日本学生支援機構から本奨学金採用者に交付される「奨学生のしおり」で確認してください。

また、本制度の概要を毎年11月に、詳細を毎年12月に、本学のホームページでお知らせしています。

3. 民間奨学団体・地方公共団体（外国人留学生は対象外）

民間奨学団体・地方公共団体の奨学生募集については、各団体から募集案内の送付があった都度、**掲示板及び本学ホームページへの掲載**によりお知らせします。

本学ホームページ >> 教育・学生生活 >> 経済支援 >> 奨学金制度 >>> 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金制度

民間奨学団体（以下、「財団」）奨学金の多くは、給付奨学金（原則として返還の必要のない奨学金）です。多くの財団は、生活に困窮する学生へ学費を支援することを目的として活動されておりますが、

日本学生支援機構奨学金（給付、貸与奨学金）との併給を可とする財団や、家計要件があまり厳しくない財団も多くありますので、関心のある学生は、申請を検討してください。

また、財団のうち大学へ推薦依頼がある財団の奨学金の申請は、「大学選考推薦（A 区分）願書」を大学で取りまとめて、一括で選考、推薦しています。多くの財団の募集が年度初めであるため、本学では、「大学選考推薦（A 区分）願書」の申請期限を、毎年、3月初旬頃（在学生）、4月初旬頃（新入生、編入学生）に設けています。

申請を希望する学生は、早めに上記ホームページを確認のうえ、期日までに申請を行ってください。

（２）神戸大学授業料免除（授業料減免）

経済的な理由によって授業料の納付が困難で、かつ、学業成績が優秀な者については、申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除される制度があります。

また、学資負担者の死亡、あるいは本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難な場合、本免除を申請できることがあります。

免除者の選考は、各期ごとに行われ、申請に関する手続き等の詳細は、各学部・各研究科、学生センターにおいて掲示及び神戸大学ホームページ「教育・学生生活」→「経済支援」→「授業料・入学科免除などの制度」でお知らせします。

申請受付は、当該学期が始まる前の春季（後期は夏季）休業中になるので注意してください。

なお、授業料免除申請を行った場合は、申請の結果が出るまでは授業料を納付する必要はありません。（口座からの引き落としは行いません。）

担当係は、次のとおりです。

学部学生（下記学部を除く）	学生支援課奨学支援グループ（学生センター）
大学院生（下記研究科を除く）	学生支援課奨学支援グループ（学生センター）
医学部医学科・医学研究科	医学部医学科・医学研究科の担当係
医学部保健学科・保健学研究科	医学部保健学科・保健学研究科の担当係
海事科学部・海事科学研究科	海事科学部・海事科学研究科の担当係

【注意：学部学生（2020 年度以降入学者）の授業料免除について】

学部学生の授業料免除（授業料減免）は、「高等教育の修学支援新制度」（以下、新制度という）での申請に移行しています。

ここで説明のある、「神戸大学授業料免除（授業料減免）」は、新制度とは異なる授業料免除の制度で、学部学生（2020 年度以降入学者）は申請できません。

学部学生で授業料免除（授業料減免）に申請する場合は、「5 経済生活等 ―（１）奨学金― 2. 独立行政法人日本学生支援機構」に説明のある給付奨学金（新制度）に申請してください。給付奨学生は新制度において授業料・入学科減免の対象となります。

6 学生相談

大学生生活を送る中で、さまざまな問題に直面し、不安になったり悩んだりすることがあると思います。例えば、修学上の問題、進路に関する問題、経済的な問題、下宿や寮生活に関する問題、対人関係に関する問題、家庭の問題、精神衛生や健康に関する問題などです。

6

本学では、問題や悩みなどを抱えた学生を支援するために、下記のような相談体制を整えています。相談内容の秘密はかたく守られますので、安心して相談してください。

あなたが抱えている問題や悩みなどを相談することによって、その問題や悩みが解消し、或いは自ら問題の整理や解決のきっかけとなり、充実した学生生活を送ることができるよう願っています。

なお、各学部・研究科においては、教務委員・学生委員・修学指導（補導）教員・指導教員、或いは教務学生（教務）係等の窓口で履修等の相談をすることができますので、所属学部・研究科におけるガイダンスや配付書類を参考にご覧ください。また、学生センターでは、奨学金、授業料（入学科）免除、学生教育研究災害傷害保険、学生寮、課外活動等に関する窓口があり、関係する相談にも応じてくれます。

1. 学生相談窓口

原則、「学生相談窓口受付票」により下記の相談窓口に電子メールにより相談してください。なお、匿名による相談については、回答できない場合があります。

詳細は、本学のホームページ（教育・学生生活／学生支援／学生相談）をご覧ください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/support/advice/index.html>

記

- (1) 入学科・授業料免除、神戸大学基金（神戸大学独自の奨学金）
- (2) 奨学金（日本学生支援機構の奨学金、民間・地方公共団体の奨学金）
- (3) 学生教育研究災害傷害保険
- (4) からだの健康相談
- (5) こころの健康相談
- (6) ハラスメントの相談
- (7) 修学に関する特別な配慮の相談
- (8) 学生相談
- (9) 課外活動
- (10) 学生寮
- (11) ノートパソコンのスペック
- (12) 入学科・授業料の納付

7 心身の健康管理

学生生活を全うするうえで最も大切なことは、心身ともに健康であるということです。本学には学生や職員の心身の健康に関する専門的業務を行う保健管理センターが設置されていて、諸種の健康診断や再検査・精密検査、日常の救急処置、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育などを行っています（80 ページ参照）。学生の皆さんも保健管理センターを大いに利用して、健康の保持・増進に役立ててください。深江キャンパスには深江分室、楠キャンパスには楠分室、名谷キャンパスには名谷地区保健管理室があります。なお、保健管理センターを利用される時は、学生証を持参してください。また、万一の病気や事故に備えて、健康保険証を手元に置かれることをお勧めします。

各種健康診断の実施時期や実施内容については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更になる場合があります。

【保健管理センターの利用方法と手続き】

（1）健康診断と再検査・精密検査

健康診断の日程等については所定の掲示板や保健管理センターホームページ（81 ページ参照）などで予め連絡しています。疾病の予防と早期発見のため、必ず受検してください。**健康診断を受けなかった時は、当該健康診断と同等の実施項目を含む（病・医院等での）健康診断証明書を保健管理センターに提出しなければならない旨、定められています。**〔社会人等で、職場における定期健康診断を毎年受検している方は、その結果のコピーを提出することによって、健康診断の一部または全部の受検に替えることができる場合があります。〕健康診断の受検や（病・医院等での）健康診断証明書の提出ができない特別な理由がある時は、保健管理センターに相談してください。健康診断の結果、異常が発見された方に対しては個別に連絡し、再検査や精密検査を行うとともに、保健指導や病・医院等への紹介、休学や復学の手続きなどについてのお手伝いをしています。

学生の皆さんを対象とする健康診断の通常の実施時期は下表のとおりです。当該健康診断における実施項目以外の検査等を特に希望される方は、保健管理センターに相談してください。

なお、医学部医学科・医学研究科健康診断と医学部保健学科・保健学研究科健康診断は、医学部所属の2年生以上の学生と、医学研究科・保健学研究科所属の新入生を含む大学院生・研究生等の方を対象とするもので、各々、楠キャンパスと名谷キャンパスにおいて実施されます。また、海洋政策科学部・海事科学研究科健康診断は、海洋政策科学部所属の2年生以上の学生と、海事科学研究科の新入生を含む大学院生・研究生等の方を対象とするもので、深江分室において実施されます。特殊健康診断は放射線や放射性同位元素、有機溶剤などの有害物質を用いる実験などに携わる方を対象とするものです。

- | | |
|------|--------------------------------|
| 4 月 | 新入生（大学院生・研究生等の新入生を含む）健康診断 |
| 〃 | 新入学留学生健康診断（春期） |
| 〃 | 2・3・4 年生・大学院生・研究生等（新入生を除く）健康診断 |
| 〃 | 海洋政策科学部・海事科学研究科健康診断 |
| 5 月 | 医学部保健学科・保健学研究科健康診断 |
| 〃 | 医学部医学科・医学研究科健康診断 |
| 6 月 | 特殊健康診断（前期） |
| 10 月 | 10 月入学者健康診断 |
| 〃 | 新入学留学生健康診断（秋期） |
| 11 月 | 特殊健康診断（後期） |



(2) 健康診断証明書の発行

各種の健康診断証明書（奨学金申請用、競技会参加用、留学用、大学院進学用、就職用など）は保健管理センターにおいて実施される上記の健康診断を受検した場合にのみ、保健管理センターから発行されます。希望される方は保健管理センターへ申し込んでください。通常の健康診断証明書の交付は申し込み日の翌日ですが、競技会参加用健康診断証明書の場合、追加検査の実施等のため1週間程度を要することがありますので、早めに申し込んでください。その他、健康診断の実施項目に含まれていない内容についての証明が必要な時は、保健管理センターに相談してください。

発行については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更になる場合がありますので、保健管理センターホームページで確認してください。

(3) 救急処置

学内で発生した急な病気や事故など、救急処置を必要とする時は保健管理センターと最寄りの事務室へ連絡し、指示を受けてください（患者を動かしてはいけない場合があります）。重症ないし重体と判断される場合には、保健管理センターと同時に消防救急隊（119番）へ連絡してください。学内には緊急用電話も設置されていて、ワンタッチで保健管理センターや消防救急隊（119番）、担当事務室、守衛室へ連絡できるようになっています。また、保健管理センターをはじめ、学内各所にAED（自動体外式除細動器）が設置されていますので、日頃から設置場所を確認しておいてください。

なお、兵庫県内の医療機関の所在地や診療科目等については、インターネット上の兵庫県医療機関情報システム（<http://web.qq.pref.hyogo.lg.jp/hyogo/ap/qq/men/pwtpmenult01.aspx>）で検索することができます。

(4) 健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）

からだの健康相談・・・内科その他の医師が身体の不調に関する相談を受け付けています。病気は予防と早期発見・早期治療が一番です。気になることがあったら、いつでも気楽に相談してください。詳しくは次頁の健康相談日程表を御覧ください。



こころの健康相談・・・カウンセラーと精神神経科医があらゆる心の悩みや心配事の相談に応じています。例えばこんな時、一人でよくよくしないで気楽に相談してください。

心理について	対人関係が悩んでいる（友人・異性）。 自分の性格や能力について悩みがある。 ノイローゼ気味で毎日が不安である。 何もやる気がしない。
心身の状態 について	最近睡眠がたいへん短くなっている。 食事が減ったり、逆に食べ過ぎたりしている。



学業について	学業に対する意欲がなく、身が入らない。 転学部・転学科・転学・休学・退学をしようと迷っている。
将来について	卒業後や今後のこと（進路や職業など）について悩んでいる。
日常生活 について	サークルのことで悩んでいる。家庭や下宿でうまくいかない。ハラスメントや ストーカーの被害にあっている。人生の意義・目的がわからない。 … などです。

「相談内容の秘密は厳守されます。」

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面でできない場合は、電話または Web での相談となります。

健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）日程表

		月	火	水	木	金
保健管理センター （六甲台）	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談	○	○	○	○	○
保健管理センター （深江分室）	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談				○ (14:00～18:00)	
保健管理センター （楠分室）	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談	○ (14:00～18:00)	○ (14:00～18:00)	○ (9:00～12:00) (第2・4週) (18:00～19:00)	○ (9:00～12:00) (第1・3・5週) (14:00～17:00) (第2・3・4・5週) (14:00～17:00)	○ (14:00～18:00)
名谷地区 保健管理室	からだの健康相談	○	○	○	○	○
	こころの健康相談	○ (9:00～12:00)				

（備考） 保健管理センターの開所時間（深江分室、楠分室、名谷地区保健管理室も同様）は土・日・祝日を除く毎日 9:00～12:00（受付は 11:30 まで）と 13:00～17:00（受付は 16:30 まで）です。救急処置を必要とする方については 9:00～17:00 の間いつでも受け付けています。所属学部にかかわらず、どのキャンパスでも「からだの健康相談」「こころの健康相談」を利用できます。また保健管理センター（六甲台）では、六甲台地区から離れたキャンパスの方などで、昼間時間帯に来所できない方について、17:00 以降の時間外の相談にも応じています。詳しくは保健管理センターへお尋ねください。

深江分室、楠分室、名谷地区保健管理室における「こころの健康相談」の時間帯は表中に示すとおりです。ご注意ください。

健康相談を希望される方は保健管理センターへ直接来られるか、電話で申し込んでください。（待ち時間の緩和のために、できればお電話をください。特に午前中は健康診断や再検査・精密検査等で混雑している場合があります。また、「こころの健康相談」では、予約がないと十分な相談時間をお取りできないことがあります。）

「こころの健康相談」については、手紙や電話での相談も受け付けています。

（５）保健指導

健康診断や再検査・精密検査の結果、保健指導が必要な方に対しては個別に連絡しています。自ら保健指導を希望される方は、健康相談と同様に、保健管理センターに申し込んでください。

(6) T H P (Total Health promotion Plan: 心と体の健康づくり運動)

保健管理センター T H P ルームでは、健康運動指導員（インストラクター）と相談しながら、ジムマシンを用いた筋力アップトレーニングや生活習慣病予防のための運動に取り組むことができます。「THP ルーム利用者登録」をし、「THP ルーム利用者講習会」を受講すると、「THP ルーム利用者登録証」が発行され、平日 9:00～16:30 の間いつでも THP ルームを利用できます。詳しくは下記のインターネット保健管理センターホームページを御覧ください。

（令和 2 年度より新型コロナウイルス感染拡大予防のため閉室中です。）

（保健管理センター THP ルーム）



(7) 健康教育

保健管理センターが主催する講演会（エイズ講習会等）へはどなたでも参加できます。開催日時などの詳細は、決まりしだい所定の掲示板や下記のインターネット保健管理センターホームページなどで案内しています。H I V・S T I 等に関するハンドブックや、保健管理センターが発行する各種冊子を希望される方は保健管理センターまでお申し出ください。健康ビデオ・書籍の閲覧・貸し出しを希望される方も保健管理センターへお申し出ください。利用できる健康ビデオ・書籍のタイトルは下記の保健管理センターホームページで案内しています。

(8) その他

保健管理センターに関する詳しい案内や最新のお知らせはインターネット保健管理センターホームページ（<http://www.health.kobe-u.ac.jp/>）を御覧ください。

【麻しん・風しん登録制度について】

神戸大学では、キャンパス内での麻しん（はしか）の予防と感染拡大防止を目的として平成 20 年 12 月から「麻しん登録制度」をスタートさせ、平成 21 年度新入生（大学院生・研究生等の新入生を含む）からは、麻しんと風しんの予防と感染拡大防止を目的とした「麻しん・風しん登録制度」を施行しています。

この制度は、全ての学生、大学院生、研究生等の皆さんに、下記①②③のいずれか〔医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科は①または③のいずれか〕を提出してください。

※必要な書類の提出方法については、後日、大学ホームページ等でお知らせしますので、準備しておいてください。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を満 1 歳以降に、それぞれについて 2 回ずつ受けたことを証明する書類（推奨）

- ② 過去5年以内（平成30（2018）年4月以降）に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内（平成30（2018）年4月以降）に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん」と風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価（次頁参照）を有していること」を証明する書類

＊ ①、②のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）等の混合ワクチンでもかまいません。

＊ ①、②では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。医療機関等から発行される証明書その他、平成20（2008）年4月1日から平成25（2013）年3月31日まで実施されたMRワクチンの第3期予防接種（中学校1年生に相当する年齢時）や第4期予防接種（高校3年生に相当する年齢時）に伴う「予防接種済証」でもかまいません。

第3期・第4期の予防接種の「予防接種済証」は①の1回分として使用できます。

＊ 母子手帳も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①、②の書類として使用できます。既往歴（かかったことがある旨の記載）のみで、診断根拠として確実な検査結果などが記載されていない場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて①か②を提出してください。

＊ ③では、下表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け①か②を提出してください。

＊ ①、②、③の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①、風しんについては③を提出してもかまいません。

＊ 麻しん、風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

[流行性耳下腺炎と水痘に関する予防措置について]

医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科の皆さんには上記の麻しん・風しんに加えて、流行性耳下腺炎と水痘についても、ワクチン接種を満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けているか、過去5年以内（平成30（2018）年4月以降）に受けた抗体検査で「発症を防ぐのに十分な血中抗体価（下表参照）」を有しているか、のいずれかを証明する書類を提出していただいています。また、血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつとなるよう受けていただいています。（2回のワクチン接種は4週間以上の間隔をおいて受けることが必要です。）

流行性耳下腺炎、水痘の血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によって予防接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書（医師による証明書等）を提出してください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

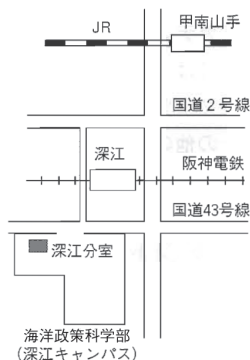
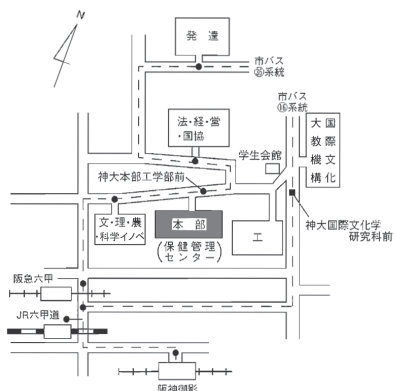
	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG - EIA 法	8.0 以上の陽性 (16.0 以上) *	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 * 医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科は、3つの測定方法のうち、いずれかで（ ）内の値以上の陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性 (256 倍以上) *	
	NT 法	4 倍以上の陽性 (8 倍以上) *	
風しん	HI 法 IgG - EIA 法	32 倍以上の陽性 8.0 以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
流行性耳下腺炎	IgG - EIA 法	4.0 以上の陽性	医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科のみ
水痘	IgG - EIA 法 IAHA 法 NT 法	4.0 以上の陽性 4 倍以上の陽性 4 倍以上の陽性	医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科のみ 3つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (IgG - EIA 法を推奨)

血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。

発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、**単に抗体陽性とされる値よりは高い値**なので注意してください。特に、医学部（医学科・保健学科）、大学院医学研究科・保健学研究科では、麻しんの血中抗体価が（ ）内の値以上の陽性であることが必要です。

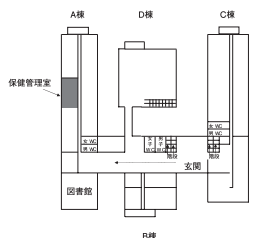
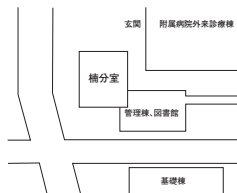
[保健管理センターの所在地と連絡先]

保健管理センターは神戸市営バス36系統「神大本部工学部前」下車すぐ、神戸大学本部庁舎玄関入って右にあります。また、深江分室は深江キャンパス内の下記の場所（正門入って右側）に、楠分室は医学部神緑会館に、名谷地区保健管理室は医学部保健学科A棟2階にあります。



〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
神戸大学保健管理センター TEL：078-803-5245

〒658-0022 神戸市東灘区深江南町5丁目1-1
神戸大学保健管理センター深江分室 TEL：078-431-6232



〒650-0017 神戸市中央区楠町7-5-1
神戸大学医学部福利厚生施設内
神戸大学保健管理センター楠分室 TEL：078-382-5006

〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7-10-2
神戸大学医学部保健学科内
神戸大学名谷地区保健管理室 TEL：078-796-4537

8 ハラスメント

(1) ハラスメントの防止に向けて

神戸大学では、学生、職員の一ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学に研究に仕事に専念し、充実したキャンパス・ライフを送ることのできる大学を目指しています。

そのためには、安全で快適な教育・研究・労働環境を脅かすいかなる行為も黙認されるべきではありません。

皆さんは大学の中で、学部、学科、クラス、研究室やサークルあるいは職場に所属して、自由で幅広い人間関係をもつことができます。大学における人間関係は、男女の間、同性の間全てにおいても自由で対等な関係であり、互いに相手の立場を重んじることを前提としています。

皆さんが、充実したキャンパス・ライフを送ることができるよう、ハラスメントについて呼びかけたいと思います。

ハラスメントとは？

ハラスメントとは、「嫌がらせ」を意味します。誰かがあなたに対して、あなたが望まない言葉や態度により、屈辱や精神的苦痛を感じさせたり、不快な思いをさせたりすることです。大学という環境の中では、職員が学生に対して、あるいは学生同士、職員同士などで、自らの優位な地位や権限を利用して、逆らえない立場にある相手に対し、相手の意に反する性的な性質の言動、飲酒の強要、嫌がらせ、いじめ、研究妨害、就労上及び就学上の機会・条件・評価等での差別のような行為が、最も典型的なハラスメントといえます。

教員には成績評価などの権限が与えられており、課外活動やゼミナールなどでは学生同士にも先輩と後輩、上級生と下級生の上下関係があるため、研究室、教室、部室など大学の外から見えにくい狭い空間は、ハラスメントが起きやすい環境にあるといえます。職場においても同じようなことがあります。なお、ハラスメントの該当性を判断するに当たっては、様々な要素を総合的に考慮し事実認定を行うこととなります。

ハラスメントには、以下のような種類があります。

- ①「**セクシュアル・ハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、言葉、視覚、行動等により、就労、就学、教育又は研究上の関係を利用して、相手の意に反する性的な性質の言動等を行うこと及びそれに伴い、相手が職務及び学業を行う上で利益又は不利益を与え、就労、就学、教育及び研究のための環境（以下「教育研究環境等」という。）を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと。
- ②「**アカデミック・ハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、優位な立場や権限を利用して又は逸脱して、その指示、指導等を受ける者の向学意欲、労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと。
- ③「**パワー・ハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、自らの地位若しくは権限又は事実上の上下関係を不当に利用して、その指示、指導等を受ける者の向学意欲、労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと。
- ④「**妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、妊娠、出産、育児若しくは不妊治療を受けること又は育児・介護休業制度等の利用を理由として、向学意欲、労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと。
- ⑤「**アルコール・ハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、飲酒の強要を行うこと。
- ⑥「**その他のハラスメント**」…職員又は学生等が他の職員又は学生等に、誹謗、中傷、風評の流布、

性的指向・性自認に関する侮辱等により人格・人権を侵害して、向学意欲、労働意欲及び教育研究環境等を阻害又は悪化させる結果となる不適切な言動等を行うこと、又は障害を理由とする差別により障害者の権利利益を侵害すること。

具体的な事例は、以下のホームページで確認することができます。

URL <https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/harassment/>

ハラスメントを防ぐために

人間関係は、社会生活にとって最も重要なものです。その人間関係を良好に維持するためには、相手の立場になって考えることが、大人として必要なルールといえます。

私たち一人ひとりが自分の言葉や行いを省みることが大切です。あなたの言葉や態度を不快に感じている人がいるかも知れません。「嫌だ。やめてほしい。」と言えない弱い立場の人の気持ちを思いやってください。まして、地位や権力を利用した嫌がらせは許せるものではありません。

もし、ハラスメントが起き、調査委員会が調査した結果、ハラスメントの事実が確認された場合、加害者は懲戒等の対象となります。

ハラスメントをなくすためには、“人を大切にする気持ち”が何よりも大切です。

ハラスメントの被害にあったら

あなたがハラスメントを受けたと感じたら、その行為が不快であること、すぐに止めてもらいたいことを、相手に直接、はっきりと伝えてください。自分の態度をはっきり示すことが大切です。

意思表示をしても効果がないとか、意思表示をしたくてもできない場合は相談窓口にご相談してください。一人で悩まなくてもいいのです。

あなたが受けた被害を正確に伝えるには記録が最も良い方法です。被害を受けた日時、場所、状況について詳細に書き留めてください。誰か目撃者がいたらそれも書き留めておいてください。

ハラスメントにあたるか否かは、他の人の意図ではなく、あなた自身がどう感じたか、あなた自身の判断が大切です。「これはなかったことにする」ということにはしないでください。我慢したり、放置したりしては、ハラスメントはなくならないのです。

ハラスメントの相談について

ハラスメントの被害にあったときの相談は、「ハラスメント相談窓口」の相談員に申し出てください。

どのような問題も、一人で抱え込まずに相談してください。プライバシーは守られます。相談することによってあなたが不利益を被ることは決してありません。

**“勇気を出して相談すること”これが問題解決の第一歩です。
相談することによって、問題が解決した事例は多くあります。**

(2) ハラスメント相談窓口について

神戸大学におけるハラスメントに関する相談に対応するため、本学の各学部等には「ハラスメント相談窓口」があり、相談員が相談に応じています。相談は、相談者が所属する学部等の相談員だけでなく、保健管理センター「こころの健康相談」カウンセラーなど、どの相談員にでもできます。

相談を行う時間や場所は、相談員と直接相談して決めることになっています。

なお、ハラスメント相談窓口（相談員）は、以下のホームページを参照してください。

URL <https://www.office.kobe-u.ac.jp/gnrl-kensyu/pdf/harassement/soudan-in-list.pdf>

（※学内利用者のみ）

9 学生向け保険

本学では、大学の正課中、学校行事中、大学施設内、課外活動中及び通学中等に不慮の災害を被った場合、学生やその保護者等の経済的負担を救済するため、原則として入学時に全員が学生教育研究災害傷害保険の「基本補償」に加入することとしております。

未加入の場合は、加入してください。

なお、上記保険の他に、正課外や日常生活、賠償責任などをカバーする保険にも任意で加入できます。

【全員加入】

- ① 学生教育研究災害傷害保険「基本補償」(学研災)

【任意加入】

- ② 学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険(学研賠) *一部の学部・研究科は全員加入

*一部の学部・研究科：国際人間科学部こども教育学科、医学部医学科、医学部保健学科、工学部、工学研究科(前期・後期)、システム情報学研究科(前期・後期)、農学部、農学研究科(前期・後期)、海洋政策科学部、海事科学研究科(前期・後期)、人間発達環境学研究科前期(臨床心理学コース)、保健学研究科前期(CNSコース、保健師コース、助産師コース)、科学技術イノベーション研究科(前期・後期)、法科大学院(2年・3年各コース)

- ③ 学生教育研究災害傷害保険付帯学生生活総合保険(付帯学総)

- ④ 大学生協学生総合共済(生協保険)

※ ②、③は学研災の加入に上乗せの保険のため、学研災への加入が前提です。

	全員加入	任意加入		
正課・学校管理下	①学研災 「基本補償」	②学研賠 (①学研災に上乗せ) *一部の学部・研究科 は全員加入	③付帯学総 (①学研災に上乗せ)	④生協保険
日常生活			※②学研賠の補償内容 を含む	

各保険の内容等の詳細は、各案内冊子を参照ください。

※問合せ先：

- ①、② 学務部学生支援課(学生センター)(TEL 078-803-5221)
- ③ 学生生活総合保険相談デスク(TEL 0120-811-806)
- ④ 神戸大学生協同組合員サポートデスク(TEL 078-871-3691)

10 進路・就職

本学のキャリア・就職支援業務は、キャリアセンターのほか各学部・研究科（鶴甲第2キャンパス・人間発達環境学研究科キャリアサポートセンター、六甲台就職相談センターを含む。）で行っています。また、同窓会、大学生協、学生団体主催のイベントも多数行われています。

（１）キャリアセンター

キャリアセンターは、鶴甲第1キャンパスのA棟1階（100ページ参照）にあります。OBOG名簿、各種就職情報誌等を取り揃えているほか、オンライン面談BOXも設置しています。

キャリアセンターの利用時間は、9:00～17:00（月曜日～金曜日）です。

またスマホやパソコンを介して、各種就職支援システムを利用できます。

（２）進路・就職相談

キャリアセンターでは、CDAの資格を持った専門的知識豊富な「キャリアアドバイザー」を配置して、進路や就職に関する個別相談に応じています。

相談日は、月～金曜日の毎日（祝休日は休み[※]）で、神戸大学キャリアセンター就職支援システム（KUCS）からのWeb予約制です。（相談日の1週間前から予約できます。）

対応時間は、各日とも10:00～17:00。

（休業中の対応については、その都度KUCS等にて連絡します。）

進路・就職についての疑問や悩みがある時は、気軽にキャリアセンターを訪ねてください。

（３）キャリア・就職ガイダンス

キャリアセンターでは、「全学キャリア・就職ガイダンス」を実施しています。

全学キャリア・就職ガイダンスは、1・2年生に対しては、将来のキャリアデザインを考え、目的意識を持って大学生活を送ってもらうこと、3・4年生及び修士1・2年生に対しては、就職活動等についての確かな情報提供を行うことを目的に年間約90回開催しています。

各ガイダンスの日程及び内容等は、メール及び各学部・研究科の掲示を通じて周知するほか、キャリアセンターのホームページ及び神戸大学キャリアセンター就職支援システム（KUCS）にも掲載します。

なお、神戸大学では1ヶ月の就職関連行事が30回以上に達することは珍しくありませんが、こうしたことが可能なのも、学内のキャリア支援がネットワーク型で展開していることによります。このネットワークでは、学生のキャリア支援のためにという目的のもと、上記のキャリアセンターの他、各学部・研究科の就職委員会、各同窓会、大学生協、六甲台就職相談センター、学生団体、東京オフィス、グローバル教育センター等が各々自発的に活動しながら、情報の共有や相互の行事告知協力など緩やかに連携・協力しています。

また学内各組織の就職支援行事は、神大就活カレンダー（http://seagull.coop.kobe-u.ac.jp/recruit/cld_all.html）に掲載されます。

(4) キャリア教育

総合教養科目（キャリア科目）が、1年次から開講されます。

社会で活躍されている本学の卒業生を講師に招いての講義で、キャリアデザイン（将来設計）を考える内容の「職業と学び～キャリアデザインを考える」と、第一線で活躍するゲストスピーカーによるリレー講義と「価値創造力」を育てるアクティブラーニングを中心とした内容の「企業社会論－社会に学び、キャリア形成を考える」等があります。

(5) インターンシップ

インターンシップは、夏季休業中等を利用して企業、官公庁等において就業体験を行うものです。実社会や実際の仕事にふれることによって、今後の進路についての問題意識や学業等に対する目的意識をもつようになります。是非、多くの学生に参加していただきたいと考えています。

夏季休業中及び秋・冬季休業中を中心に実施される各企業や官公庁等のインターンシップ募集案内は、神戸大学キャリアセンター就職支援システム（KUCS）でお知らせします。

また、各学部・研究科においても独自のインターンシップを実施する場合がありますので、各学部・研究科の担当係へもお問い合わせください。

(6) 神戸大学東京オフィス／神戸大学キャリアセンター東京分室

本学は、JR有楽町駅前に東京オフィス／キャリアセンター東京分室を設置しています。

卒業生スタッフが常駐し、東京方面で就職活動を行う学生のための情報提供や、キャリアアドバイザーによる就職相談の対応等も行っています。また、自由に使えるパソコンもあり、インターネット、フィッティングルームの利用も可能です。気軽に立ち寄ってください。

開室時間：月～金曜日 9:00～19:00（祝日を除く）*2022年11月現在は9:00～18:00

住所：東京都千代田区有楽町二丁目10番1号 東京交通会館ビル9階901号室

電話：03-6269-9130 E-mail: tokyo-office@org.kobe-u.ac.jp

*新型コロナウイルス感染症予防の観点から利用時間等を変更している場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/facilities/tokyo-office/>

(7) 2021 年度学部卒業者・大学院修了者の進路状況

〈学部〉

2022 年 5 月 1 日現在

学部名	卒業者	進学者	就職者	就職者内訳			臨床研修医	その他
				企業等	官公庁(※)	教員(※)		
文学部	110	19	79	60	12	7	-	13
国際人間科学部	384	64	298	246	24	28	-	24
国際文化学部	8	0	6	6	0	0	-	2
発達科学部	10	1	7	7	0	0	-	2
法学部	208	40	139	98	41	0	-	29
経済学部	276	15	223	196	27	0	-	38
経営学部	269	4	234	223	11	0	-	31
理学部	173	125	40	32	4	4	-	8
医学部（医学科）	122	0	0	0	0	0	114	8
医学部（保健学科）	157	58	93	91	2	0	-	6
工学部	595	436	135	127	8	0	-	24
農学部	177	124	46	35	11	0	-	7
海事科学部	206	104	114	108	6	0	-	16
合 計	2,695	990	1,414	1,229	146	39	114	208

※「進学者」は、大学院研究科、大学・学部、短期大学本科、専攻科、別科、専修学校・外国の学校等の入学者の合計。

※「就職者」は、正規の職員等、正規の職員等でない就職者の総数のうち雇用計画が1年未満又は短時間勤務の者を除いた者の合計で、進学者のうち就職している者を含む。

※「その他」は、公務員試験受験者、司法試験・公認会計士等の資格試験受験者を含む。

2021 年度学校基本調査を基に作成

〈大学院（修士・博士前期課程）〉

2022 年 5 月 1 日現在

研究科名	修了者	進学者	就職者	就職者内訳			臨床研修医	その他
				企業等	官公庁(※)	教員(※)		
人文学研究科	43	13	21	14	0	7	-	11
国際文化学研究科	42	9	19	16	0	3	-	14
人間発達環境学研究科	80	6	59	44	5	10	-	16
法学研究科	25	4	10	8	2	0	-	11
経済学研究科	71	12	28	26	2	0	-	31
経営学研究科	48	9	23	22	0	1	-	17
理学研究科	110	14	82	73	3	6	-	14
医学研究科（バイオメディカルサイエンス専攻）	11	0	8	7	0	1	0	3
保健学研究科	70	9	55	52	3	0	-	6
工学研究科	316	10	292	288	4	0	-	14
システム情報学研究科	74	2	69	69	0	0	-	3
農学研究科	123	12	102	91	11	0	-	9
海事科学研究科	79	2	76	74	2	0	-	1
国際協力研究科	63	13	42	21	19	2	-	9
科学技術イノベーション研究科	36	2	34	34	0	0	-	0
合 計	1,191	117	920	839	51	30	0	159
法学研究科（法科大学院）	64							
経営学研究科（MBA）	70							
総 計	1,325							

※「進学者」は、大学院研究科、大学・学部、短期大学本科、専攻科、別科、専修学校・外国の学校等の入学者の合計。

※「就職者」は、正規の職員等、正規の職員等でない就職者の総数のうち雇用計画が1年未満又は短時間勤務の者を除いた者の合計で、進学者のうち就職している者を含む。

※「その他」は、公務員試験受験者、司法試験・公認会計士等の資格試験受験者を含む。

2021 年度学校基本調査を基に作成

〈大学院（博士・博士後期課程）〉

2022 年 5 月 1 日現在

研究科名	修了者	進学者	就職者	就職者内訳			臨床研修医	その他
				企業等	官公庁(※)	教員(※)		
人文学研究科	14	0	3	2	0	1	-	11
国際文化学研究科	15	0	6	3	0	3	-	9
人間発達環境学研究科	19	0	11	3	0	8	-	8
法学研究科	11	0	8	5	1	2	-	3
経済学研究科	19	0	8	3	1	4	-	11
経営学研究科	15	0	12	3	1	8	-	3
理学研究科	16	0	9	9	0	0	-	7
医学研究科	104	0	77	67	0	10	0	27
保健学研究科	16	0	15	7	1	7	-	1
工学研究科	41	0	24	18	2	4	-	17
システム情報学研究科	6	0	2	1	0	1	-	4
農学研究科	13	0	11	6	2	3	-	2
海事科学研究科	6	0	3	3	0	0	-	3
国際協力研究科	14	0	10	6	2	2	-	4
科学技術イノベーション研究科	6	0	6	6	0	0	-	0
合 計	315	0	205	142	10	53	0	110

※「進学者」は、大学院研究科、大学・学部、短期大学本科、専攻科、別科、専修学校・外国の学校等の入学者の合計。

※「就職者」は、正規の職員等、正規の職員等でない就職者の総数のうち雇用計画が1年未満又は短時間勤務の者を除いた者の合計で、進学者のうち就職している者を含む。

※「その他」は、公務員試験受験者、司法試験・公認会計士等の資格試験受験者を含む。

2021 年度学校基本調査を基に作成

(8) 2021 年度学部卒業生・大学院(修士・博士前期課程)修了者の主な就職先

文学部・人文学研究科

- 兵庫県立高等学校教員(英語)
- 近畿農政局
- 大阪府立高等学校教員
- 大阪税関
- 進歩中学校・学芸附属大前高校
- 大阪労働局
- 神戸市役所
- 京都中央信用金庫
- 東京税関
- 神戸地方支務局
- 第一生命保険
- 楽天グループ
- アマゾンジャパン
- サッポロビール
- いすゞ自動車
- 三菱自動車
- TOTO
- ファミリーマート
- 伊藤ハム
- 大和ハウス工業
- りそなホールディングス
- 三井不動産リアルティ
- 京都中央信用金庫
- 三菱UFJ信託銀行

国際人間科学部

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| ● 住友商事 | ● セガ | ● 大阪ガス |
| ● 日立製作所 | ● プリンスホテル | ● 読売新聞 東京本社 |
| ● パナソニック | ● 楽天グループ | ● 野村総合研究 |
| ● 丸紅 | ● NTTドコモ | ● 大阪家庭裁判所 |
| ● 阪急阪神ホールディングス | ● 村田製作所 | ● 神戸市役所 |
| ● NTT 西日本 | ● 日本銀行 | ● 奈良県庁 |
| ● ボーア | ● 三井住友銀行 | ● 兵庫県小学校教員 |
| ● 富士通 | ● 東海旅客鉄道 | ● 追手門学院小学校 |
| ● SMBC 日興証券 | ● 東京海上日動火災保険 | ● 神戸市職員(保育士) |
| ● 本田技研工業 | ● 双日 | ● 子どもの森幼稚園 |

國際文化學部・國際文化學研究科

- 姫路商工会議所 ● 日本電産テクノモータ ● 三井住友銀行 ● サイボウズ ● 東京大学教育学部附属中等教育学校
● ヤマハ発動機 ● インフォマージュ ● 岡山県立高校教員(英語)
● マス商事 ● ホロンシステム ● 鳥取県立女子高等学校教員(英語)
● 日本ビラー工業 ● アイ・ティール・エクス ● 野村総合研究所

発達科学部・人間発達環境学研究科

- | | | |
|----------------|---------|--------------|
| ● カルビー | ● 朝日新聞社 | ● 大阪市こども青少年局 |
| ● ネスレ日本 | ● 富士通 | ● 大阪市臨床心理職員 |
| ● パナソニック | ● 日立製作所 | ● 兵庫県高等学校教員 |
| ● 江崎グリコ | ● 神戸大学 | ● 滝川小・高等学校 |
| ● ベネッセコーポレーション | ● 生駒市役所 | ● つぐみ保育園 |

法学部・法学研究科

- | | | |
|-----------|--------------|---------------|
| ● NTTデータ | ● 神戸市役所 | ● 愛知県庁 |
| ● 大阪府庁 | ● 兵庫県庁 | ● 地方裁判所 |
| ● 千代田化工建設 | ● 楽天グループ | ● 外務省 |
| ● 伊藤忠商事 | ● 東京海上日動火災保険 | ● 広島県庁 |
| ● 大和証券 | ● SRC | ● 防衛省 |
| ● 財務省 | ● 大阪家庭裁判所 | ● 神戸製鋼所 |
| ● 東海旅客鉄道 | ● 大阪市役所 | ● 三井住友銀行 |
| ● 日本生命保険 | ● 川崎重工業 | ● 国土交通省 地方整備局 |

経済学部・経済学研究科

- | | | |
|------------------|-----------------|------------------|
| ● 三井住友銀行 | ● 竹中工務店 | ● 明治安田生命保険 |
| ● 大和証券 | ● 総務省近畿総合通信局 | ● P & Gジャパン |
| ● 三菱UFJ銀行 | ● 東京国税局 | ● 住友商事 |
| ● アクセリア・ア | ● NTTコミュニケーションズ | ● 経済産業研究所 |
| ● 関西電力 | ● ネットロケーションズ | ● 大阪商業大学経済学部 |
| ● SMBC日興證券 | ● 任天堂 | ● 神奈川大学経済学部 |
| ● 日本年金機構 | ● あすなろ監査法人 | ● オリックス |
| ● 兵庫県庁 | ● 神戸市役所 | ● みずほ銀行 |
| ● 監査法人トーマツ | ● 住友電気工業 | ● みずほフィナンシャルグループ |
| ● 近畿グループホールディングス | ● 日本電気 | ● 三井住友信託銀行 |
| ● 中国銀行 | ● 三菱電機 | ● NTTデータ |
| ● 三菱UFJ信託銀行 | ● 大同生命保険 | ● 大阪府庁 |
| ● リソナ銀行 | ● 日本生命保険 | ● 四国電力 |

経堂学部・経堂学研究科

- | | | |
|-----------------|-----------------|------------------|
| ● 積水ハウス | ● トヨタ自動車 | ● 東京海上日動火災保険 |
| ● サントリーホールディングス | ● 本田技研工業 | ● 三井住友海上火災保険 |
| ● 帝人 | ● 関西電力 | ● みずほフィナンシャルグループ |
| ● 凸版印刷 | ● エヌ・ティ・ティ・データ | ● 野村アセットマネジメント |
| ● 富士フイルム | ● 野村総合研究所 (NRI) | ● 日本政策金融公庫 |
| ● 旭化成 | ● 楽天 | ● E生前日本有限責任監査法人 |
| ● 住友電気工業 | ● オープック | ● 有限責任監査法人トーマツ |
| ● クボタ | ● ファーストリテイリング | ● 有限責任あずさ監査法人 |
| ● ファナック | ● 伊藤忠商事 | ● アクセンチュア |
| ● 京セラ | ● 三井物産 | ● リクルート |
| ● パナソニック | ● 三菱UFJ銀行 | ● 造幣局 |
| ● デンソー | ● 三井住友銀行 | ● 神戸市役所 |
| ● 富士通 | ● 日本生命保険 | ● 兵庫県庁 |

理学部・理学研究科

- | | | |
|----------------|--------------|-----------------|
| ● アビームコンサルティング | ● ダイキン工業 | ● 富士通 |
| ● インダ | ● デンソー | ● 三菱スペース・ソフトウェア |
| ● 伊藤ハム | ● 東和薬品 | ● UACトレーディング |
| ● ウィル | ● 日本電気 | ● ユニ・チャーム |
| ● エステー | ● 野村證券 | ● 高等学校教員 |
| ● シティ・コム | ● パナソニック | ● 気象庁 |
| ● 住友電気工業 | ● 日立ソリューションズ | ● 厚生労働省 |
| ● SOMPOケア | ● 福井村田製作所 | ● 兵庫県庁 |

医学研究科(バイオメディカルサイエンス専攻)

- セガ ● ワールドインテック R&D ● イーピーエス
● タカラバイオ ● 私立海星中学校高等学校 ● 大阪市立大学医学部附属病院
● エイツーヘルスケア ● アドバンテック ●

医学部(保健学科)・保健学研究科

- | | | |
|----------------|-------------------|-----------|
| ●神戸大学医学部附属病院 | ●慶應義塾大学病院 | ●鳥取県庁 |
| ●大阪市立大学医学部附属病院 | ●京都第一赤十字病院 | ●タカラバイオ |
| ●大阪医科大学中央大野院 | ●神戸市立医療センター中央市民病院 | ●東京医科歯科大学 |
| ●大阪大学医学部附属病院 | ●神戸市立医療センター西市民病院 | ●大塚製薬 |
| ●京都府立医科大学附属病院 | ●三田市民病院 | ●積水メディカル |
| ●兵庫県立川崎北摂総合病院 | ●愛仁会 高槻病院 | ●塩野義製薬 |
| ●国立循環器病研究センター | ●神戸市 | ●東和薬品 |
| ●兵庫県立中央病院 | ●福井県庁 | ●桑名グループ |

工学部・工学研究科・システム情報学研究科

- | | | |
|--------------|--------------------------|---------------------|
| ダイキン工業 | ■ 竹中工務店 | ■ 野村総合研究所 |
| 関西電力 | ■ エヌ・ティ・ピー・データ | ■ Sky |
| パナソニック | ■ アクセンチュア | ■ キヤノン |
| 三菱重工業 | ■ アマゾン・ウェブ・サービスジャパン | ■ コベルコンシステム |
| 大林組 | ■ オプティシア | ■ スズキ |
| 日立製作所 | ■ キョクアジ | ■ デンソーテン |
| NTTドコモ | ■ シヤープ | ■ プリヂソン |
| クボタ | ■ ソフトバンク | ■ 国土交通省 |
| シスメックス | ■ デンソー | ■ 阪急阪神不動産 |
| 西日本電信電話 | ■ トヨタ自動車 | ■ 三菱セミカル |
| 川崎重工業 | ■ パナソニック・オートソリューションシステムズ | ■ 住友化学 |
| 富士通 | ■ パナソニック・コネクト | ■ 住友電気工業 |
| KDDI | ■ セラ | ■ 西松建設 |
| アイテック阪急阪神 | ■ 鹿島建設 | ■ 西日本高速道路 |
| ダイハツ工業 | ■ 住友ゴム工業 | ■ 積水ハウス |
| 阪急阪神ホールディングス | ■ 村田製作所 | ■ 東京電力ホールディングス |
| 三菱電機 | ■ 日本電気鉄道 | ■ 独立行政法人都市再生機構 |
| 清水建設 | ■ 日鉄ソリューションズ | ■ 日本触媒 |
| 積水化学工業 | ■ 日本製鉄 | ■ 富士フイルム・ビジネスマテリアルズ |
| 大阪ガス | ■ 日本電気 | ■ 本田技研工業 |

農学部・農学研究科

- | | | |
|-----------|-----------|--------------|
| ● 大和ハウス | ● ニッポン | ● 三井住友銀行 |
| ● ダイキン工業 | ● アサヒグループ | ● 日本食品分析センター |
| ● 富士通 | ● 日本ハム | ● 全国果菜組合連合会 |
| ● タキイ種苗 | ● 凸版印刷 | ● 農林水産省 |
| ● キューピー | ● ライオン | ● 厚生労働省 |
| ● サッポロビール | ● クボタ | ● 大阪府 |
| ● 日清食品 | ● 大正製薬 | ● 兵庫県 |
| ● 六甲バター | ● ロート製薬 | ● 神戸市 |

海事科学部・海事科学研究科

- 日本郵船
- 商船三井
- 川崎汽船
- ENEOSオーシャン
- 清水建設
- 関西電力
- パナソニック
- ダイキン工業
- クボタ
- 日本通運
- 山九
- 三菱倉庫
- 三井E&Sマナリー
- 日立造船
- タイハツ工業
- 三菱重工工業
- 海技教育機構
- 日本教育協会
- 三菱商事
- 日本放送協会
- 三井住友信託銀行
- ロート製薬
- 国土交通省

國際協力研究科

- アクセンチュア ● 東京女子大学 ● 富士通ITマネジメントパートナー
● デロイト・マツコンサルティング ● 時事通信社 ● 楽天グループ
● アビームコンサルティング ● 日本経営ウィル税理士法人 ● 三菱電機
● 富士通総研 ● FWD 生命保険 ● 太陽ホールディングス
● 大和総研 ● 三菱UFJトラストシステム ● カブコン

科学技術イノベーション研究科

- 帝人
- 東レ
- 三井化学
- 日東電工
- 凸版印刷
- リクルート
- 村田製作所
- JCRファーマ
- ソフトバンク
- 富士通
- ENEOS
- NTTドコモ
- ソニー
- 大塚製薬
- シミック
- ダイセル
- ライオン
- 新日本科学PPD

外国人留学生の主な就職先
(海外の就職先を除きます) (留学生交流G)

- | | | |
|------------------------|-------------------------|-----------------|
| ● アクセンチュア | ● 新日本コンピュータネジメト | ● フィデリティ投信 |
| ● アシックス | ● 日本エナジー・エナジー・エナジー・エナジー | ● 富士通 |
| ● アマゾンジャパン | ● Dynabook | ● プラザエ工業 |
| ● いすゞ自動車 | ● TOTO | ● 三井E&Sマシナリー |
| ● NTTデータグループ・グループ・グループ | ● 日本アイ・ビー・イー・エディタサービス | ● 三菱UFJトラストシステム |
| ● ケンブリッジジャパン | ● 日本気象 | ● 三菱自動車 |
| ● 神戸三井ベッ | ● ネスレ日本 | ● ヤマハ発動機 |
| ● ショーベ | ● 日産自動車パートナー | ● リコー・ジャパン |

備考：「主な就職先」の掲載数は、各学部・研究科ごとの就職者数を考慮しています。

11 ボランティア活動支援

本学のボランティア支援業務は、地域連携推進本部で行っています。ボランティアに関する相談や質問は、地域連携推進本部（TEL：078-803-5391）もしくは、ボランティア支援部門（E-mail：crsu-vol@office.kobe-u.ac.jp）へ連絡してください。

（１）活動相談

学生個人や団体からのボランティア活動に関する相談に随時応じています。「何となくボランティアに興味がある」という個人の相談から、団体で「取り組みを展開したい」「学内外の団体と交流したい」「運営方法を再検討したい」など、多様な相談（面談・オンライン・Eメールなど）に応じています。

（２）学生サークル支援

学生ボランティアの登録団体（本学生でボランティア・社会貢献活動を行う学生団体に限る）の活動支援を行っています。

- ①団体運営の相談に乗ります。
- ②資料の印刷や活動に必要な機材の貸し出しを行っています。
- ③ミーティングルームの貸し出しを行っています。
- ④各団体のイベント情報を掲載します。
- ⑤イベント、研修会などの企画を支援します。

（３）情報発信

- ①地域連携推進本部のホームページ

ボランティアや社会貢献に関連ある情報を掲載します。

- ②メールニュース

地域連携推進本部から、ボランティア募集情報や講演会情報、学生団体のイベント広報などを登録団体の代表者メールアドレスへ随時配信しています。

12 課外活動

(1) 課外活動について

課外活動は、正課教育だけでは得られない人間形成に必要な経験の場として重要な役割を担っています。自主的な集団活動を通じて多くの学生や地域等との交流を深め、心身を鍛えることにより、自律性や協調性を身につけるなど、健全な心身の発達を促すことになるものと思います。

充実した学生生活を送るためにも、勉学をおろそかにせず、課外活動への積極的な参加を期待します。

(2) 神戸大学基金による課外活動支援について

課外活動団体または学生の課外活動に対して、神戸大学基金から課外活動支援金が支給されます。詳細については、学生支援課生活支援グループ課外活動担当までお問い合わせください。

(3) 課外活動団体一覧

本学には、全学的な公認課外活動団体のほか、多くの同好会があります。

全学的な公認団体は下記のとおりですが、いずれかの組織連合体（文化総部、体育会、学生会、及び応援団総部）に属しています。

□文化総部

児童文化研究会 演劇研究会 男声合唱団グリークラブ 混声合唱団エルデ 混声合唱団アポロン
マンドリンクラブ 写真部 能楽部 E.S.S. I.S.A. ユースホステルクラブ
将棋部 茶華道部 文芸研究会 軽音楽部 探検部 天文研究会 クラシックギター部 邦楽部
児童文学研究会 競技ダンス部 考古学研究会 自由劇場 交響楽団 映画研究部 漫画研究会
ニュースネット委員会 落語研究会 美術部（凌美会） ガーデニングクラブ
ブルーグラスサークル 競技かるた会 学生フォーミュラチーム 新聞会 放送委員会
六甲祭実行委員会

□体育会

陸上競技部 水泳部 硬式野球部 準硬式野球部 硬式庭球部 ソフトテニス部
男子バスケットボール部 女子バスケットボール部 ハンドボール部 ラグビー部 サッカー部
ホッケー部 男子バレーボール部 女子バレーボール部 卓球部 バドミントン部 剣道部
弓道部 洋弓部 柔道部 空手道部 馬術部 山岳部 ワンダーフォーゲル部 スケート部
漕艇部 ヨット部 自動車部 日本拳法部 少林寺拳法部 スキー部 合気道部 航空部
ゴルフ部 フェンシング部 体操部 アメリカンフットボール部 サイクリング部
ソフトボール部 カヌー部 ウインドサーフィン部 アイスホッケー部 男子ラクロス部
女子ラクロス部 極真空手部 フットサル部 居合道部 男子端艇部 女子端艇部
スノーボード部 オフショアセーリング部 女子タッチフットボール部 軟式野球部 射撃部
自転車競技部

□応援団総部

応援団 吹奏楽部

□学生会

国際問題研究会 経営学研究会 法律相談部 アイセック 書道研究会
総合ボランティアセンター Truss（トラス） 学生震災救援隊

13 課外活動施設、福利厚生施設等

本学には、次の課外活動施設・福利厚生施設があります。これらの施設を利用しようとするときは、担当部局等へお問い合わせください。

施設一覧表

施設	所在地	担当部局等
学生会館 (1)	六 甲 台 地 区 (六甲台第1キャンパス)	学 務 部 学 生 支 援 課
課外活動第1共用施設 (2)		
課外活動第2共用施設 (2)		
課外活動第3共用施設 (2)		
課外活動第4共用施設 (2)	楠 地 区 (医 学 部 医 学 科)	医学部学務課 (医学科)
課外活動第5共用施設 (2)	深 江 地 区	海洋政策科学部事務室
高井記念学生スポーツ会館 (2)	六 甲 台 地 区 (鶴 甲 第 1 キ ャ ン パ ス)	学 務 部 学 生 支 援 課
体育館2棟(2,477 m ²)、武道場(830 m ²)、 グラウンド(7,128 m ²)、テニスコート(6面)、 ハンドボールコート、トレーニングルーム、 洋弓場、集会室、D300 (4)		
体育館(1,176 m ²)、グラウンド、 テニスコート(4面)		
武道場(345 m ²)、弓道場(237 m ²)、グラウンド、 テニスコート(4面)、プール(25m 非公認) (3)	六 甲 台 地 区 (六甲台第1キャンパス)	保 健 学 研 究 科 事 務 室
体育館(1,282 m ²)、グラウンド、テニスコート(2面)	名谷地区 (医学部保健学科)	
学生会館、体育館(1,516 m ²)、講堂、 屋内プール(25m)、弓道場、グラウンド(20,660 m ²)、 海技実習センター共用施設、艇庫、 テニスコート(6面)、養正館	深 江 地 区	
厩舎 (3)	六甲台地区 (六甲台第2キャンパス)	学 務 部 学 生 支 援 課
漕艇部淀川艇庫宿舎 (3)	大 阪 市 東 淀 川 区 菅 原	
ヨット部西宮艇庫 (3)	西 宮 市 西 宮 浜	
氷の山体育所 (木造2階建延95 m ² 収容人員30名)	兵庫県養父市関宮町氷の山	
鹿島体育所 (木造2階建延98 m ² 収容人員40名)	長野県大町市大字平鹿島	
食堂・売店・書籍等 (神戸大学生生活協同組合) (5)	大 学 構 内 各 所	(大 学 生 協)
住吉寮、住吉国際学生宿舎 (8)	神 戸 市 東 灘 区 住 吉 山 手	学 務 部 学 生 支 援 課
白鷗寮 (8)	神 戸 市 東 灘 区 本 山 南 町	
国維寮 (8)	神 戸 市 灘 区 高 尾 通	

(備考) 施設欄の(1)(2)(3)(4)(5)(8)については、その詳細を次ページ以降に記載しています。

(1) 学生会館

学生会館は、学生や教職員などに多目的に利用してもらうための施設であり、昭和41年に建設されました。施設の中には集会室やホール、売店（書籍）などがあり、物品の貸出しも行っています。

集会室やホールの利用は、注意事項を参照の上、申し込んでください。

館内には、防犯カメラを設置して、セキュリティを強化しています。

① 開館時間と休館日

開館時間 9:00～20:00

事務取扱時間 9:00～20:00（月～土曜日）

ただし、休憩時間（11:00～12:00, 18:00～19:00）は取扱いできません。

休館日 日曜日、祝日、12月28日～1月4日

ただし、臨時に休館することがあります。（その都度、掲示します。）

② 施設の概要

階	施設	備 考
1	書籍売店	専門書・雑誌等各種書籍を揃えております。
2	談話室	休憩場所・待ち合わせ等に利用してください。
	事務室	利用者に対するサービス業務を行っています。
3	☆第一集会室	課外活動団体のミーティング、練習等に利用してください。 暗幕設備があります。
	☆第二集会室	
	☆第三集会室	
	☆第四集会室	
4	課外活動団体連絡室	
5	課外活動団体連絡室	音楽系課外活動団体の練習等に利用してください。 ステレオ設備があります。
	☆音楽室	
	☆和室	
	☆大ホール	
6	☆大ホール	最大定員450人の多目的ホールです。

（備考） ☆は使用願が必要です。

③ 施設の使用

談話室・音楽室・和室・大ホールについては、専用の LINE グループにて、第1～4集会室については、くじ引き抽選にて文化総部が部屋割りを行っています。メールでの連絡を受け取り次第、詳しくご案内いたします。下記仮予約専用アドレスへ記載事項を入力の上、使用日の前月第2週目 日曜日までに申し込みを行ってください。

sukejurubunsou@gmail.com

〔記載事項〕

- ①使用団体名、②使用責任者氏名・学籍番号、③使用室名、④使用日時、⑤使用人数

手続上の注意事項

- ア 各室の連続使用は2日間です。
- イ 営利を目的とした催物を行うことはできません。
- ウ 各室での演劇等の公演は、新入生歓迎祭の時のみ認めます。
- エ 単なるコンパ、宴会に類する行事には使用できません。
- オ 館内で下駄・スパイクシューズの着用は禁止します。
- カ 使用者に学外者が含まれる時は、使用願に大学等名及び氏名を明記してください。

使用上の注意事項

ア 許可された使用時間を厳守してください。

＊使用開始時間を1時間以上経過しても使用のない時は、使用を取り消します。

＊閉館時間を厳守してください。

イ 使用願に記載した目的以外には使用しないでください。

ウ 使用開始及び終了後は、必ず学生会館事務室に届け出てください。

エ 館内は常に清潔にし、整理整頓に留意してください。

オ 特に指定する場所のほか、火気を使用しないでください。

カ 使用後は、清掃、消灯、火気の点検及び戸締まりを行ってください。

キ 館内の備品は、移動させないでください。また、備品の館外使用は禁止します。

ク 掲示板以外には掲示、貼紙をしないでください。

ケ 会場表示などの掲示は、備え付けの立看板を利用してください。

コ 使用者が施設、備品を破損または滅失したときは、損害を賠償してください。

サ その他、使用にあたっては職員の指示に従ってください。

上記の注意事項が守られない場合は、施設の使用を禁止します。

④ 貸出物品

貸出物品の利用及び手続

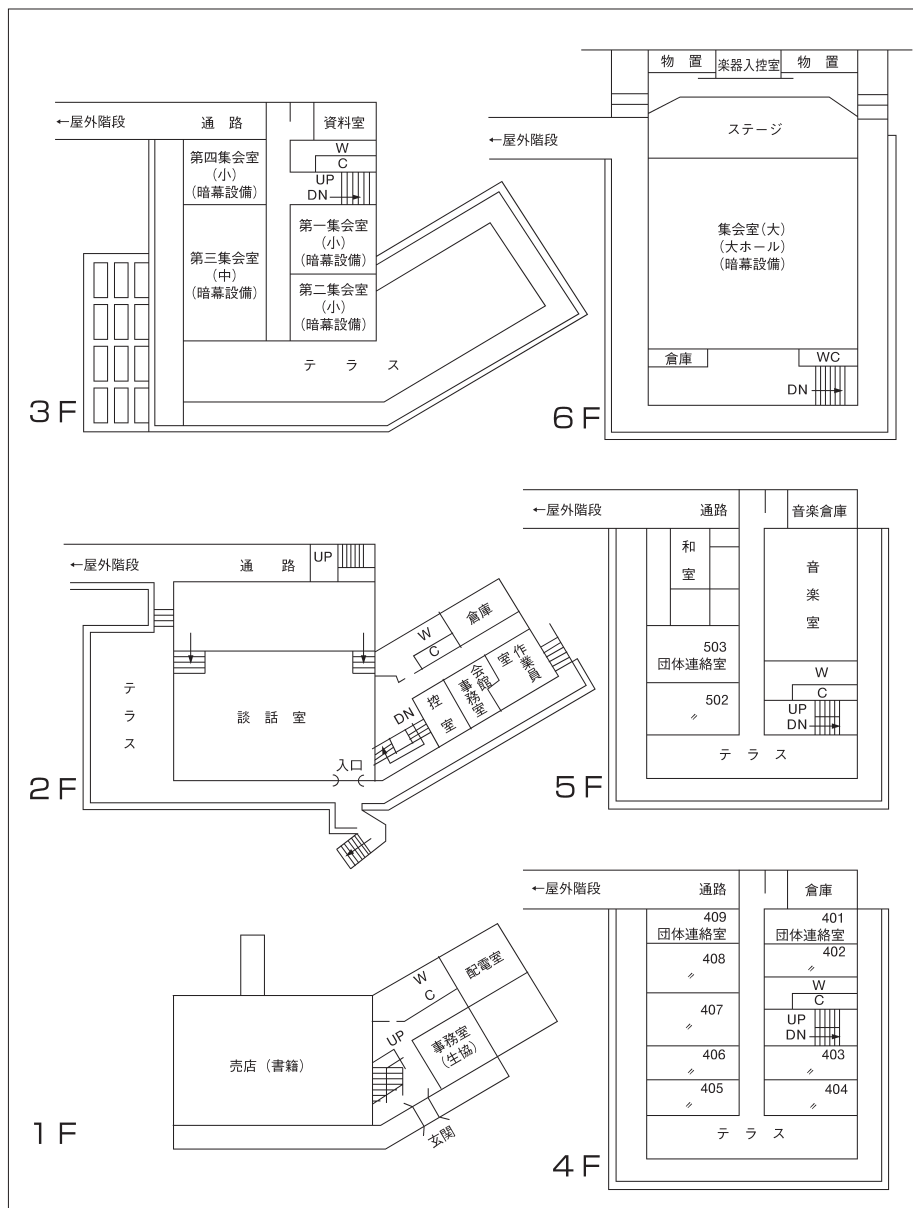
学内外で行う課外活動用等として次の貸出物品がありますので、借用希望者は1週間前までに、**学生会館事務室（Tel 078-803-7550）**で学生証を持参の上、手続してください。

なお、土曜日・日曜日・休日及び年末年始（12月28日～1月4日）の借用手続及び返却はできません。

貸 出 物 品	数量	貸 出 物 品	数量
*ビデオデッキ（SVHS）	1台	マイクスタンド（小）	1台
MDラジカセ	1台	スライド映写機	1台
大テント	7張	デスクトップスクリーン（100×75cm）	1台
長机（折りたたみ式）	59台	発電機	2台
パイプ椅子	170脚	ドラムコード	5台
ベンチ（長椅子）	39脚	ソフトボール用具	2組
プロジェクター	2台	トランシーバー	7台
巻尺（50m）	2個	マイク（コード付き）	3本
巻尺（100m）	1個	ハンドマイク	7本
ストップウォッチ	3個	マイクスタンド	4台
ラウドネスアンプ・スピーカー	1組	ワイヤレスアンプ・マイク	3組
キャンプ用テント（5人用）	10張	延長コード（5m）	2本
シュラフ	16個	ラインカー	1台
拡声器スピーカー（ワイヤレスマイク1本付き）	2台	アクティブスピーカー	1台
立看板（木製）	6枚	白布（200×120cm）	6枚
脚立	1台	担架	2台

* 2階談話室備付

学生会館平面図



(2) 課外活動共用施設

課外活動団体が使用できる課外活動共用施設の概要・利用方法等については、次のとおりです。

神戸大学課外活動共用施設規則

(平成16年4月1日制定)

(設置)

第1条 神戸大学（以下「本学」という。）に、課外活動共用施設（以下「共用施設」という。）を置く。

(共用施設の名称等)

第2条 共用施設の名称並びに共用施設に置く施設及びその用途等は、次の表に掲げるとおりとする。

名 称	施 設	用 途	設 置 場 所
第 1 共用施設	共 用 室	複数のサークルが共用	六 甲 台 運 動 場
	器 具 室	サークル活動に必要な用具を保管	
第 2 共用施設	共 用 室	複数のサークルが共用	
	器 具 庫	サークル活動に必要な用具を保管	
	トレーニング室	トレーニング器具によるサークルの練習	
第 3 共用施設	共 用 室	複数のサークルが共用	医学部医学科構内
	器 具 庫	サークル活動に必要な用具を保管	
第 4 共用施設	共 用 室	複数のサークルが共用	
	器 具 庫	サークル活動に必要な用具を保管	
	音楽練習室	音楽系サークルの練習	
	トレーニング室	トレーニング器具によるサークルの練習	
第 5 共用施設	武 道 場	サークルの練習及び試合	海洋政策科学部 構 内
	体 育 館	サークルの練習及び試合	
	共 用 室	複数のサークルが共用	
	練 習 室	複数のサークルが共用	
高井記念学生 スポーツ会館	会 議 室	複数のサークルが共用	大学教育推進機構 運 動 場
	制 作 室	複数のサークルが共用	
	ミーティング室	ミーティングに利用	
	トレーニング室	トレーニング器具によるサークルの練習	
	テーピング・ マッサージ室	テーピング・マッサージに利用	
	V T R 室	VTRその他の機器、資料等の活用・保管	
	マネージメント室	他大学等との渉外に利用	
	器 具 庫	サークル活動に必要な用具を保管	

(管理運営)

第3条 共用施設の管理運営責任者は、学長とする。

(使用の範囲)

第4条 共用施設は、本学が公認した課外活動サークル（以下「サークル」という。）が使用するものとする。

(長期使用)

第5条 共用施設を長期にわたって使用しようとするサークルは、毎年4月末日までに長期使用許可願(様式1)を学長に提出し、許可を受けなければならない。

2 長期使用の使用期間は、5月1日から翌年4月末日までとする。

(一時使用)

第6条 学長が特に必要と認めた場合は、共用施設の一時使用を認めることがある。

2 共用施設を一時使用しようとするサークルは、使用予定日の10日前までに一時使用許可願(様式2)を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(使用日時)

第7条 共用施設の使用時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日までをいう。)は、使用できないものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、共用施設の時間外使用を認めることがある。

4 共用施設を時間外使用しようとするサークルは、使用予定日の10日前までに時間外使用許可願(様式3)を学長に提出し、許可を受けなければならない。

(使用上の注意)

第8条 共用施設の使用を許可されたサークル(以下「使用サークル」という。)は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 定められた用途以外の用途に使用しないこと。
- (2) 他のサークル又は団体に転貸しないこと。
- (3) 施設、設備を無断で移動し、改変し、又は新設しないこと。
- (4) 使用時間を厳守すること。
- (5) 特に指定する場合のほか、火気を使用しないこと。
- (6) 使用後は、清掃、消燈、火気の点検及び戸締りを行うこと。
- (7) その他係員の指示に従うこと。

(損害賠償)

第9条 使用サークルは、故意又は過失により施設、設備を破損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(使用許可の取消等)

第10条 学長は、使用サークルがこの規則に違反したときは、使用の許可を取り消すことができる。

2 使用サークルは、サークルの解散その他の理由により使用目的が消滅した場合は、速やかに使用を中止し、その旨を学長に届け出なければならない。

(鍵の管理)

第11条 共用施設の鍵は、学生支援課において管理する。

(事務)

第12条 学長は、共用施設の管理に伴う事務の全部又は一部を、共用施設の設置場所を管理する部局の長に委託することができる。

(雑則)

第13条 この規則の実施に関し必要な細目は、学長が別に定める。

附則(省略)

様式(省略)

(3) 部室等（六甲台地区等）の使用

課外活動団体が使用できる部室等（六甲台地区等）の概要・利用方法等については、次のとおりです。

神戸大学部室等（六甲台地区等）使用要項

（趣旨）

第1条 この要項は、神戸大学（以下「本学」という。）における部室等の使用について、必要な事項を定めるものとする。

（部室等の名称等）

第2条 部室等の名称及び団地名は、別表のとおりとする。

（管理運営）

第3条 部室等の管理運営責任者は、学長とする。

（使用の範囲）

第4条 部室等は、本学が公認した課外活動団体（以下「課外活動団体」という。）が使用するものとする。

（長期使用）

第5条 部室等を長期にわたって使用しようとする課外活動団体は、毎年4月末日までに長期使用許可願（様式1）を学長に提出し、許可を受けなければならない。

2 長期使用の使用期間は、5月1日から翌年4月末日までとする。

（使用日時）

第6条 部室等（合宿所を除く。）の使用時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 部室等は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日までをいう。）は、使用できないものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、部室等の時間外等使用を認めることがある。

4 部室等を時間外及び休日等を使用しようとする課外活動団体は、使用予定日の10日前までに時間外等使用許可願（様式2）を学長に提出し、許可を受けなければならない。

（使用上の注意）

第7条 部室等の使用を許可された課外活動団体（以下「使用団体」という。）は、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 当該課外活動団体の活動以外の用途に使用しないこと。

(2) 他のサークル又は団体に転貸しないこと。

(3) 施設、設備を無断で移動し、改変し、又は新設しないこと。

(4) 使用時間を遵守すること。

(5) 特に指定する場合のほか、火気を使用しないこと。

(6) 使用後は、清掃、消灯、火気の点検及び戸締りを行うこと。

(7) その他担当者の指示に従うこと。

（損害賠償）

第8条 使用団体は、故意又は過失により施設、設備を破損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

（使用許可の取消等）

第9条 学長は、使用団体がこの規則に違反したときは、使用の許可を取り消すことができる。

2 使用団体は、課外活動団体の解散その他の理由により使用目的が消滅した場合は、速やかに使用を中止し、

その旨を学長に届け出なければならない。

(事務)

第10条 長期使用申請等の受付及び部室等の管理（鍵を含む。）は、学務部学生支援課において処理する。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、本学の部室等の使用に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附則（省略）

別表 部室等（第2条関係）

棟名称	団地名
部室	鶴甲1， 鶴甲2， 六甲台1
音楽練習室	鶴甲1
更衣室	鶴甲2
庭球部部室	六甲台1
武道場	
弓道場	
プール浴室	
部室棟	
厩舎	六甲台2
艇庫	西宮
艇庫	淀川
合宿所	

（４）鶴甲第１キャンパスにおける施設の使用等

※他のキャンパスにおける施設の使用等については、当該学部等に問い合わせてください。

１．自習室の利用について

B棟2階のB206を使用できます。以下の使用方法・心得を遵守してください。

使用方法・心得

1. 開室時間 午前9時～午後8時（平日のみ）
（休業期間中は閉室）
ただし、大学の行事に差し支えのあるときは、使用できません。
2. 携帯品以外は持ち込まないください。
備付けの物品以外は必ず持ち帰ってください
3. 盗難の予防のためにも荷物等を置いたままで席を離れないください。
4. 飲食、喫煙は禁止します。
5. 他の者に迷惑にならないように静粛に使用してください。
6. 備付けの物品・器具等の移動及び室外への持ち出しは禁止します。
7. ゴミは廊下等の備付けのゴミ箱に捨ててください。
8. その他、共同使用するに当たり、良識をもって使用してください。

2. 体育施設等の使用について

体育施設等については、授業及び大学の行事等に差し支えないときに限り、事前に申込みのうえ許可を受けて課外活動等のために使用することができます。

「体育施設」等の使用については学生支援課(学生センター)生活支援グループの課外活動支援担当に使用(許可)願を提出してください。ラーニングcommons(1階 Sky Commons)バフォーミングスペースの予約は、ラーニングcommonsウェブサイトから行ってください。(提出期限等は、下表のとおりです。当日申込みによる使用はできません。)

※ ラーニングcommonsを除く施設の使用を許可されたときは、使用許可書を交付しますので、問い合わせがあった場合に提示できるよう必ず所持しておいてください。許可書不携帯で教室を使用した場合は、使用許可を取り消すとともにそれ以降教室の貸出を停止します。

種 類	提 出 期 限	注 意 事 項
体育施設使用許可願	使用日の2週間前から2日前まで	責任者が願い出てください。 (長期休業中は、別に定める。)
施設一時使用許可願	〃	〃
ラーニングcommons予約申請	使用日の3ヶ月前から	ラーニングcommonsウェブサイト https://lib.kobe-u.ac.jp/lc/reserve
教室使用願	うりば-ポータル等でお知らせします	

課外活動に伴う自動車の乗入れについて

自動車の乗り入れは原則禁止していますが、課外活動のため荷物の搬入等やむを得ないと認められる場合は、必要最小限度の台数について乗り入れを許可します。乗り入れが必要なときは、学生支援課(学生センター)生活支援グループの課外活動支援担当に申し出て所定の手続きを行ってください。

体育施設等を使用できる時間帯

施 設	使 用 時 間	備 考
体 育 館 武 道 場	月曜日～日曜日・祝日 9:00～20:00 平日12:00～13:00を除く ※使用許可された時間帯のみ使用できます。	12月28日～1月4日及び大学の行事に差し支えのある時は、使用できません。
人工芝グラウンド	月曜日～金曜日 9:00～20:00 平日12:00～13:00を除く 土曜日・日曜日・祝日 9:00～17:00 ※使用許可された時間帯のみ使用できます。	
テニスコート	月曜日～日曜日・祝日 9:00～20:00 平日12:00～13:00を除く ※使用許可された時間帯のみ使用できます。	
ハンドボールコート	月曜日～日曜日・祝日 9:00～20:00 平日12:00～13:00を除く ※使用許可された時間帯のみ使用できます。	
Sky Commons (ラーニングcommons)	平日7:30～21:30	ラーニングcommons(1階)バフォーミングスペースは予約することが可能です。
教 室 (B・D・M棟の一部)	昼休み(12:10～13:20) 授業終了後(16:40～20:00) ※授業時間帯は使用できません。 また授業終了後は教員が退出するまで使用できません。 ※使用を認められた時間帯でも使用できない場合があります。	土曜日・日曜日・祝日・授業期間中以外・大学の行事等に差し支えのある時及びその他の休業日は、使用できません。

施設使用心得（共通）

- ・施設での火気使用及び飲食・喫煙は禁止。
- ・使用後は、後片付け、整理・整頓をすること。
- ・使用後は、消灯、戸締りをする。
- ・使用許可書に定められた**使用時間**を**厳守**すること。（許可時間外の使用は自主練習も厳禁）
- ・ゴミ類は、所定の場所に廃棄すること。
- ・使用者の故意又は過失によって施設又は器具類を破損したときは、使用責任者において損害を賠償するものとする。
- ・使用者は、良識をもって使用すること。
- ・使用前に授業で使用している場合は、受講学生及び担当教員が退出するまで使用しないこと、またその退出を妨害しないこと。
- ・器具、その他館内の備品を館外へ持ち出したり、また館外から机・椅子等を無断で持ち込まないこと。
- ・使用者は、門衛所に許可書を提示し鍵を借用し、使用後は門衛所に返却すること。
後の使用者が継続して使用する場合は、所定の引継書により鍵を引き継ぎ、最後の使用者が門衛所に返却すること。（教室、グラウンドを除く。）
- ・以上のことが厳守されない場合は、使用中といえども使用許可を取り消す。

各施設使用心得

ア. 教 室

- （a）使用後は、机・椅子を整理、整頓すること。
- （b）使用後は、板書を消し、ゴミを片付けること。
- （c）使用後は、エアコンのスイッチを切り、消灯のうえ、戸締まりをすること。

イ. 体 育 館

- （a）フロアー及び更衣室は土足で上がらないこと。
- （b）正課以外は、教員控室兼準備室及び用具庫の使用を禁止する。

ウ. 武 道 場

- （a）フロアーは、土足で上がらないこと。（素足を遵守すること。）
- （b）畳に上がるときは、必ず足を拭き、畳を汚さないよう気をつけること。
- （c）正課以外は、教員控室兼準備室及び用具庫の使用を禁止する。

エ. 人工芝グラウンド

- （a）グラウンド内に車両（自動車等）で乗り入れないこと。
- （b）サッカー・アメリカンフットボールのゴールは使用後、元の位置に戻すこと。
- （c）金属製スパイク、ハイヒール及び土や泥のついたシューズでの入場は禁止。
- （d）人工芝を傷める恐れのある用具等の使用は禁止。
- （e）石灰でラインを引くことは禁止。人工芝用ラインテープ等を使用すること。
- （f）ベンチ・テント等は人工芝周りのアスファルトに設置すること。また、設置に当たってはベグの使用は禁止。
- （g）重量物の持ち込み、設置は禁止。
- （h）グラウンド内での飲食禁止。なお、水分補給のための飲料水「水・お茶」は可とする。これ以外の飲料はグラウンド外で飲用すること。

オ. テニスコート

- （a）使用の際は、テニスシューズを着用すること。

(b) 使用後は、コート内全面にコートブラシをかけること。

カ. ハンドボールコート

(a) 使用の際は、スパイクシューズを着用しないこと。

(b) 使用後は、コート内全面を整地すること。

キ. ラーニングコモンズ

以下の活動は行えません。

- ・他の利用者の学びを妨害するもの。
- ・学修と無関係のもの。
- ・その他不適当と認めるもの。

※その他

- ・授業（試験を含む）時間中は、教室の付近での活動（自主練習を含む）はしないこと。
- ・年末年始や臨時的に大学の行事等で使用できない場合は、大学に従うこと。
- ・他のキャンパスにおける施設の使用等については、各管理部局に従うこと。

3. 課外活動施設の使用について

課外活動施設については、神戸大学課外活動共用施設規則第7条及び第8条、部室等（六甲台地区等）使用要項第6条・第7条に準じて使用することが出来ます。

施 設	使 用 時 間	備 考
集会室	9:00～20:00	12月28日～1月4日及び大学の行事に差し支えのある時は、使用できません。
D300	9:00～21:00	
洋弓場	9:00～20:00	
トレーニングルーム	9:00～21:00（土、日、祝日は17:00まで）	
音楽練習室（音出し）	9:00～20:00（土、日、祝日は18:00まで）	

※コロナ感染対策等の状況によっては利用できない場合もございます。

1. 集会室、D 300、トレーニングルーム

- 使用者は、門衛所に学生証を提示し鍵を借用すること。
- 使用後は、門衛所に鍵を返却すること。
- 授業の妨げにならないように留意すること。
- 備え付けの器具を室外に持ち出したり、また室外から器具を無断で持ち込まないこと。
- 使用後は、消灯の上戸締まりすること。

2. 洋弓場

- 授業の妨げにならないように留意すること。

(5) 食堂、売店、書籍等（神戸大学生生活協同組合）

① 生協への加入について

学生と教職員の福利厚生者の増進を目的に設立されたもので、本学学生のはほぼ全員が組合員となっています。新入生の皆さんも是非加入してください。各学部等において、食堂、喫茶、購買部、書籍部等を運営し、組合員によりよい品を安く供給しています。

入学手続資料に「生協加入のご案内」が同封されています。これには、生協の加入方法と運営・事業案内等について説明してありますので、どのような活動をしているのか理解の上、加入してください。

加入手続きがまだの方は、「生協加入のご案内」の中の加入申込書に必要事項を記入し、銀行で出資金と共済掛金を併せて振り込んでください。

組合員台帳を入学手続き書類に同封して提出後、組合員証シールが交付されます。学生証裏面の貼付欄に貼付して、組合員証としてください。

② アパート・マンションを探すとき

自宅外通学生に、アパート、マンション等を紹介するため、生協は「宅地建物取引業法」に基づく資格を持って、事業を行っています。

本学の近郊におけるアパート・マンション等の家賃（月額）は、おおむね次のとおりです。

区 分		家 賃
ワンルームマンション	セパレートタイプ	40,000～80,000円
	ユニットタイプ	
学生専用 食事付き物件 ※風呂・トイレは共同タイプと専用タイプがあります。		62,000～120,000円

（注）家賃は、設備や立地、女子専用、神戸大学生専用等の条件によって変動します。

なお、幹旋は生協の以下の店舗にて行っていますので、お問い合わせください。

担当店舗	紹介エリア	電話番号
サービスセンター	六甲台キャンパス・深江キャンパス（海洋政策科学部）周辺	TEL 078-882-1033
医学部店	楠キャンパス（医学部医学科）・名谷キャンパス（医学部保健学科）周辺	TEL 078-371-1435

③ 日常生活と生協の事業

- ・フードサービス（食堂・テイクアウト弁当・コンパ・パーティー）
- ・食品・切手・日用雑貨品・家具家電製品・コンビニコーナー
- ・新入生のための新生活用品一式・コピーカード・プリンタカード
- ・学生総合共済・学生賠償責任保険・学生生活110番
- ・CO・OP 共済「たすけあい」・「あいぶらす」・「ずっとあい」
- ・大学生協アプリ（電子マネー）・クレジットカード（VISA）・PiTaPa カード
- ・就職活動等の支援
- ・入学記念アルバム、卒業記念アルバム・名刺、サークルの合誌

④ 勉学研究生活と生協の事業

教科書・参考書・専門書・各種専門学校の幹旋・留学・文房具・白衣・製図用品・パソコン・スポーツ用品・コピーサービス・神戸大学Microsoftソフトウェアライセンス相談窓口

なお、授業等に使う教科書・参考書等は、授業開始前に学内の生協店舗にて販売します。

（大学生協アプリ電子マネー決済で10%のポイント還元あり）

⑤ 余暇生活と生協の事業

雑誌・一般書

旅行（国内・海外・スキー・卒業旅行）・自動車教習所・各種チケット

⑥ 組合員サポートデスク

鶴甲第1キャンパス内にあります。生協や共済の加入や給付申請の受付を行っています。また、就職活動支援など学生生活全般について対応するための体制も整っています。

電話（078）871-3691（直 通）

鶴甲第1キャンパスにおける「生協」の業務は、次のとおりです。

- ・食 堂…A棟地階にあり、単品おかずを中心に、麺類・丼・カレー等の販売を行っています。昼の休憩時間には、かなり混雑しますので、お互いにゆずりあって利用し、また、セルフサービスに協力してください。
- ・購買部…E棟地階にあり、文房具類・日用雑貨・菓子・手作り弁当・パン・飲料・家具家電製品・パソコン周辺機器・プリンタインク・メディア・USB・インターネット加入受付・スポーツ用品・切手・コピーカード・プリンタカード等を取扱っています。
神戸大学グッズも当購買部で取扱っています。
- ・サービスセンター…A棟地階にあり、取扱っている業務は、次のとおりです。旅行、留学、自動車学校、アパート・マンション紹介、各種チケット、コピーサービス、プリンタカードの販売、各種専門学校の申込等。
- ・書籍部…学生会館1階において、授業で使用する1年生の語学（必修）・共通専門基礎・教養科目及び工学部専門科目の教科書、参考書、辞書を、期間限定で販売しています。（前期4月初～下旬、後期10月初～中旬。その他専門科目の教科書は各キャンパス販売店で販売）

（6）学生アルバイトについて

本学では、学生アルバイトの紹介業務を、神戸大学生生活協同組合（以下、神戸大学生協という。）に委託しています。また、株式会社学生情報センターが行う学生アルバイトネットワークに加盟しております。

【神戸大学生協】

アルバイト・家庭教師募集申込先

神戸大学生協サービスセンター TEL078-882-1033

求人情報掲載ホームページ <https://www.kucoop.jp/job/>



注意事項

- ・外国人留学生の場合は、資格外活動許可書が必要であり、資格外活動許可の範囲内に限る。
- ・アルバイト・家庭教師に関する雇用主とのトラブルについては、神戸大学及び神戸大学生協は責任を負いませんので、雇用主とは、事前に十分打合せをしてください。

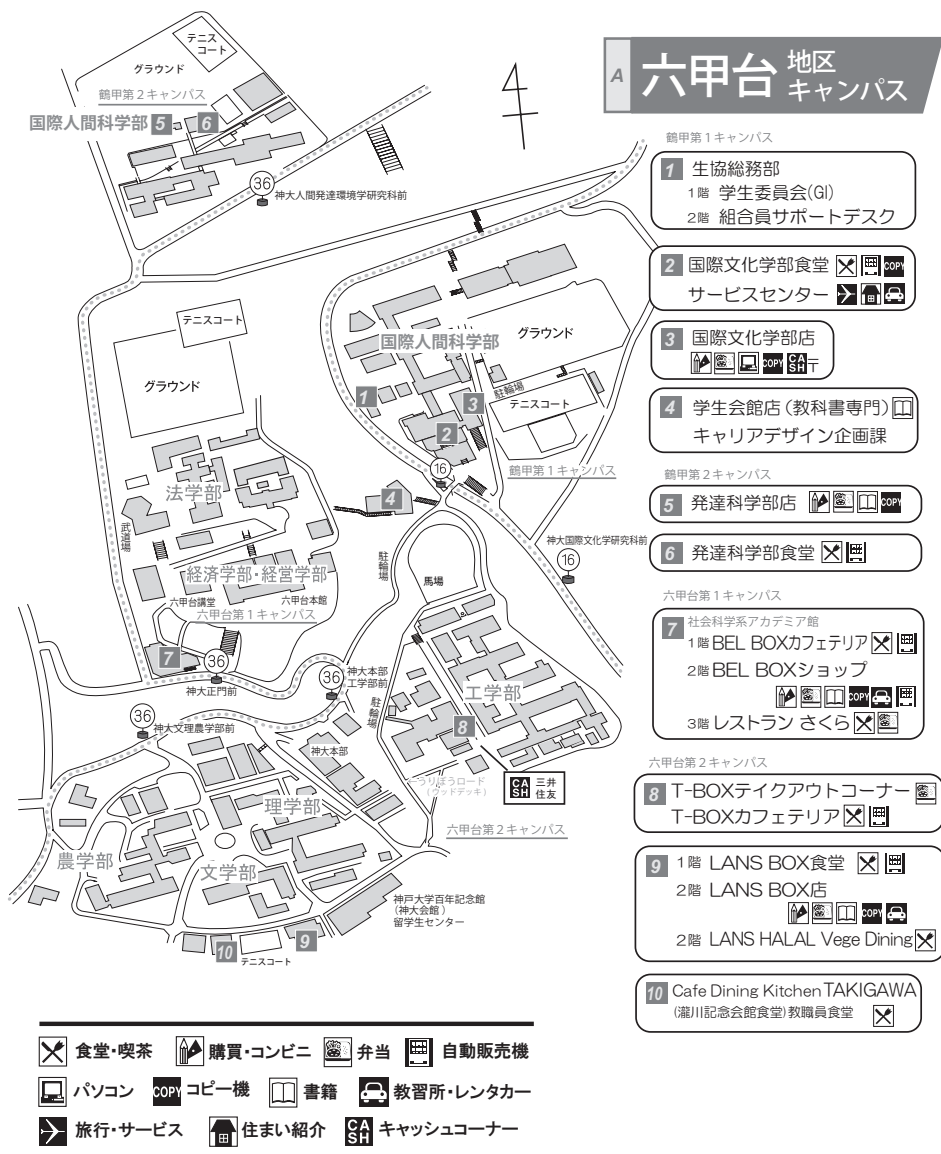
【株式会社学生情報センター】

アルバイト紹介は、「神戸大学アルバイト紹介システム」

<http://www.aines.net/kobe-u/> を利用しインターネットで行っています。最初に神戸大学から配布されたメールアドレスにより利用登録を行い、アルバイト紹介システム専用のID・パスワードを取得してください。インターネットにより、パソコン、携帯電話で24時間365日アルバイト情報が閲覧できます。大学が定めている利用規約に基づいて選定されていますので、仕事中のケガの補償（労災の加入）や労働基準法をしっかりと守っているアルバイト先ばかりです。

(7) 福利厚生施設の所在

新入生が学生生活を送る上で最も身近な鶴甲第1キャンパスを中心とした六甲台地区の食堂等福利厚生施設の所在とその主な内容は、下図のとおりです。



B 楠地区
キャンパス



(8) 学生寄宿舍 (学生寮)



本学には、学生寮が下表のとおり設置されています。

☆ 学生寮に関する問い合わせ先は**学務部学生支援課** (Tel 078-803-5220)

留学生の学生寮に関する問い合わせ先は**学務部国際交流課生活修学支援グループ** (Tel 078-803-5269)

寮 名	所 在 地	定 員	居 室	在寮期間
住 吉 寮(男子)	神戸市東灘区住吉山手 7-3-1	194人	1人部屋(個室)	最短修業年限
住吉国際学生宿舎(男子・女子)		男子 78人 女子 58人	1人部屋(個室)	2年
白 鷗 寮(男子・女子)	神戸市東灘区本山南町 1-4-50	男子 192人 女子 24人	1ユニット 4個室	最短修業年限
国 維 寮(男子・女子)	神戸市灘区高尾通3-2-33	134人	1人部屋(個室)	
女 子 寮	保安上の理由により住所は 掲載していません	78人	1人部屋(個室)	

寮生の負担経費 (月額)

(寄 宿 料) 住吉寮、国維寮及び女子寮: 18,000 円

住吉国際学生宿舎: 4,700 円 白鷗寮: 5,900 円

(寄宿料以外) 住吉寮: 共益費 5,000 円 + 居室の光熱水費

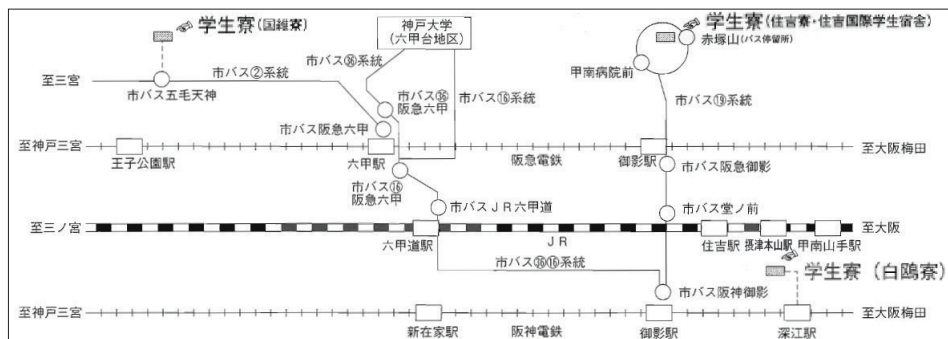
住吉国際学生宿舎: 共益費 6,000 円 + 居室の光熱水費

白鷗寮: 共益費 12,000 円 + 居室の光熱水費

国維寮: 共益費 5,000 円 + 居室の光熱水費

女子寮: 共益費 6,000 円 + 居室の光熱水費

※金額は変更することがあります。



利用交通機関

[住吉寮・住吉国際学生宿舎]

・阪神電鉄「御影駅」から市バス⑨系統「鴨子ヶ原行」乗車、「赤塚山」下車 (所要時間: 約15分)

・阪急電鉄「御影駅」から市バス⑨系統「鴨子ヶ原行」乗車、「赤塚山」下車 (所要時間: 約7分)

[国維寮]

・阪急電鉄「六甲駅」から市バス②系統「三宮行」乗車、「五毛天神」下車、徒歩5分

[白鷗寮]

・阪神電鉄「深江駅」から徒歩8分

・J R「摂津本山駅」、「甲南山手駅」下車、徒歩15分

14 行 事

(1) 大学主催行事（学生団連等との共催を含む。）

リーダーズ・トレーニング

例年、2月に体育会及び文化総部等に所属するサークルを対象に実施しています。

これは、課外活動団体のリーダーの育成、資質の向上を図るため、集団指導の理論と実際について研
究し、安全対策等について話し合い、参加者相互の交流親睦を通じてサークル間の意思疎通を図り、各
サークルの尚一層の発展に資することを目的にしています。

(2) 大学祭等

①六甲祭

全学的な大学祭として、例年11月の第2週土・日曜日に開催され、六甲祭実行委員会が中心にな
って、様々な企画が催されています。学生の学術・文化活動の発表の場として、また、教育・スポー
ツ活動などの相互交流の場として、意義のあるものとなっています。



②大倉山祭

例年10月～11月の間に開催される医学部医学科の大学祭です。スポーツ大会・各種イベント・模
擬店等が企画されています。また、医療シンポジウムなど医学部ならではのイベントも開かれていま
す。

③名谷祭

医学部保健学科の大学祭として例年10月に行われており、前夜祭（ガーデンパーティー）・専攻紹
介・各種イベント・模擬店等を行い、学生間、同窓生間及び本学周辺の地域住民との交流を行って
います。

④学内ボートレース大会

体育会主催で全学の学生を対象に、神戸大学漕艇部艇庫前（淀川）において行われています。

(3) 各種体育大会

①近畿地区国立大学体育大会

近畿地区の国立大学において、課外活動の健全な発展と大学相互間の親睦を図る目的で毎年開催さ
れます。11大学が参加して各競技を分担して行なわれています。

②三大学体育大会（旧三商大戦又は三商戦）

旧制商業大学の頃からの伝統により、神戸大学・一橋大学・大阪市立大学の間で毎年行われており、3大学の運動クラブ相互の実力の向上を図るとともに、大学間の親睦を深めることを目的としています。

③西日本医科学生総合体育大会

西日本の大学医学部及び医科大学の医科学生が参加し、毎年夏・冬に開催されています。医学部の学生にとっては、唯一の大きなスポーツの祭典であり、また他大学との交流の場でもあります。各運動部とも大会にむけ、少ない時間を割いて練習に励み、例年優秀な成績を修めています。

学生により企画運営していくなかで、学業では得られない貴重な経験をし、同じ医学という道を志すもの同士が今後に繋がる交流をもてる大会になるよう努力しています。

（４）三大学ゼミナール（三大学学生研究討論会）

神戸大学・一橋大学・大阪公立大学は、旧制商業大学の時代から、特に親密な間柄にあった関係で、三大学ゼミナールが開催され現在に至っています。

学生により企画され、3大学学生が一堂に会して研究成果の発表、意見の交換、討論を行い、その意義については計り知れないものがあり、これまで幾多の成果を挙げてきました。

15 海外留学

神戸大学では学内の授業に限らず、学外において多様な学びを体験することを学生に奨励しています。特に海外留学についてはさまざまなプログラムを用意し、支援体制を整えています。毎年約 1,000 人の学生が神戸大学の海外留学プログラムを活用して留学しています。神戸大学の海外留学プログラムには、外国語を学ぶための研修、異文化理解を主眼とした留学、海外でのフィールドワーク、ボランティア活動、インターンシップ（就業体験）などを行うための留学、専門分野を深く学ぶための留学など、さまざまな種類があります。

海外留学に関する情報は、こちらのサイトに掲載されています。

大学トップ>「国際交流」>「神戸大学からの海外留学」

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/index.html>



<全学対象>

交換留学プログラム

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/exchange/index.html>

専門分野の研究や学修のための交換留学プログラムです。神戸大学では世界 49 の国や地域にある 254 校の大学と学生交流の協定を結び、学生の交換留学を行っています。これらの協定校に交換留学生として留学し、正規課程の科目を履修し、単位を修得します。交換留学のメリットとしては、①協定校で取得した単位を、帰国後に神戸大学の所属学部で単位互換できること、②派遣先大学の授業料は免除されること、③神戸大学を休学しないで留学することになるので、卒業要件単位さえ満たされれば、留学期間も含めて 4 年間で卒業できること、などがあります。留学期間は 1 学期間または 1 年間です。



15

国際コミュニケーションセンター主催 海外外国語研修

<https://www.solac.kobe-u.ac.jp/sup-overseas.html>

英語・ドイツ語・フランス語・中国語の初級から中級レベルに対応した海外研修（一部単位認定有）を提供しています。海外で生活しながら現地大学に通学して外国語を学びます。当センター教員による事前・事後研修も充実しており、研修参加後に長期留学や語学外部試験にチャレンジする学生も多いです。



神戸グローバルチャレンジプログラム（神戸 GCP）

<http://www.iphe.kobe-u.ac.jp/kobe-gcp/>

神戸 GCP では、国際的なフィールドで行う多様な学修活動を通じて、大学での学びの動機づけを高めることを目的としています。神戸 GCP の具体的な特徴は、①外国への派遣期間が 1 週間～ 1 ヶ月程度と比較的短期であ

ること、②留学期間の前後に事前学修と事後学修が組み込まれており、一つの授業科目として構成されていること、③総合教養科目「グローバルチャレンジ実習」として単位授与されること、④座学だけでなく、フィールドワーク、ボランティア、インターンシップなどの多様な学びの機会を用意していること、などです。



海外インターンシッププログラム

グローバルなキャリア形成を支援するため、留学のみならず、国際的な就業体験の機会を提供しています。神戸GCPとして実施されるプログラムの他、各学部・研究科が実施するプログラムがあります。

<各学部・研究科の留学プログラム>

短期のプログラムやダブルディグリー・プログラム（大学院）等、各学部・研究科には個別の留学プログラムがあります。どのようなプログラムがあるかGEMsまたは所属学部の教務担当係で確認してみましょう。

海外留学のための奨学金

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/support/index.html>

日本政府、外国政府、財団、民間企業等が提供する海外留学のための奨学金が多数あります。奨学金には〔給付型〕と〔貸与型〕があり、申請資格や支給額、申請時期は様々です。留学を目指す学生は早めに情報を収集し、選考に備え学業成績や語学力の向上に努め、奨学金獲得のチャンスを広げましょう。

留学相談・フェア情報

<https://www.kobe-u.ac.jp/international/study-abroad-programs/howto.html>

グローバル教育センターでは、海外滞在経験豊富なスタッフがオンライン・対面による個別の留学相談に応じています。また、年に数回実施する海外留学フェアでは、さまざまな留学情報をお届けしています。留学相談およびフェア情報について上記HPを参照のうえ、気軽にご参加ください。



GEMs（神戸大学グローバル教育管理システム）

神大生の海外留学を支援するための神戸大学独自のシステムです。GEMs（ジェムズ）を活用して留学情報を収集し、留学準備を進めてください。

- ・神戸大学が提供する海外留学プログラムの検索や申請
- ・海外留学のための奨学金の検索や申請
- ・留学準備から留学後の手続きの進捗管理
- ・海外渡航届の提出*
- ・留学体験談の閲覧

※本学の学生は、海外留学に限らず、旅行などを含むあらゆる海外渡航の際には、かならずこのシステムで海外渡航届を提出してください。

パソコン、スマートフォンで学外からもアクセス可能です。

※情報基盤センターが発行したログインIDとパスワードを利用して、パソコン・スマートフォンからアクセスしてください。

【PC版】 <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/>

【スマホ版】 <https://gems.ofc.kobe-u.ac.jp/mobile/>



神戸大学グローバル教育管理システム
Kobe University Global Education Management System



16 附属図書館

◎附属図書館とは

神戸大学には、新入生の皆さんが主に利用する総合図書館のほかに各学部・研究科に対応した9つの図書館があり、これらを総称して「附属図書館」と呼んでいます。附属図書館は全体で、約378万冊の図書を所蔵し、約3,600種類の雑誌と年間約2万8千冊の図書を受け入れており、加えて約3万7千タイトルの電子ジャーナルが利用可能です。神戸大学の構成員はこれらすべての図書館が利用できます。

附属図書館	主なサービス対象部局	キャンパス
総合図書館	全学共通教育	鶴甲第1
国際文化学図書館	国際文化・国際人間科学部、国際文化学研究科	鶴甲第1
社会科学系図書館	法・経済・経営学部、法学・経済学・経営学・国際協力研究科	六甲台第1
自然科学系図書館	理・工・農学部、理学・工学・農学・システム情報学・科学技術イノベーション研究科	六甲台第2
人文科学図書館	文学部、人文学研究科	六甲台第2
人間科学図書館	発達・国際人間科学部、人間発達環境学研究科	鶴甲第2
経済経営研究所図書館	経済経営研究所	六甲台第1
医学分館	医学部医学科、医学研究科	楠
保健科学図書室	医学部保健学科、保健学研究科	名谷
海事科学分館	海洋政策科学部、海事科学部、海事科学研究科	深江

◎総合図書館の利用

総合図書館は、主に学部1年～2年生の皆さんに基本的な学習・情報サービスを提供するため、全学共通授業科目の授業や学習に必須の図書や語学教材を収集しています。総合図書館の利用について以下に簡単に紹介します。もっと詳しい内容や他の図書館の利用については、図書館ホームページや「図書館利用案内」を見てください。（附属図書館ホームページ <https://lib.kobe-u.ac.jp>）

場 所	鶴甲第1キャンパスA棟2～4階 国際文化学図書館と同一施設です。
開館時間	図書館HPでご確認ください
館外貸出	学生証（図書館利用証を兼ねています）を用い、サービスカウンターまたは自動貸出装置で手続きしてください。
貸出冊数・期間	10冊・2週間（雑誌は1週間）
返 却	期間内にサービスカウンター（閉館時はブックポスト）まで返却してください。
貸出延長	返却期限内であれば、他の利用者の予約がない場合に限り、貸出期間を延長できます。サービスカウンター、自動貸出装置、オンラインで手続きができます。
予約・取寄せ	資料検索システム（OPAC）の検索結果画面から、貸出中図書の予約や他館からの図書取寄せが可能です。
パソコンの利用	10台の貸出ノートパソコンが利用できます。
AV資料の利用	DVDなどのAV資料約2,900タイトルを館内のブースで利用できます。
コピー機の利用	図書館資料の複写のためコイン式コピー機を1台置いています。著作権法の認める範囲内で複写できます。

注）新型コロナウイルス感染症流行の影響により上記サービスを変更する場合があります

17 ラーニングコモンズ

○ラーニングコモンズとは

ラーニングコモンズ（LC）は、学内のどなたでも利用できる、創造的学修のためのスペースです。

神戸大学LCの基本コンセプトは、教室とは異なるオープンな場であり、学生が自由に出入して多様な人と交流しつつ、学問の垣根を越えた議論を通じて、開かれた協同の学びを実践する場であることです。

神戸大学には現在 12 箇所 LC が設定されています。学内の方ならどなたでも利用できますので、みんなで話し合いながらのグループ学習や、ゼミ・発表の準備、プレゼンテーションの練習、研究や活動の報告会などにご利用ください。また、外国語の会話セッションやイベントを行ったり、図書・プロジェクターを貸し出している LC もあります。



○例えばこんな LC があります—Sky Commons—

国際文化学研究科のある鶴甲第 1 キャンパスに位置しており、留学プログラムやキャリア支援等のイベントが盛んに行われています。2 階・3 階は総合・国際文化学図書館内にあり、プロジェクター やノートパソコン（10 台）の貸し出しをしています。



※各 LC の位置や設備等については LC ウェブサイトをご確認ください。（<https://lib.kobe-u.ac.jp/lc/>）



■神戸大学ラーニングコモンズ一覧

場所		LC 名称	開館・開室時間
鶴甲第1キャンパス (国際文化学研究科) A 棟	1 階	Sky Commons	07:30 ~ 21:30 (平日)
	2 ~ 3 階	鶴甲第1キャンパス LC	図書館HPでご確認ください
鶴甲第1キャンパス (国際文化学研究科) D 棟 408		ランゲージハブ室	10:40 ~ 17:00 (平日)
鶴甲第2キャンパス(人間発達環境学研究科) A 棟 1 階 D ルーム・B 棟 1 階・F 棟 1,2 階		鶴甲第2キャンパス A 棟 LC・B 棟 LC・F 棟 LC	08:20 ~ 21:30 (平日)
六甲台第1キャンパス 社会科学系図書館 本館 1 階		社会科学系図書館 LC	図書館HPでご確認ください
六甲台第2キャンパス (文学部) 人文科学図書館		人文科学図書館 LC	図書館HPでご確認ください
六甲台第2キャンパス (工学部) 情報基盤センター分館 1 階		情報基盤センター分館 LC	08:45 ~ 20:30 (平日) ※春季・夏季休業中は 17 時で閉館
六甲台第2キャンパス (理学部) B 棟 1 階学生コモンルーム		理学部・理学研究科 LC	08:30 ~ 22:00 (平日)
六甲台第2キャンパス (工学部) 工学会館 2 階 (多目的ホール3)		工学部・工学研究科 LC	08:30 ~ 20:30 (平日)
六甲台第2キャンパス (農学研究科) A 棟 1 階		農学研究科 LC	08:00 ~ 19:00 (平日)
六甲台第2キャンパス (グローバル教育センター) 2 階 (情報資料室)、3 階 (メディア室)		グローバル教育センター LC (情報資料室・メディア室)	09:00 ~ 17:00 (平日)
深江キャンパス (海洋政策科学部) 2 号館 1 階		深江キャンパス LC	09:00 ~ 19:00 (平日) ※毎週水曜昼休み (12:10 ~ 13:20) を除く

※その他、保健学研究科・保健科学図書室にもラーニングコモンズ（多目的ホール）があります。

※ラーニングコモンズ以外にも、学生が自由に活用できる学修・休息を行なう環境が各学部・研究科で設けられていますので、ぜひご利用ください。（<https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/life/environment/>）

18 グローバル教育センター



グローバル教育センターとは

グローバル教育センターは、旧国際教育総合センターの留学生教育部門と、令和4年度に新設された海外派遣教育部門とからなります。従来別々に行われていた、外国人留学生の教育と、海外留学を志す国内学生対象の教育を、同じセンターで所掌することにより、留学生と国内学生がともに学び合う機会をよりいっそう拡充していきます。

留学生教育部門

神戸大学では、88 国から来た 1353 名の外国人留学生が学んでいます（2022 年 11 月現在）。本学全体の留学生構成比をみると、大学院生や研究生が中心ですが、近年は交換留学生の割合も増えています。留学生数の増加に伴い、留学生生活における留学生のニーズや目標は多様化しています。留学生教育部門では、多様な背景をもつ留学生のために、下記のような形で、教育や支援を行っています。

☆日本語・日本事情教育

- ・ 本学留学生等を対象に、レベル（初級・初中級・中級・中上級・上級の 5 レベル）や技能・目的別（例： JLPT 対策、ビジネス日本語）に各種の日本語科目を提供しています。本学に所属する留学生であれば、だれでも無料で受講（ないし聴講）できます。
- ・ 学部留学生のために下記の日本語・日本事情科目を開講しています。

日本語Ⅰ／Ⅴ（作文）、日本語Ⅱ／Ⅵ（文法）、日本語Ⅲ／Ⅶ（聴解・会話）日本語Ⅳ／Ⅷ（読解）、日本事情Ⅰ／Ⅱ

各学期 5 科目開講され、科目名末尾の数字が開講時期（「前期／後期」）を示しています。時間割やシラバスはセンター HP 等で確認してください。

- ※一部の学部では、学部正規留学生が上記の日本語・日本事情科目の単位を取得した際に、学部の外国語科目単位数に算入することを認めています。日本語・日本事情科目の取得単位を外国語科目の単位として算入することが可能かどうか、教学規則等を確認した上で、所属学部の教務学生係に確認をしてください。

☆留学生のための修学及び生活に関する相談・指導

- ・ 留学生教育部門の専任教員が、留学生の学習・研究、異文化適応や指導教員との関係、日本における日常生活に関する悩みや問題に対して、学内外の専門家とも連携をとりながら、指導助言を行います。特に、学部新入留学生で神戸大学での学習や大学生活に不安を抱えている人は、留学生教育部門の教員にぜひ気軽に相談してください。相談時間はセンターの HP（留学生教育部門）で確認してください。
- ・ KOKORO-NET in 神戸（地域ボランティア団体）、留学生との交流・留学生支援を目的とする神戸大学公認課外活動団体 Truss と協働し、留学生や外国人研究者及びその家族への支援を行っています。

☆ネットワークおよびキャリア形成支援

- ・ 留学生教育部門では、学生間の交流を深めるためのさまざまな活動を行うと共に、卒業・修了留学生と現役学生との間もつなぐための活動を行い、神戸大学の人的ネットワークの充実に貢献しています。
- 主な行事：留学生ホームカミングデー（10月）、日本文化見学旅行（11月）、留学生同窓会（国内／海外）等
- ・ 本学海外同窓会や、キャリアセンターをはじめとする学内の他部局と連携し、神戸大学グローバルキャリアセミナーやグローバルジョブフェアを開催するなど、留学生のための就職支援活動を展開しています。

☆留学生のための連携事業

留学生教育部門では、日本学生支援機構からの委託を受けて、兵庫国際交流会館における国際交流拠点事業（G-Navi）というプロジェクトを遂行しています。留学生の学習・研究支援とキャリア形成、及び地域における文化交流を目的に下記のような活動を行っています。ぜひご活用ください。

日本語アカデミック・ライティングラボ：留学生の日本語によるレポートや論文作成などのサポート

就活のための日本語講座：日本で就職を目指す留学生のための就活に生かす日本語講座

多文化・多言語ワークショップ：留学生が講師となって自らの文化や言語を紹介し、地域住民と交流するワークショップ

海外派遣教育部門

本学学生の海外留学を支援しています。個別の留学相談を行ったり、地域別の海外留学フェアを開催したりすることで、海外留学や海外研修、海外インターンシップなどに関する正確な情報を提供し、個々の学生が自らの興味関心・キャリアプランに沿った留学を計画できるよう支援します。また、留学が決定した学生を対象に、派遣前には異文化理解教育や英語での留学準備に特化した授業の開講、留学中には留學生活の省察を促すフォローアップ指導などを行います。帰国後にも、留学経験を生かしたキャリア形成の支援や、さらなるスキルアップのための専門授業を開講します。海外派遣留学については、P.74-75の「海外留学」のページも参照してください。

☆海外留学相談

海外留学には交換留学（全学協定・部局間協定）、私費留学、語学留学など目的に応じて様々な形態があります。「語学力を伸ばしたい」「専門分野を学びたい」など、自分自身がどのような目的や目標で留学をしたいか具体的に計画を立てましょう。海外派遣留学部門では、皆さんの目的に沿った留学計画作りをサポートしています。海外留学のための資料を豊富にそろえ、個別の留学相談にも応じます。予約はセンター HP から申し込みください。

☆海外留学フェア

年に数回オンライン・対面の双方の形式で「海外留学フェア」を行っています。内容は、各回によって異なりますが、海外留学一般についての基礎知識の提供や、学内での各種留学プログラムの案内、また海外留学に関する奨学金に関する説明会なども行っています。興味のある人はぜひ参加してみてください。令和5年度の実施予定については、うりばーポータルで確認してください。

国内学生と留学生が共に学ぶ国際共修

・神戸大学では、全学部の国内学生・留学生（正規留学生・交換留学生）を対象に、国内学生と留学生が共に学べる機会を拡充しています。2023年度に開講されている全学共通授業科目において、交換留学生を含む留学生の履修が認められており、多様な文化・言語背景を持つ学生同士が学び合える授業として以下の科目があります。

「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」（後期）

総合科目Ⅰ「アクセシビリティリーダー論Ⅰ」（Q3）

総合科目Ⅰ「多文化共生のための日本語コミュニケーション」（Q2）

・グローバル教育センターでは、毎年「神戸大学国際学生交流シンポジウム（通称 KISS）」という、日英バイリンガルによる学生交流シンポジウムを開催しています。このシンポジウムの企画・運営を担うのは、全学共通授業科目「グローバルリーダーシップ育成基礎演習」の履修生です。国内学生・留学生からなる履修生は、異なる文化背景や言語能力をもつ仲間と共同で KISS の企画・準備を進め、その過程において、多様な他者と協働するために必要な異文化間能力やリーダーシップを身に付けることができます。

・神戸大学では、「文部科学省大学の国際化促進フォーラムプロジェクト：国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開（主幹校：東北大学・連携校：福島大学・東京外国語大学・信州大学・大阪大学・神戸大学）（令和3年度～5年度）」に参画しています。本フォーラムでは、東北大学はじめ本学を含む連携校が共同で国際共修（英語では Intercultural Collaborative Learning）授業やプログラムを開発し、相互に授業や授業外活動を提供していくことを目指しています。

※グローバル教育センターでは、留学生対象の短期プログラム等で、サポーターとしてお手伝いをしてくれる国内学生を随時募集しています。学内における国際交流・学び合いのもう一つの機会となります。興味のある方は、センター HP をご覧ください。

グローバル教育センター

<http://www.gec.iphe.kobe-u.ac.jp>



19 保健管理センター



保健管理センター（本部庁舎2階）



保健管理センター深江分室

保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康に関する専門的業務を行う施設で、昭和45年に設置されました。現在の保健管理センターは、昭和48年に本部管理棟・保健管理センターとして竣工し、同棟2階（玄関入って右）に位置しています。設置以来、全学的な保健管理施設として各学部・保健室が統合され、学生や職員のニーズに応じた業務の拡充が図られてきました。また、深江分室は、神戸商船大学保健管理センターとして昭和43年に設置され、平成15年10月1日の神戸大学と神戸商船大学との統合に伴い、神戸大学保健管理センター深江分室となりました。この他に、楠分室（平成19年6月に楠地区保健管理室として開設。平成21年10月から分室）と、平成19年10月に開設された名谷地区保健管理室があります。保健管理センターでは、諸種の健康診断や再検査・精密検査、T H P（心と身体・健康づくり運動）、健康診断証明書の発行、日常の救急処置、健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）、保健指導、健康教育、産業医活動などが実施され、学生と職員の健康の保持・増進に努めています。令和3年度に保健管理センターを利用した人の数は、54,616名（延べ人数、うち新型コロナワクチン接種等の予防接種23,561名を含む）で、健康診断と再検査・精密検査以外に36,609人の利用者がいました。また、健康診断で再検査や精密検査の必要があると考えた方も98名に上っています。保健管理センターでは、めまぐるしい医学の進歩に対応すべく、医師はそれぞれの異なる医学専門領域での研究活動を行いながら、医師・看護師が保健管理全般に関する調査を行って学会・研究集会等で毎年発表を行っています。



保健管理センター楠分室

[保健管理センターの主な業務]

（1）健康診断と再検査・精密検査

学校保健安全法ならびに労働安全衛生法等に基づいて実施されるもので、学生を対象とする健康診断には、新入生（大学院生・研究生等の新入生を含む）健康診断、2・3・4年生・大学院生・研究生等（新入生を除く）健康診断、10月入学者健康診断、医学部医学科・医学研究科健康診断、医学部保健学科・保健学研究科健康診断、海洋政策科学部・海事科学研究科健康診断、新入留学生健康診断（春期・秋期）、特殊健康診断（前期・後期）があります。異常が発見された場合には、再検査・精密検査や保健指導、病・医院等への紹介を行っています。

（2）健康診断証明書の発行

健康診断証明書は健康診断の結果に基づいて発行されるもので、学生に関するものには、各種実習用健康診断証明書、奨学金申請用健康診断証明書、競技会参加用健康診断証明書、留学用健康診断証明書、大学院進学用健康診断証明書、就職用健康診断証明書などがあります。

(3) 救急処置

学内における不測の病気や事故に対する内科的・外科的一次救急処置を行うもので、必要に応じて病・医院への紹介や緊急搬送を行っています。

(4) 健康相談（「からだの健康相談」と「こころの健康相談」）

健康診断や再検査・精密検査の結果についての相談をはじめ、心身の健康に関するあらゆる相談を受け付けています。内科その他の医師による「からだの健康相談」と、カウンセラー及び精神神経科医による「こころの健康相談」とがあります。相談の内容によっては、両方を受診することもでき、心身の悩みに総合的に対応できる体制が取られています。軽い心身の疲れを癒すための休養室も用意されています。

(5) 保健指導

健康診断や再検査・精密検査の結果に基づいて、個々の疾病についての説明や日常生活における留意点についてのアドバイスをしています。

(6) T H P（Total Health promotion Plan：心と身体の健康づくり運動）

“T H P”は、もともと「事業所における労働者の健康保持増進のための指針」に基づく、働く人の健康づくりをめざした運動ですが、神戸大学では学生も含めた全ての方々の健康づくりを推進すべく、T H P ルームを設置し、健康運動指導員（インストラクター）と相談しながら、ジムマシーンをを用いた筋力アップトレーニングや生活習慣病予防のための運動に取り組むことができるようにしています。（令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大予防のため閉室中です。）

(7) 健康教育

H I V・S T I等に関するハンドブックや保健管理センターが発行する各種冊子の配布、健康ビデオ・書籍の閲覧・貸し出し、インターネットホームページによる情報提供などを通じ、基本的な医学知識の普及を図っています。

(8) 産業医活動

学校保健安全法ならびに労働安全衛生法等に則した安全で衛生的な教育・研究環境や作業環境の創出、および健康の保持・増進に向け、産業医巡視をはじめとする種々の活動を行っています。

(9) 調査・研究活動

青年期疾患や生活習慣病を中心とする疾病について、病気の予防や早期発見、早期治療に向けた調査・研究を行っています。

(10) その他

保健管理センターの利用方法や手続き等については「心身の健康管理」（37ページ）を参照してください。また、保健管理センターに関する詳しい案内や最新のお知らせは保健管理センターホームページ（<http://www.health.kobe-u.ac.jp>）を御覧ください。



（保健管理センター受付）

20 キャンパスライフ支援センター

キャンパスライフ支援センターでは、障害があるなどの理由により、日常の勉強や学生生活になんらかの困難や不安を抱いている場合の相談や調整を行っています。コーディネーターが相談にのり、講義に対する配慮や履修登録の支援、試験時の配慮等、学部・研究科と協働して必要に応じたサポートを行っています。



(1) サポートを受けたい方

① 支援を受けたい

障害により、本人が支援を受けることを希望し、本学がその必要性を認めた学生が対象となります。

(サポート内容例)

障害の種類	支援内容 (例)
視覚障害	資料の拡大、座席の配慮等
聴覚障害	ノートテイクの配置、座席の配慮等
肢体不自由	ノートテイクの配置、座席・専用の机や椅子の設置配慮等
発達障害	講義の前後における支援、ヘッドホンの使用許可等

② 利用方法

1) 相談

自分が所属する学部（研究科）の教務担当係またはキャンパスライフ支援センターに相談してください。

2) 面談

合理的配慮を考えるために、担当者と支援を希望する学生とが面談します。

3) 支援内容検討・決定・開始

合理的配慮が決定するまでに1ヶ月程度時間を要します。申請は余裕を持って行ってください。

【各クォーターの申請締切目安】

第1クォーターから・・・3月1日

第2クォーターから・・・5月1日

第3クォーターから・・・9月1日

第4クォーターから・・・11月1日

※期日を過ぎると、手続きが間に合わず、次のクォーターからの配慮になる場合があります。特に定期試験の配慮に関しては、申請の目安日までに必ず申請をしてください。

(2) サポートをしたい方

○ノートテイク等の支援をサポートしてくれる学生を随時募集しています。

○時間に応じた謝礼が出ます。

○研修会参加や保険加入など（費用は大学負担）条件がありますので、キャンパスライフ支援センターまでご連絡ください。

【キャンパスライフ支援センター】

開室時間：10:30～16:00 月曜日～金曜日（祝除く）

場 所：鶴甲第一キャンパス L棟1階（L102）

TEL：078-803-5258

E-mail：stdnt-campuslife@office.kobe-u.ac.jp

[HP] <https://www.kobe-u.ac.jp/SCCL/>

21 神戸大学コミュニティネットワーク (Kobe University Community Network) 「KU-Net 〈ケーユー・ネット〉」を開設しています

KU-Net は、卒業生、在学生並びに教職員（退職された方を含みます）が相互に学び、交流することによって豊かな人生を築かれることをお手伝いすることを目的としています。

神戸大学校友会、同窓会、クラブ OBOG 会など様々な卒業生団体が KU-Net を利用し、卒業生のタテとヨコの接点拡大による活動を通じて神戸大学ブランド価値向上に繋がることを期待しています。

「KU-Net」では

- ・「OBOG 訪問」機能を利用して、在学生は社会で活躍している卒業生に OBOG 訪問を申し込むことができます。就職活動等で是非ご利用ください。
- ・利用登録された卒業生／在学生を検索できます。
- ・大学からの各種お知らせ等を閲覧することができます。
※在学生の皆様へ：修学・学生生活に関するお知らせについては大学ホームページの“うりほーポータル”を活用してください。
- ・卒業生／在学生同士がコミュニケーションを図ることができます。
メールアドレスを公開せずに他の卒業生／在学生からメールを受け取ることができる「私書箱」機能や、他の卒業生／在学生に近況を伝えることができる「ひとこと」欄機能を設けています。
- ・卒業生等が主催するイベントに参加登録できます。
- ・メールマガジンを定期的にお届けします。



KU-Net は、ご登録が必要です。是非ご登録ください。

KU-Net の登録方法について

神戸大学コミュニティネットワークのページ <https://www.office.kobe-u.ac.jp/alumni-ku-net/> からお申し込みください。（神戸大学ホームページ <http://www.kobe-u.ac.jp> から、神戸大学コミュニティネットワークのページにアクセスできます。）

神戸大学コミュニティネットワークのページにアクセス

・初めての登録申込は「今すぐ KU-Net に利用登録」をクリック、「初めて登録する方」の『在学生の方』のボタンをクリックし、所定の登録申込フォームでお申し込みください。

お問い合わせ先

神戸大学企画部卒業生・基金課

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

TEL: 078-803-5042 FAX: 078-803-5024

E-mail: alumni@office.kobe-u.ac.jp

KU-Net

検索

今すぐ KU-Net に利用登録

ログイン

－ 初めて登録する方 －

KU-Net の登録は、以下の区分で登録をお願いします。

卒業生の方

在学生の方

教職員の方
(退職者を含む)

本学卒業の教職員の方
(退職者を含む)

22 神戸大学公式SNSを活用しましょう

現在、神戸大学ではSNS広報を推進しています。大学ウェブサイトの「お知らせ」情報が更新されたときに随時通知し、そのほか教育・研究・国際関係を主とする最新情報やイベント情報、神戸大学の日常風景なども発信しています。

新入生のみさんにとっても、神戸大学全体の「今」を知るための最適なツールです。ぜひフォローして、日々情報を入手してください。



@KobeU_PR



kobe_university



神戸大学 _ Kobe University



神戸大学公式チャンネル
[Kobe University]



神戸大学公式マスコットキャラクター
「神大うりばー」

上記のほか、学部やセンター、事務局の各部署などが、それぞれでSNSアカウントを運営しています。

また、大学ウェブサイトの「広報活動」のページには、大学の広報誌や「学生広報チーム」による学生目線の情報も掲載しています。

みなさんの興味に合わせて、ぜひさまざまなページやアカウントをチェックしてみてください。

SNS 公式アカウント一覧

広報活動



資 料

1 神戸大学学生表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学教学規則（平成16年4月1日制定）第55条第2項の規定に基づき、神戸大学（以下「本学」という。）の学生及び学生団体の表彰に関し必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、学生及び学生団体のうち、次の各号のいずれかに該当するものについて行うものとする。

- (1) 学術研究活動において、次のいずれかに該当すると認められるもの
 - イ 国際的規模又は全国的規模の学会から賞を受けたもの
 - ロ その他これらに準ずる学会等から高い評価を受けたもの
- (2) 本学公認課外活動団体の活動において、次のいずれかに該当すると認められるもの
 - イ 国際的規模の競技会、公演会、展覧会等（以下「競技会等」という。）において優秀な成績を修め、又は高い評価を受けたもの
 - ロ 全国的又は地区的規模の競技会等において優秀な成績を修めたもの
 - ハ 公的機関等から表彰を受ける等高い評価を受けたもの
 - ニ 卒業年度に当たる者で、在学中の課外活動において特に顕著な功労があったもの
- (3) 社会活動において、次のいずれかに該当すると認められるもの
 - イ ボランティア活動等において、公的機関等から表彰を受ける等社会的に特に高い評価を受けたもの
 - ロ 人命救助、犯罪防止、災害救助等に貢献したことにより、公的機関等から表彰を受ける等社会的に特に高い評価を受けたもの
 - ハ その他社会活動において特に高い評価を受けたもの
- (4) 前各号に掲げるもののほか、特に優れた業績、功績等があったと認められるもの

(表彰候補者の推薦)

第3条 各学部長、各研究科長、各課外活動団体の顧問教員等は、前条各号のいずれかに該当すると認められる学生又は学生団体（以下「表彰候補者」という。）がある場合は、別記様式第1により学長に推薦するものとする。

(被表彰者の選考及び決定)

第4条 学長は、前条の規定に基づき推薦された表彰候補者について、学生委員協議会の議を経て、表彰される者（以下「被表彰者」という。）を決定する。

(表彰の方法)

第5条 表彰は、学長が別記様式第2の表彰状を授与することにより行う。

2 前項の表彰状に添えて、記念品を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第6条 表彰は、被表彰者が決定された後、速やかに行うものとする。ただし、第2条第2号に該当する表彰については、原則として毎年3月に行うものとする。

(事務)

第7条 表彰に関する事務は、学務部学生支援課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、学生及び学生団体の表彰の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行し、施行日以後の学生及び学生団体の活動について適用する。

附 則（平成23年3月31日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年6月25日）

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

2 資格取得

神戸大学で資格が取得できる学部、大学院です。

教員免許状等の資格の詳細については、所属学部・研究科の教務担当係にお問い合わせください。

①教員免許状（学部）

学 部	学 科	種 類	教 科
文 学 部	人文学科	中学校教諭一種	国語、社会、英語
		高等学校教諭一種	国語、地理歴史、公民、英語
国際人間科学部	グローバル文化学科	中学校教諭一種	英語
		高等学校教諭一種	英語
	発達コミュニティ学科	中学校教諭一種	音楽、美術、保健体育
		高等学校教諭一種	音楽、美術、保健体育
	環境共生学科	中学校教諭一種	社会、数学、理科、家庭
		高等学校教諭一種	地理歴史、公民、数学、理科、家庭
	子ども教育学科	小学校教諭一種	
		幼稚園教諭一種	
		特別支援学校教諭一種	知的障害者、肢体不自由者
理 学 部	数学科	中学校教諭一種	数学
		高等学校教諭一種	数学
	物理学科 化学科 生物学科 惑星学科	中学校教諭一種	理科
		高等学校教諭一種	理科

②教員免許状（大学院）

研 究 科	専 攻	種 類	教 科
人 文 学 研 究 科 (博士課程前期課程)	文化構造専攻	中学校教諭専修	国語、社会、英語
		高等学校教諭専修	国語、公民、英語
	社会動態専攻	中学校教諭専修	社会、英語
		高等学校教諭専修	地理歴史、公民、英語
国 際 文 化 学 研 究 科 (博士課程前期課程)	文化相関専攻	中学校教諭専修	英語
	グローバル文化専攻	高等学校教諭専修	英語
人間発達環境学研究科 (博士課程前期課程)	人間発達専攻	特別支援学校教諭専修	
		幼稚園教諭専修	
		小学校教諭専修	
		中学校教諭専修	保健体育、音楽、美術
		高等学校教諭専修	保健体育、音楽、美術
	人間環境学専攻	中学校教諭専修	数学、理科、社会、家庭
		高等学校教諭専修	数学、理科、公民、家庭
理 学 研 究 科 (博士課程前期課程)	数学専攻	中学校教諭専修	数学
		高等学校教諭専修	数学
	物理学専攻	中学校教諭専修	理科
	化学専攻		
	生物学専攻 惑星学専攻	高等学校教諭専修	理科
農 学 研 究 科 (博士課程前期課程)	食料共生システム学専攻 資源生命科学専攻 生命機能科学専攻	高等学校教諭専修	農業

③その他の資格（学部・大学院）

学 部	学科・専攻等	資格の種類	要 件
文 学 部	人文学科	学芸員の資格	在学中に所定の単位を修得したうえで卒業した者は資格を有する。
		社会調査士の申請資格	在学中に所定の単位を修得した者は資格を有する。
国 際 人 間 科 学 部	全学科共通	学芸員の資格	在学中に所定の単位を修得したうえで卒業した者は資格を有する。
	発達コミュニティ学科	社会教育主事の資格	在学中に所定の単位を修得した者は講習会を免除される。
	環境共生学科	社会福祉主事任用資格	在学中に所定の単位を修得した者は資格を有する。
	発達コミュニティ学科 (心の探究プログラム)	公認心理師の受験資格	在学中に所定の単位を修得し、卒業後に大学院で公認心理師科目を修得するか一定期間の実務経験が必要。
理 学 部	化学科	甲種危険物取扱者の受験資格	化学科を卒業した者、もしくは在学中で化学に関する授業科目を15単位以上修得した者。
	惑星学科	学芸員の資格	在学中に所定の単位を修得したうえで卒業した者は資格を有する。
医 学 部	医学科	医師国家試験の受験資格	
	保健学科看護学専攻	看護師の国家試験の受験資格	
	保健学科検査技術科学専攻	臨床検査技師の国家試験の受験資格	
	保健学科理学療法学専攻	理学療法士の国家試験の受験資格	
	保健学科作業療法学専攻	作業療法士の国家試験の受験資格	
工 学 部	全学科共通	安全管理の資格	工学部卒業生で、2年以上の産業安全に関する実務経験および安全管理者選任時研修を修了した者は、安全管理者に就任できる。
		エネルギー管理士の受験が可能	エネルギー管理士免状には、次の2通りの取得方法があります。 1. 国家試験による取得 財団法人省エネルギーセンターが毎年8月に行うエネルギー管理士試験に合格すること。特に受験資格に制約はありませんが、受験の前後にエネルギーの使用の合理化に関する1年以上の実務経験が必要です。 2. 認定研修による取得方法 財団法人省エネルギーセンターが毎年12月に行うエネルギー管理研修を受講し、修了すること。(修了試験に合格すること)ただし、エネルギー管理研修を受けるためには、研修申込時までにエネルギーの使用に関する合理化に関する3年以上の実務経験が必要です。
	建築学科	建築士の受験資格	一級、二級および木造建築士試験の受験資格は、大学において、国土交通大臣が指定する建築士試験指定科目のうちから、必要な単位を修得して卒業した者となっています。なお、一級建築士の免許登録には試験の合格とともに、設計・工事監理、建築確認、一定の施工管理等、設計・工事監理に必要な知識・能力を得られる2年以上の実務の経験を有することが必要です。
	市民工学科	測量士（補）の資格	市民工学科の卒業生で、測量に関する授業科目を修得した者は、卒業後1年以上測量に関する実務に従事した場合は、願い出により測量士の資格を受けることができます。 市民工学科の卒業生で、測量に関する授業科目を修得した者は、願い出により測量士補の資格を受けることができます。
		技術検定の受験資格	1 級技術検定の受験資格は、市民工学科を卒業した後、受験しようとする種目に関し指導監督の実務経験1年以上を含む3年以上の実務経験を有する者となっている。 2 級技術検定の受験資格は、市民工学科を卒業した後、以下の条件を満たす者となっている。 建設機械施工…受験しようとする種別に関する6月以上の実務経験を有する者 土木及び建築施工管理…受験しようとする種別に関し1年以上の実務経験を有する者 (国土交通大臣が指定する種別) その他の種目及び種別
			「学科試験」…市民工学科を卒業した者又は卒業見込みの者のうち、別途指定された科目から15単位以上取得した者 「実地試験」…受験しようとする種目(種別)に関し1年以上の実務経験を有する者
	電気電子工学科	電気通信主任技術者の一部試験免除	電気電子工学科在学中に所定の単位を修得した者は、電気通信主任技術者試験を受験する際、試験科目の内、電気通信システムの試験が免除されます。

	機械工学科	自動車整備士(三級)の受験資格	機械工学科卒業生は、規則により、自動車の整備作業に関し6か月以上の実務経験を有していれば三級自動車整備士の受験資格ができます。
		ボイラー技士の受験資格	(特級)機械工学科卒業生で、在学中ボイラーに関する科目を修得した者でかつ、卒業後ボイラーの取扱いについて2年以上の実地修習を経たものは、特級ボイラー技士免許試験を受験できます。 (一級)機械工学科卒業生で、在学中ボイラーに関する科目を修得した者でかつ、卒業後ボイラーの取扱いについて1年以上の実地修習を経たものは、一級ボイラー技士免許試験を受験できます。
	応用化学科	甲種危険物取扱者の受験資格	応用化学科卒業生、もしくは化学に関する授業科目(履修科目一覧表の備考欄にて指定された科目)を15単位以上修得した者であれば、甲種危険物取扱者試験を受験できます。
農 学 部	資源生命科学科応用動物学コース 生命機能科学科応用生命化学コース	食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格	在学中に免許資格に関する所定の科目を履修し、単位を修得した者は卒業時に資格を有する。
	食料環境システム学科生産環境工学コース 農薬土系分野(地域環境工学プログラム)	J A B E Eプログラム修習技術者の資格	卒業者に修習技術者の資格が与えられ、技術士の第1次試験が免除される。
		測量士(補)の資格	卒業者は測量士(補)の資格が得られる。 (測量士は、卒業後1年以上の実務経験を要する)
		技術検定の受験資格	※(一級)所定の単位を修得して卒業した者で、卒業後、3年以上(指導監督的実務経験1年以上を含む)の実務経験が必要。 ※(二級)所定の単位を修得して卒業した者で、以下の受験しようとする種目について、卒業後にそれぞれの条件を満たすこと。 建設機械施工 受検しようとする種別に関する6ヶ月以上の実務経験を含む1年以上の実務経験を有する者。 土木及び建築施工管理(国土交通大臣が指定する種別) 受検しようとする種別に関し1年以上の実務経験を有する者。 その他の種目及び種別 「学科試験」卒業生又は卒業見込みの者 「実地試験」受検しようとする種目(種別)に関し1年以上の実務経験を有する者
	資源生命科学科応用植物学コース 生命機能科学科応用機能生物学コース	樹木医補の資格	所定の単位を修得した者は、申請により樹木医補の資格を取得できる。 樹木医の受験資格を得るには、卒業後1年以上の実務経験が必要。
海 洋 政 策 学 部	海洋政策科学科 海技ライセンスコース 航海学領域	三級海技士(航海)の受験資格	在学中に所定の単位を修得し、乗船実習科を修了した者は、筆記試験が免除される。
		海技士免許講習(航海系5種)	在学中に所定の単位を修得した者は資格を有する。
		登録 ECDIS 講習(Generic)	在学中に所定の要件を満たした者は資格を有する。
	海洋政策科学科 海技ライセンスコース 機関学領域	船舶衛生管理者の講習一部免除	在学中に所定の単位を修得し、乗船実習科を修了した者は、船舶衛生管理者講習(B)受講資格が得られる。
		三級海技士(機関)の受験資格	在学中に所定の単位を修得し、乗船実習科を修了した者は、筆記試験が免除される。
		海技士免許講習(機関系3種)	在学中に所定の単位を修得した者は資格を有する。
		船舶衛生管理者の講習一部免除	在学中に所定の単位を修得し、乗船実習科を修了した者は、船舶衛生管理者講習(B)受講資格が得られる。
人文学研究科	博士課程前期課程 社会動態専攻	専門社会調査士の申請資格	在学中に所定の単位を修得した者は資格を有する。
人間発達 環境学研究科	博士課程前期課程 人間発達専攻臨床心理学コース	公認心理師の国家試験受験資格	大学で「必要な科目」を修めて卒業且つ大学院で「必要な科目」を修了。
法学研究科 (専門職学位課程)	実務法律専攻	司法試験受験資格	
保 健 学 研 究 科	博士課程前期課程保健学専攻 看護学領域(助産師コース)	助産師の国家試験の受験資格	
	博士課程前期課程保健学専攻 パブリックヘルス領域(保健師コース)	保健師の国家試験の受験資格	

3 学 生 数

(令和4年5月1日現在)

学 部	入学定員	総定員	在籍者数	備考
文 学 部	100	400	456 (254)	・在籍者数の()は、 女子を内数で示す。
国 際 人 間 科 学 部	370	1,500	1,579 (988)	
3 年次編入学	10			
国 際 文 化 学 部			4 (2)	
発 達 科 学 部			11 (6)	
法 学 部	180	760	800 (323)	
3 年次編入学	20			
経 済 学 部	270	1,120	1,274 (310)	
3 年次編入学	20			
経 営 学 部	260	1,080	1,202 (378)	
3 年次編入学	20			
理 学 部	153	662	716 (163)	
3 年次編入学	25			
医 学 部 医 学 科	112	697	705 (241)	
2 年次編入学	5			
医 学 部 保 健 学 科	160	640	662 (545)	
工 学 部	565	2,300	2,445 (365)	
3 年次編入学	20			
農 学 部	160	660	690 (353)	
3 年次編入学	10			
海 事 科 学 部		420	476 (68)	
3 年次編入学	10			
海 洋 政 策 科 学 部	200	400	406 (66)	
小 計	2,670	10,639	11,426 (4,062)	

(令和4年5月1日現在)

大 学 院	修 士(博士前期)			備 考
	入学定員	総定員	在籍者数	
人 文 学 研 究 科	44	88	97 (64)	・在籍者数の()は、 女子を内数で示す。
国 際 文 化 学 研 究 科	47	94	110 (71)	
人 間 発 達 環 境 学 研 究 科	91	178	176 (102)	
法 学 研 究 科	37	74	68 (31)	
経 済 学 研 究 科	83	166	126 (55)	
経 営 学 研 究 科	51	102	94 (48)	
理 学 研 究 科	122	244	243 (59)	
医 学 研 究 科	25	50	30 (15)	
保 健 学 研 究 科	64	128	141 (93)	
工 学 研 究 科	316	632	667 (98)	
シ ス テ ム 情 報 学 研 究 科	73	146	172 (24)	
農 学 研 究 科	120	240	262 (136)	
海 事 科 学 研 究 科	75	150	168 (26)	
国 際 協 力 研 究 科	70	140	126 (61)	
科学技術イノベーション研究科	40	80	90 (31)	
小 計	1,258	2,512	2,570 (914)	
大 学 院	博 士(博士後期)			備 考
	入学定員	総定員	在籍者数	
人 文 学 研 究 科	20	60	96 (52)	・在籍者数の()は、 女子を内数で示す。
国 際 文 化 学 研 究 科	15	45	59 (35)	
人 間 発 達 環 境 学 研 究 科	17	51	85 (43)	
法 学 研 究 科	18	54	65 (20)	
経 済 学 研 究 科	20	60	87 (27)	
経 営 学 研 究 科	32	96	105 (38)	
理 学 研 究 科	27	81	65 (13)	
医 学 研 究 科	100	400	497 (138)	
保 健 学 研 究 科	25	75	139 (74)	
工 学 研 究 科	42	126	128 (25)	
シ ス テ ム 情 報 学 研 究 科	12	36	53 (8)	
農 学 研 究 科	23	69	60 (26)	
海 事 科 学 研 究 科	11	33	31 (3)	
国 際 協 力 研 究 科	23	69	68 (32)	
科学技術イノベーション研究科	10	30	42 (8)	
小 計	395	1,285	1,580 (542)	
大 学 院	専門職学位課程			備 考
	入学定員	総定員	在籍者数	
法 学 研 究 科	80	240	157 (54)	・在籍者数の()は、 女子を内数で示す。
経 営 学 研 究 科	69	138	137 (24)	
小 計	149	378	294 (78)	

① 部局別留学生数

(2022年11月1日現在)

[illegible]

※女子は内数

② 国地域別国費私費別留学生

(2022年11月1日現在)

国又は地域別	国費留学生	私費留学生	計	国又は地域別	国費留学生	私費留学生	計
パキスタン	1 (1)	1 (1)	2 (2)	カ ナ ダ	1 (0)	3 (1)	4 (1)
インド	3 (2)	6 (3)	9 (5)	アメリカ合衆国	1 (0)	9 (3)	10 (3)
ネパール	0 (0)	3 (2)	3 (2)	(北 米)	2 (0)	12 (4)	14 (4)
バングラデシュ	4 (2)	10 (3)	14 (5)				
スリランカ	0 (0)	1 (1)	1 (1)	メ キ シ コ	2 (0)	2 (2)	4 (2)
ミャンマー	4 (3)	3 (1)	7 (4)	グ ア テ マ ラ	1 (0)	0 (0)	1 (0)
タイ	3 (2)	4 (3)	7 (5)	エルサルバドル	4 (1)	0 (0)	4 (1)
マレーシア	3 (2)	24 (9)	27 (11)	コ ス タ リ カ	2 (1)	0 (0)	2 (1)
シンガポール	0 (0)	2 (2)	2 (2)	キ ュ ー バ	1 (1)	0 (0)	1 (1)
インドネシア	36 (15)	15 (8)	51 (23)	ブ ラ ジ ル	5 (1)	2 (1)	7 (2)
フィリピン	1 (1)	8 (3)	9 (4)	アルゼンチン	1 (0)	1 (0)	2 (0)
韓国	15 (4)	72 (16)	87 (20)	チ リ	1 (0)	0 (0)	1 (0)
モンゴル	2 (2)	3 (2)	5 (4)	コ ロ ン ビ ア	0 (0)	1 (1)	1 (1)
ベトナム	3 (2)	16 (10)	19 (12)	ベ ネ ス エ ラ	1 (0)	0 (0)	1 (0)
中国	11 (3)	771 (438)	782 (441)	(中 南 米)	18 (4)	6 (4)	24 (8)
カンボジア	5 (2)	6 (1)	11 (3)				
ラオス	2 (2)	3 (3)	5 (5)	フィンランド	0 (0)	4 (2)	4 (2)
台湾	0 (0)	28 (15)	28 (15)	スウェーデン	0 (0)	2 (2)	2 (2)
(ア ジ ア)	93 (43)	976 (521)	1,069 (564)	ノールウェー	0 (0)	1 (0)	1 (0)
				デンマーク	0 (0)	1 (1)	1 (1)
イ ラ ン	5 (2)	0 (0)	5 (2)	アイルランド	0 (0)	3 (2)	3 (2)
トルコ	2 (1)	0 (0)	2 (1)	イ ギ リ ス	2 (0)	24 (15)	26 (15)
イスラエル	1 (0)	0 (0)	1 (0)	ベ ル ギ ー	1 (0)	18 (9)	19 (9)
ヨルダン	1 (0)	1 (1)	2 (1)	ルクセンブルグ	0 (0)	1 (1)	1 (1)
クウェート	1 (0)	0 (0)	1 (0)	オ ラ ン ダ	0 (0)	6 (2)	6 (2)
パレスチナ	1 (0)	0 (0)	1 (0)	ド イ ツ	1 (1)	34 (13)	35 (14)
(中 近 東)	11 (3)	1 (1)	12 (4)	フ ラ ン ス	0 (0)	29 (20)	29 (20)
				ス ペ イ ン	1 (1)	5 (1)	6 (2)
エジプト	1 (0)	5 (5)	6 (5)	ポ ル ト ガ ル	1 (1)	0 (0)	1 (1)
マダガスカル	3 (2)	0 (0)	3 (2)	イ タ リ ア	2 (0)	8 (4)	10 (4)
ケニア	1 (0)	1 (1)	2 (1)	オーストリア	0 (0)	7 (4)	7 (4)
ナイジェリア	1 (0)	0 (0)	1 (0)	ス イ ス	0 (0)	1 (1)	1 (1)
ガーナ	1 (0)	4 (0)	5 (0)	ポ ー ラ ン ド	0 (0)	7 (3)	7 (3)
カメルーン	0 (0)	1 (0)	1 (0)	チ ェ コ	2 (2)	2 (1)	4 (3)
ザンビア	0 (0)	1 (0)	1 (0)	ハ ン ガ リ ー	0 (0)	4 (2)	4 (2)
エチオピア	1 (0)	2 (0)	3 (0)	ル ー マ ニ ア	3 (1)	3 (1)	6 (2)
ジンバブエ	1 (1)	0 (0)	1 (1)	ブルガリア	3 (0)	0 (0)	3 (0)
南アフリカ	1 (0)	0 (0)	1 (0)	ウ ク ラ イ ナ	1 (1)	0 (0)	1 (1)
モーリタニア	2 (0)	0 (0)	2 (0)	ウズベキスタン	0 (0)	2 (0)	2 (0)
コートジボワール	2 (1)	0 (0)	2 (1)	カザフスタン	1 (0)	0 (0)	1 (0)
ベナ ン	2 (0)	0 (0)	2 (0)	ロ シ ア	4 (3)	2 (2)	6 (5)
ナミビア	1 (1)	0 (0)	1 (1)	セ ル ビ ア	0 (0)	2 (1)	2 (1)
モーリシャス	1 (1)	1 (1)	2 (2)	キ ル ギ ス	1 (1)	0 (0)	1 (1)
ブルンジ	1 (0)	0 (0)	1 (0)	アゼルバイジャン	1 (0)	0 (0)	1 (0)
カーボヴェルデ	1 (1)	0 (0)	1 (1)	タジキスタン	3 (1)	0 (0)	3 (1)
モザンビーク	1 (1)	0 (0)	1 (1)	コソボ共和国	0 (0)	1 (1)	1 (1)
ブルキナファソ	1 (0)	0 (0)	1 (0)	(ヨ ー ロ ッ パ)	27 (12)	167 (88)	194(100)
(ア フ リ カ)	22 (8)	15 (7)	37 (15)	総 計	175 (71)	1,178 (626)	1,353 (697)
オーストラリア	0 (0)	1 (1)	1 (1)				
ニュージーランド	1 (0)	0 (0)	1 (0)				
マーシャル	1 (1)	0 (0)	1 (1)				
(オ セ ア ニ ア)	2 (1)	1 (1)	3 (2)				

() 内は女子数を内数で示す。

5 卒業（修了）者数

（令和４年９月30日現在）

区 分	学 部	大 学 院			合 計
		前期課程(修士課程含む)	博士課程	専門職学位課程	
文 学 部	7,030	1,726	158	－	8,914
国 際 人 間 科 学 部	707	－	－	－	707
国 際 文 化 学 部	3,414	709	148	－	4,271
発 達 科 学 部	6,860	1,221	194	－	8,275
法 学 部	12,703	1,408	500	1,275	15,886
夜間主コース	443	－	－	－	443
経 済 学 部	16,855	2,125	630	－	19,610
夜間主コース	681	－	－	－	681
経 営 学 部	16,483	2,115	731	1,316	20,645
夜間主コース	440	－	－	－	440
理 学 部	7,438	2,483	194	－	10,115
医 学 部 医 学 科	5,473	424	2,978	－	8,875
医 学 部 保 健 学 科	3,892	1,220	342	－	5,454
工 学 部	30,839	9,636	453	－	40,928
農 学 部	8,644	2,489	201	－	11,334
海 事 科 学 部	3,618	1,040	125	－	4,783
国 際 協 力 研 究 科	－	1,959	332	－	2,291
科学技術イノベーション研究科	－	198	13	－	211
シ ス テ ム 情 報 学 研 究 科	－	921	119	－	1,040
合 計	125,527	26,596	6,635	2,591	164,891

（備考）

- ・ 大学院博士課程の欄には、所定の期間在学し所定の単位を修得後退学した者を含む。

地 図

地図



1 部局等所在地

六甲台地区

事務局（学務部入試課） 自然科学系図書館、人文科学図書館 文学部・人文学研究科 理学部・理学研究科 工学部・工学研究科 システム情報学研究科 農学部・農学研究科 科学技術イノベーション研究科 バリュースクール バイオシグナル総合研究センター 内海域環境教育研究センター 都市安全研究センター 分子フォトサイエンス研究センター 海洋底探査センター 社会システムイノベーションセンター 数理・データサイエンスセンター 計算社会科学研究センター 先端バイオ工学研究センター 先端膜工学研究センター 未来医工学研究開発センター 次世代光錯乱イメージング科学研究センター 情報基盤センター 産官学連携本部 安全保障輸出管理室 男女共同参画推進室 男女共同参画推進室分室 グローバル教育センター 研究基盤センター 環境管理センター ライフサイエンス・ラボラトリー 保健管理センター 瀧川記念学術交流会館 眺望館（学務部学際教育課） 神戸大学百年記念館（神大会館） 山口誓子記念館	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1 1m078-881-1212 (大代表)	①
社会科学系図書館、経済経営研究所図書館 法学部・法学研究科 ラ・クール（模擬法廷） 経済学部・経済学研究科 経営学部・経営学研究科 国際協力研究科 経済経営研究所（兼松記念館）同附属企業資料総合センター 社会科学系教育研究府 社会科学系アカデミア館 社会科学系フロンティア館 学生会館 出光佐三記念六甲台講堂	〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1 1m078-881-1212 (大代表)	

六甲台地区

事務局（学務部（学際教育課・国際交流課・入試課を除く） …学生センター キャリアセンター キャンパスライフ支援センター 総合図書館・国際文化学図書館 国際人間科学部（グローバル文化学科） 国際文化学部・国際文化学研究所 大学教育推進機構 国際コミュニケーションセンター	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 TEL078-881-1212(大代表)	
国際人間科学部（発達コミュニティ学科・環境共生学科・子ども教育学科） 発達科学部・人間発達環境学研究科 人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート 人間科学図書館	〒657-8501 神戸市灘区鶴甲3丁目11 TEL078-881-1212(大代表)	
学而荘	〒657-0038 神戸市灘区深田町1丁目1-25	②

楠地区

医学部（医学科）・医学研究科 医学研究科附属動物実験施設 同 附属感染症センター 附属図書館医学分館 保健管理センター楠分室	〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-1 TEL078-382-5111(大代表)	③
医学部附属病院 附属病院看護部寄宿舎	〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-2 TEL078-382-5111(大代表)	

名谷地区

医学部（保健学科）・保健学研究科 保健科学図書室	〒654-0142 神戸市須磨区友が丘7丁目10-2 TEL078-792-2555(大代表)	④
-----------------------------	--	---

深江地区

海洋政策科学部・海事科学部・海事科学研究所 海事科学研究所附属国際海事研究センター 同 附属練習船海神丸 附属図書館海事科学分館 連携創造本部（深江地区） 保健管理センター深江分室 内海城環境教育研究センター 乗船実習科 海事博物館	〒658-0022 神戸市東灘区深江南町5丁目1-1 TEL078-431-6200(大代表)	⑤
養正館	〒658-0021 神戸市東灘区深江本町4丁目2-24	
国際交流会館 学生寮（白鷗寮）	〒658-0015 神戸市東灘区本山南町1丁目4-50 TEL078-431-6231	⑥

その他の地区

農学研究科附属食資源教育研究センター	〒675-2103 加西市鶴野町1348 TEL0790-49-0341	⑦
内海城環境教育研究センター マリンサイト	〒656-2401 兵庫県淡路市岩屋2746 TEL0799-72-2374	⑧
海事科学研究所附属国際海事研究センター 海洋実習施設	〒656-0304 南あわじ市松帆古津路970-68 TEL0799-36-3955	⑨
インキュベーションセンター 神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター	〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目5-6 TEL078-304-6016	⑩
インターナショナル・レジデンス	〒650-0046 神戸市中央区港島中町2丁目4-2 TEL078-302-5335	⑪

その他の地区

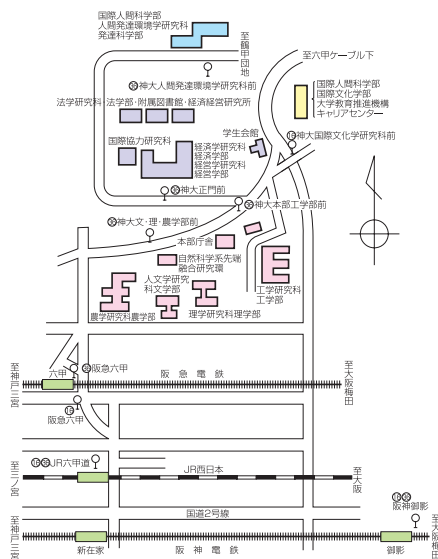
統合研究拠点	〒650-0047 神戸市中央区港島南町7丁目1-48 TEL078-599-6710	⑫
人間発達環境学研究科附属発達支援インスティテュート ヒューマン・コミュニティ創成研究センター のびやかスペース あーち	〒657-0057 神戸市灘区神ノ木町3丁目6-18 TEL078-803-7972・7973(事務局)	⑬
附属中等教育学校	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手5丁目11-1 TEL078-851-4073	⑭
附属幼稚園 附属小学校	〒673-0878 明石市山下町3-4 TEL078-911-6441	⑮
附属特別支援学校	〒674-0051 明石市大久保町大窪2752-4 TEL078-936-5684	⑯
学生寮 (住吉寮) 学生寮 (住吉国際学生宿舎)	〒658-0063 神戸市東灘区住吉山手7丁目3-1 TEL078-851-4075	⑰
学生寮 (国維寮)	〒657-0813 神戸市灘区高尾通3丁目2-33 TEL078-803-2710	⑱
医学部附属病院 国際がん医療・研究センター	〒650-0047 神戸市中央区港島中町1-5-1 TEL078-302-7111	⑲
氷の山体育所	〒667-1100 養父市関宮町氷の山	
鹿島体育所	〒398-0001 長野県大町市大字平鹿島8323	
淀川艇庫	〒533-0022 大阪市東淀川区菅原1丁目2-37	
西宮艇庫	〒662-0934 西宮市西宮浜4丁目16-3	
神戸大学東京オフィス	〒100-0005 東京都千代田区有楽町2丁目10番1号 東京交通会館ビル9階901号室 TEL 03-6269-9130	
神戸大学中国事務所	100089 北京市海淀区西三環北路2号 北京外国語大学北京日本学研究中心内 TEL +86 139 1032 1268	
神戸大学ブリュッセルオフィス	Boulevard de la Plaine 5 Pleinlaan, Bruxelles 1050 Brussel Belgium TEL +32 (0)2 672 64 60	

[illegible]

- ① 本部庁舎（事務局、保健管理センター）**AED**
- ② 六甲台本館（経済学研究科・経済学部、経営学研究科・経営学部）
- ③ 六甲台第二学舎（法学研究科・法学部）**AED**
- ④ 六甲台第三学舎 **AED**
- ⑤ 六甲台第四学舎（企業資料総合センター）
- ⑥ 六甲台第五学舎（国際協力研究科）
- ⑦ 社会科学系図書館 **AED**
- ⑧ 経済経営研究所
- ⑨ 同新館（経済経営研究所図書館）
- ⑩ 出光佐三記念六甲台講堂
- ⑪ 社会科学系アカデミア館
- ⑫ 社会科学系フロンティア館
- ⑬ 武道場
- ⑭ 弓道場
- ⑮ 学生会館 **AED**
- ⑯ 人文学研究科・文学部学舎 **AED**
- ⑰ 人文学研究科棟、人文学図書館
- ⑱ 六甲台南食堂（ランスボックス）
- ⑲ 理学研究科・理学部学舎 **AED**
- ⑳ 工学研究科・工学部学舎 **AED**
- ㉑ 工学研究科・工学部食堂
- ㉒ システム情報学研究科
- ㉓ 農学研究科・農学部学舎 **AED**
- ㉔ 自然科学系図書館
- ㉕ 国際人間科学部・国際文化学研究科・国際文化学部・大学教育推進機構学舎、国際コミュニケーションセンター、学生センター（学務課、学生支援課、キャンパスライフ支援センター）、キャリアセンター、総合図書館、国際文化学図書館 **AED**
- ㉖ 国際人間科学部・国際文化学部・大学教育推進機構講義棟 **AED**
- ㉗ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部学舎（本館）、人間科学図書館 **AED**
- ㉘ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部食堂
- ㉙ 国際人間科学部・人間発達環境学研究科・発達科学部体育館 **AED**
- ㉚ 自然科学総合研究棟1号館 **AED**
- ㉛ 自然科学総合研究棟2号館
- ㉜ 自然科学総合研究棟3号館
- ㉝ 自然科学総合研究棟4号館
- ㉞ 産官学連携本部
- ㉟ 研究基盤センター（極低温部門）
- ㊱ 研究基盤センター（機器分析部門）
- ㊲ 情報基盤センター（本館）
- ㊳ 情報基盤センター（分館）
- ㊴ 都市安全研究センター **AED**
- ㊵ バイオシグナル総合研究センター **AED**
- ㊶ 研究基盤センター（アイソトープ部門）
- ㊷ ライフサイエンスラボラトリー

- ㊸ 大学教育推進機構体育館 **AED**
- ㊹ 大学教育推進機構武道場
- ㊺ 音楽練習室
- ㊻ 高井記念学生スポーツ会館 **AED**
- ㊼ 課外活動第一共用施設 **AED**
- ㊽ 課外活動第二共用施設
- ㊾ 課外活動第三共用施設
- ㊿ 瀧川記念学術交流会館
- 51 眺望館・バリエースクール（学務部学際教育課）
- 52 神戸大学百年記念館・グローバル教育センター（学務部国際交流課）（神大会館）・大学文書史料室 **AED**
- 53 山口誓子記念館
- 54 先端膜工学研究拠点

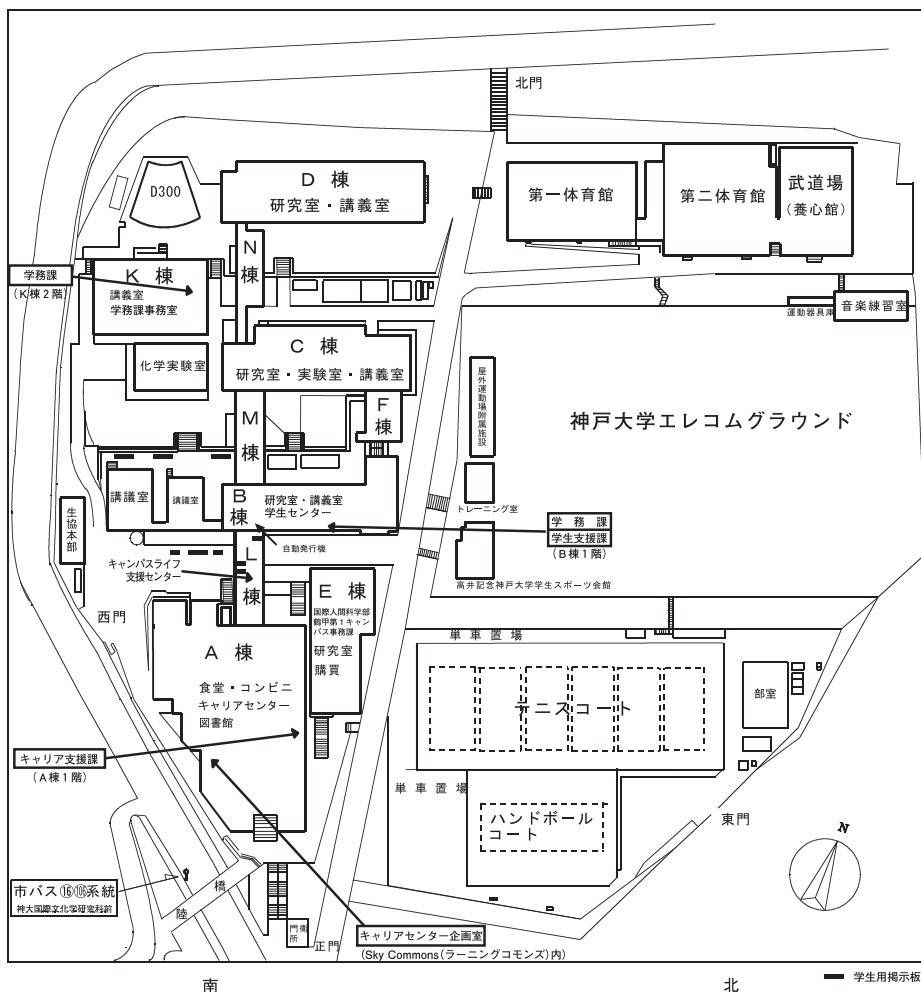
交通案内



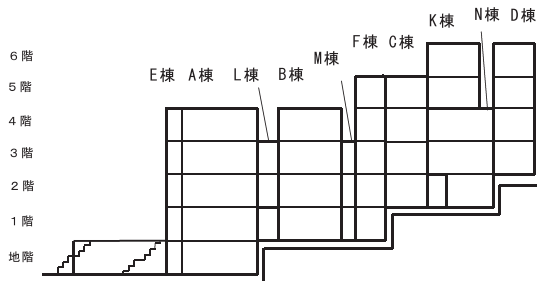
(注) ㊸は、神戸市バス16系統六甲ケーブル下行
㊹は、36系統鶴甲田地行

・AED（自動体外式除細動器）とは、「突然心臓が止まって倒れてしまった人」の心臓のリズムを、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器です。（**AED**マークのあるところに設置されています。）

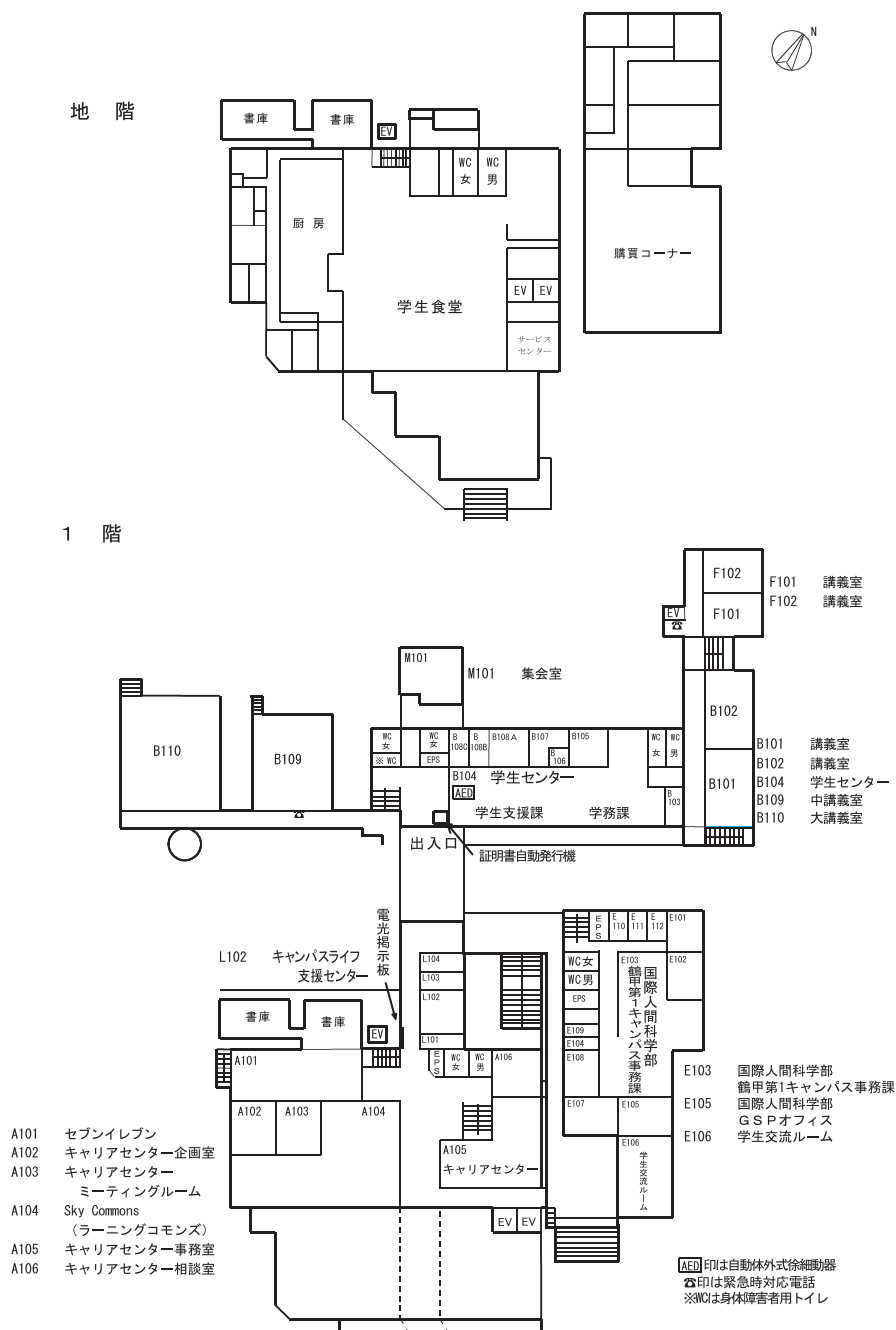
3 鶴甲第1キャンパス配置図 (大学教育推進機構・国際人間科学部・国際文化学研究科)



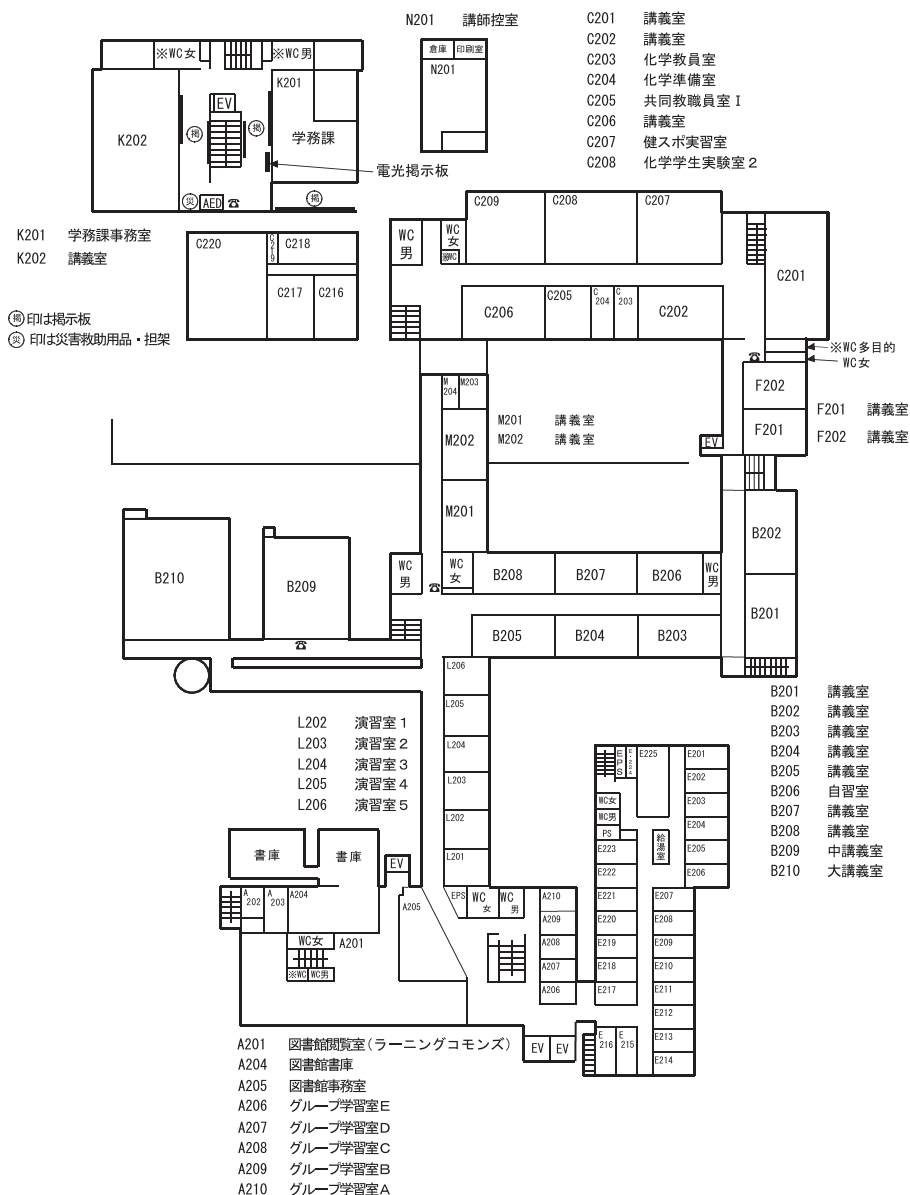
横面図



4 鶴甲第1キャンパス建物平面図



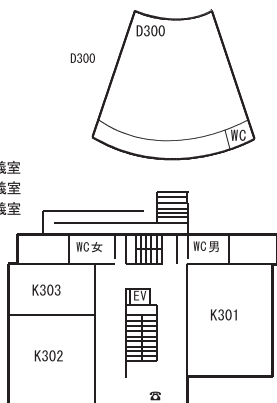
2 階



3 階



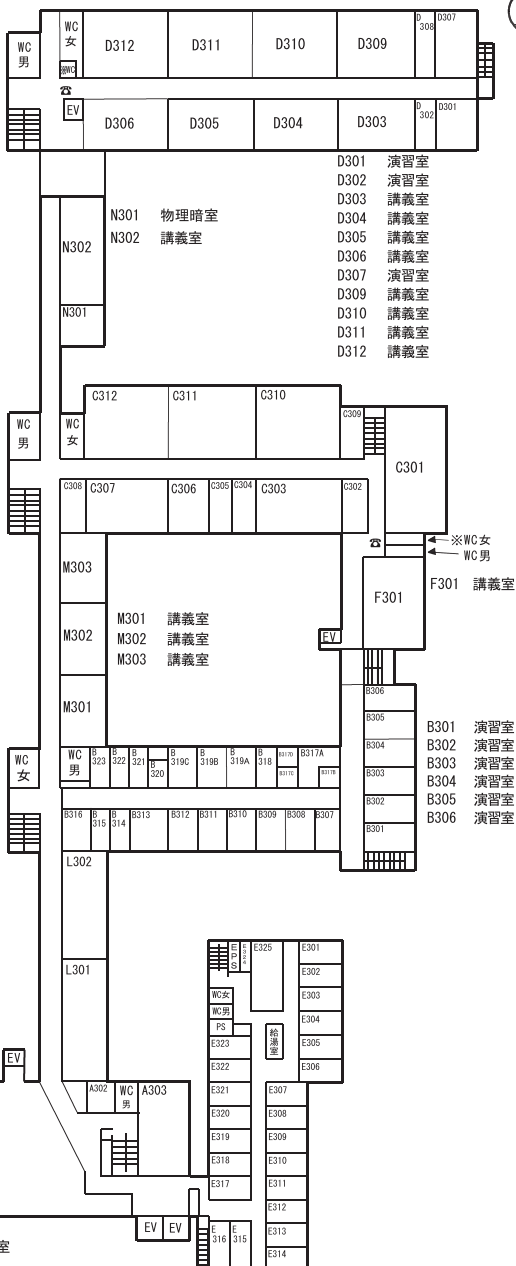
K301 講義室
K302 講義室
K303 講義室



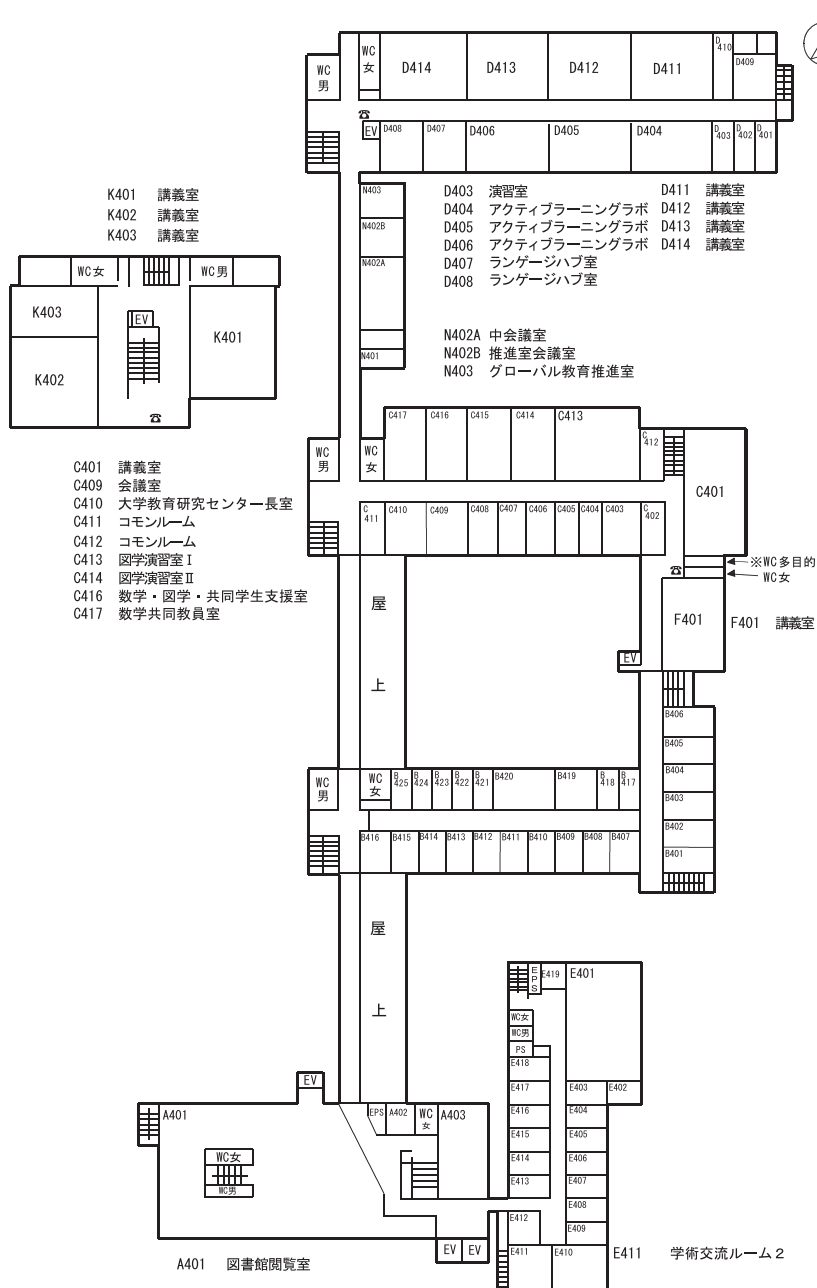
C301 講義室
C303 物理学生実験室
C304 物理機器保管室
C305 物理教員室
C306 共同教職員室Ⅱ
C307 物理学生実験室
C308 コモンルーム
C309 地学教員室
C310 物理学生実験室
C311 物理学生実験室
C312 物理学生実験室



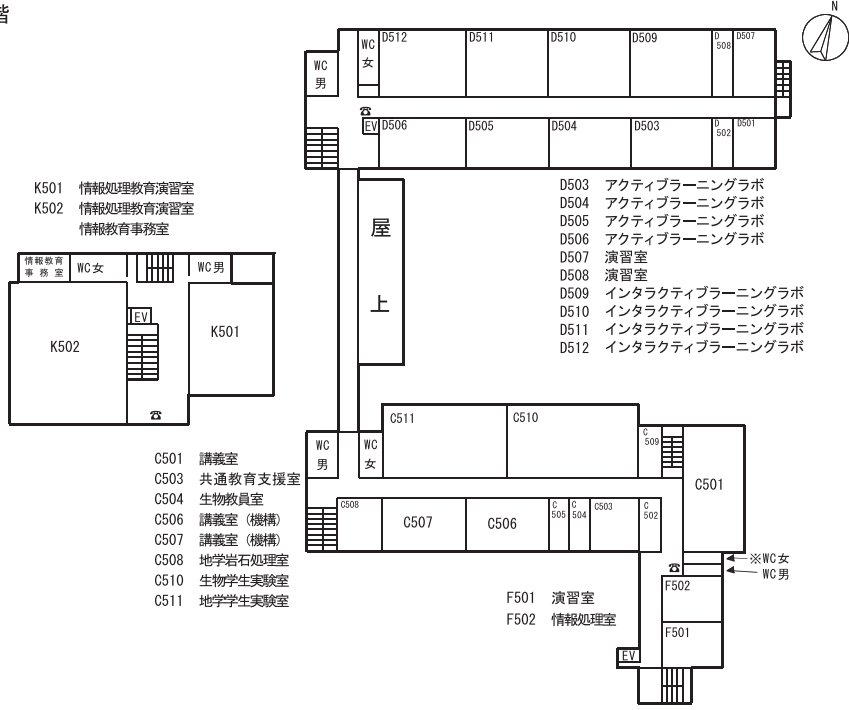
A301 図書館閲覧室



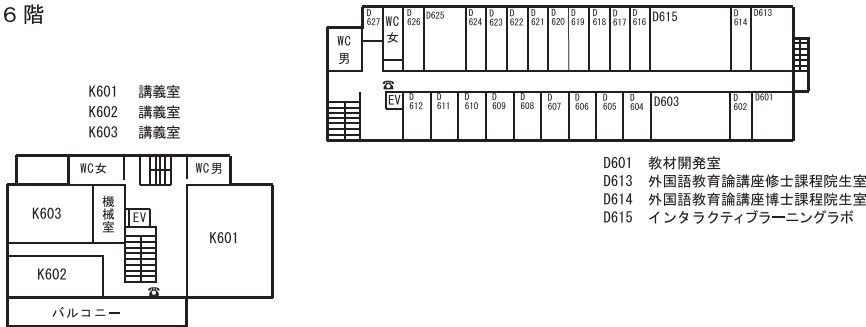
4 階



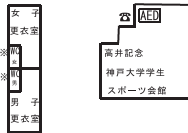
5 階



6 階



屋外運動場付属施設



体 育 館



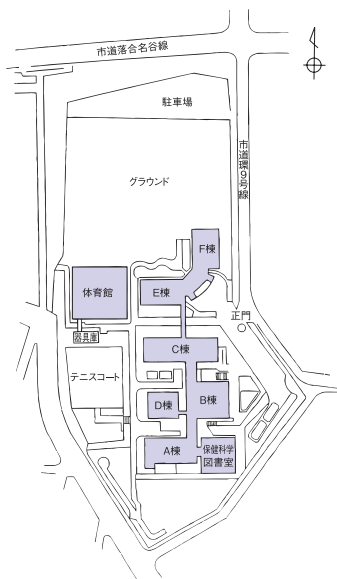
5 楠地区建物配置図

○ 医学部医学科及び医学部附属病院



6 名谷地区建物配置図

○ 医学部保健学科



交通案内

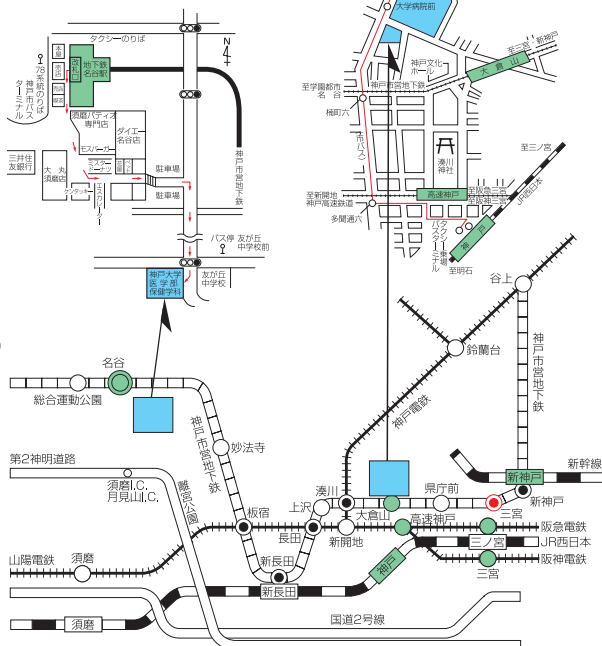
○ 医学科・附属病院【楠地区】

- ・神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩5分
- ・JR「神戸」駅及び神戸高速「高速神戸」駅から徒歩約15分
- ・JR「神戸」駅前から市バス⑨⑩又は⑪系統に乗車、「大学病院前」下車すぐ
- ・JR「神戸」駅前からタクシー約5分

○ 保健学科【名谷地区】

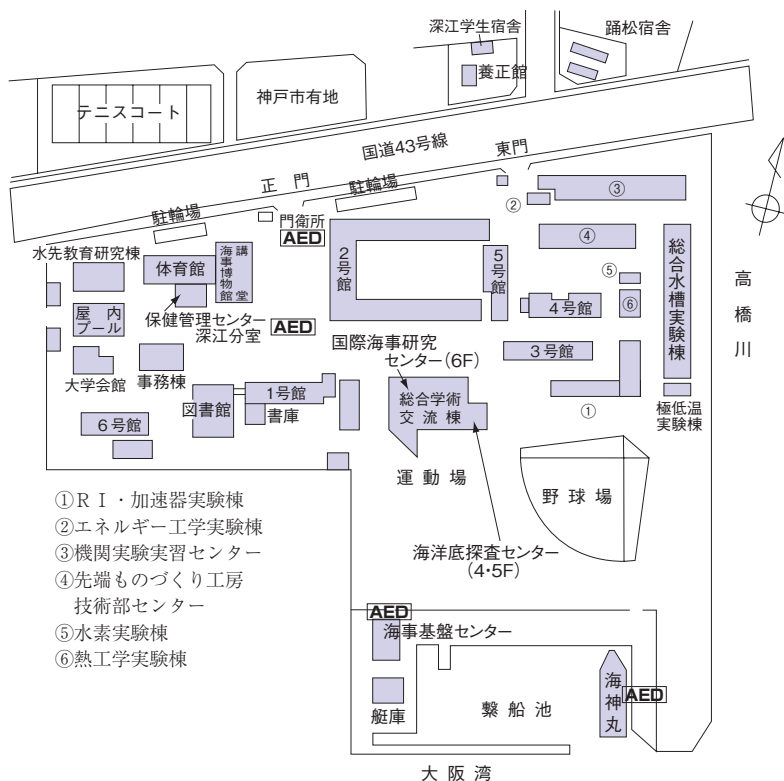
- ・神戸市営地下鉄「名谷」駅下車，南出口から南へ徒歩約15分（神戸市営地下鉄「三宮」駅～「名谷」駅間約20分）
- ・市バス②⑧系統「友が丘中学校前」下車徒歩4分

●印は他線との乗換え可能な駅を示す。



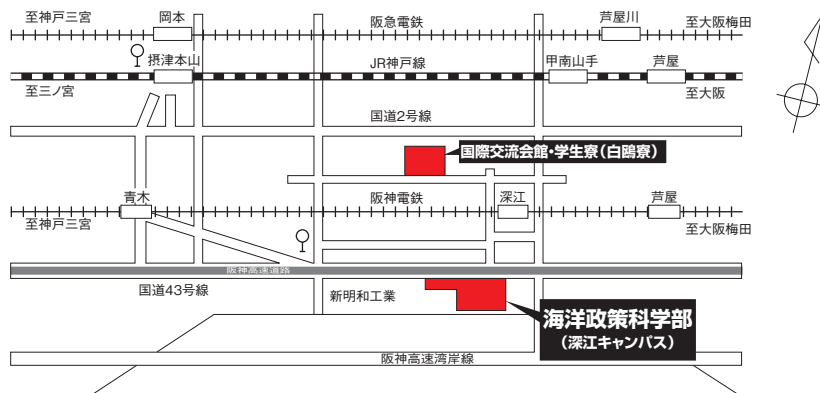
7 深江地区建物配置図

◎ 海洋政策科学部



交通案内

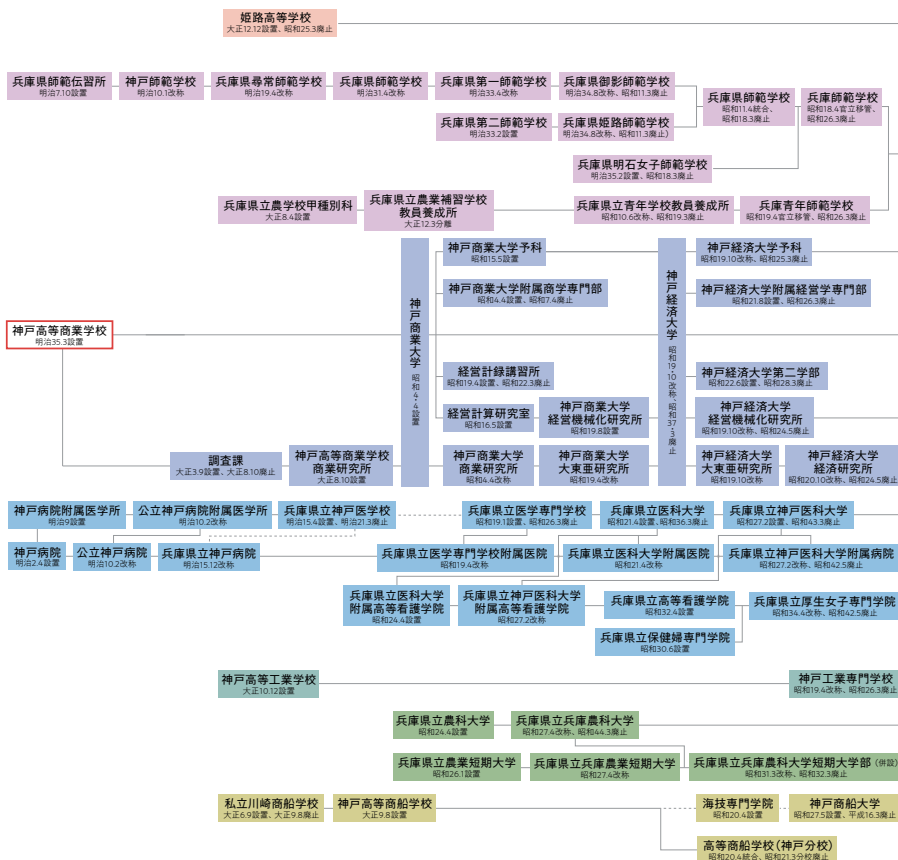
阪神「深江」駅下車、南西へ徒歩10分。阪急電鉄「岡本」駅またはJR「摂津本山」駅下車、神戸市バス43系統に乗りし「神大深江キャンパス前」下車、南東へ徒歩約5分。



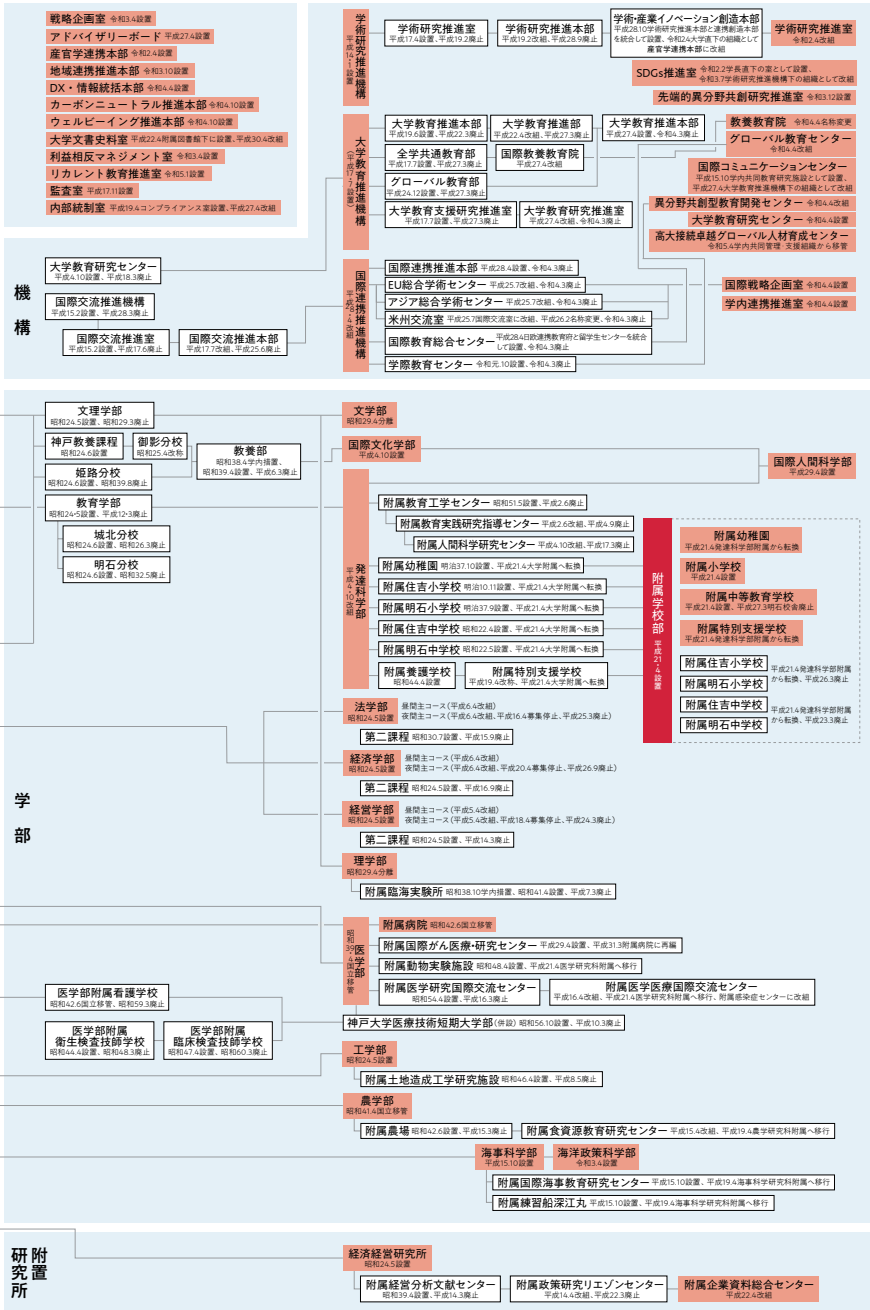
沿革・組織

沿革

前身校及び前身機関



は神戸大学の創立起点を、 は神戸大学の前身校・前身機関を示す。



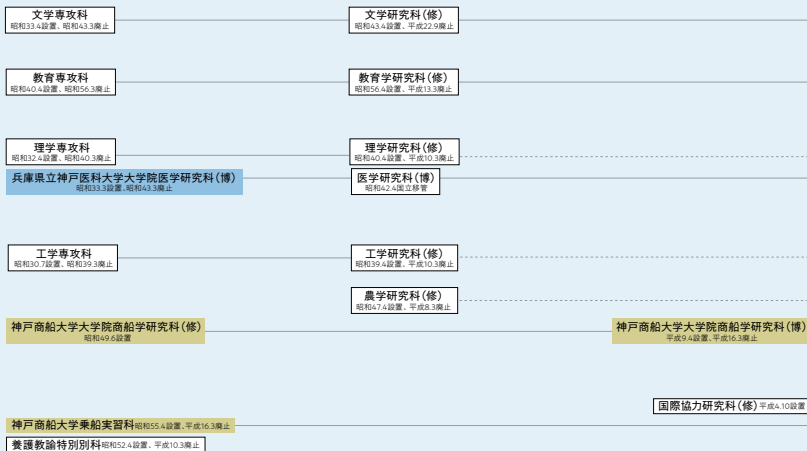
機構

学部

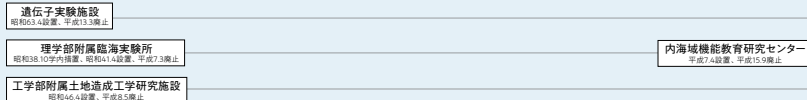
研究所

はすでに廃止された組織・機関を、は現在の組織・機関を示す。

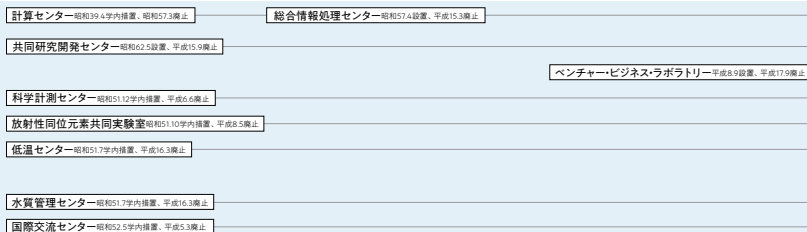
大学院・専攻科等



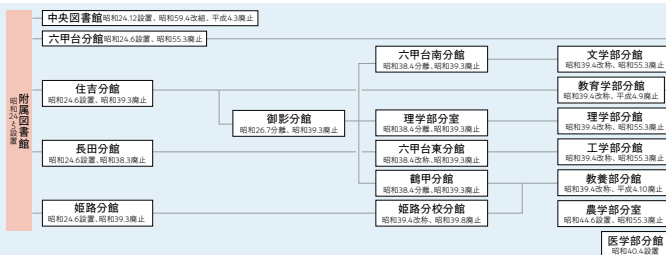
学内共同教育研究推進組織



学内共同管理・支援組織

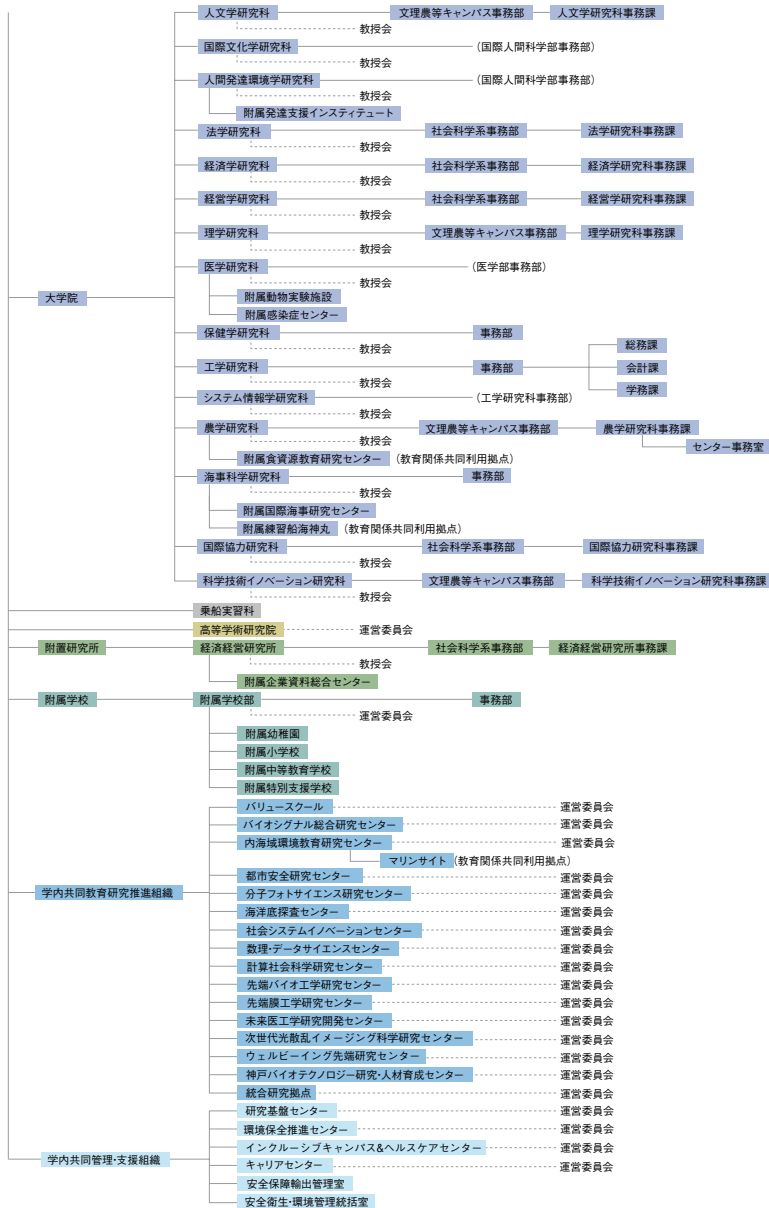


附属図書館



2 組 織 運 営 機 構 図





3 役員・部局等の長・会議等

① 学 長

学長は、国立大学法人を代表し、その業務を総理する法人の最高責任者です。

② 理 事

理事は、学長を補佐して国立大学法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行います。

③ 監 事

監事は、国立大学法人の業務を監査します。

④ 学部、研究科、総合研究推進組織、経済経営研究所、附属図書館、医学部附属病院、附属学校部、基幹研究推進組織、学内共同基盤組織等の長

部局等の長は、その部局の校務をつかさどり、所属職員を監督します。

⑤ 役員会

役員会は、中期目標・中期計画に関する事項、予算・決算に関する事項、学部・学科その他の重要な組織に関する事項等大学の重要事項を審議する機関であり、学長及び理事で構成されています。

⑥ 経営協議会

経営協議会は、国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関であり、学外の有識者と学内の代表者で構成されています。

⑦ 教育研究評議会

教育研究評議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関であり、学長、理事、研究科長等の評議員で構成されています。

⑧ 部局長会議

部局長会議は、経営協議会又は教育研究評議会に附議する議案の調整に関する事項等を審議する機関であり、学長、理事、研究科長等の学内の代表者で構成されています。

⑨ 教授会

教授会は、各学部、各研究科、経済経営研究所、基幹研究推進組織及び学内共同基盤組織等に設置され、当該部局に関する重要事項が、審議されます。

⑩ 学生委員協議会

学生委員協議会は、学生支援に関する事項を協議する全学的機関です。

本協議会は、理事と各研究科から選出された学生委員等により構成されています。

学歌 · 学生歌

学

歌

作曲 中村茂隆

作曲 中村茂隆

さわやかに (♩ = 104)



一 萌える山並み 行く雲に

飛ぶ鳥を追う 駆けてくる

輝やく瞳
はずむ胸

まぶしい光に
なにを放とう

ともに歌う
神戸
神戸

この丘のうえ
心あらたに

二　そよぐ葉叢はむれに　開く花

木洩れ日の中　輪になって

揺れる言の葉 遠い夢

流れる水になにを映そう

ともに語る 神戸 神戸

この丘のうえ おもい激しく

三
風渡る街
光る海

はてしない空 手をあげる

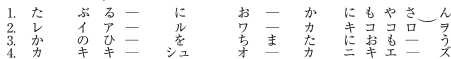
溢れる願い
熱い明日

息づく世界になにを告げよう

ともに生きる
神戸
神戸

この丘のうえ 愛あざやかに

行進曲風に堂々と



若き旗手きしゆ 丘陵に消えず

追記

大学院生の方へ

この学生生活案内は、新入生用として作成をしていますが、学部新入生を中心に編集をしています。そのため「修学上の諸注意」については、学部学生のみを対象とした説明・掲載をしていますことをご了承ください。

学生の支援に関する基本方針

(平成22年3月18日学長裁定)

(目的)

第1 この基本方針は、神戸大学学生の支援に関する規則（平成16年4月1日制定）第1条の規定に基づき定めるものであり、豊かな教養と高い専門性を有し、国際性、人間性に富んだ人材を養成するため、学生の修学、生活等に対する組織的、総合的な支援を推進するとともに、その改善を図ることを目的とする。

(基本方針)

第2 神戸大学における学生の支援に関する基本方針は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 修学に関する相談体制等を整備し、学生が必要とする修学支援を行う。
- (2) 豊かな学生生活を送るための環境を整備し、学生が必要とする生活・健康支援を行う。
- (3) 学生のキャリア形成及び就職に関する支援を行う。
- (4) 社会人学生及び外国人留学生に固有の事情に配慮した支援を行う。
- (5) 学生支援を充実させるため、保護者等との連携を強化する。

学生生活案内(非売品)

令和5年4月 発行

編集 神戸大学学生委員協議会
発行 神戸大学学務部

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

TEL 078-803-5227

